

令和4年予算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	令和4年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和4年3月14日（月）	午前10時00分
	散会	令和4年3月14日（月）	午後 2時11分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	委員長
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	副委員長
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和4年 3月14日

令和4年予算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、議長を除く議員全員による予算特別委員会を開会します。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっておりますので、出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。

○臨時委員長（吉川淑子）

吉川淑子でございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で5番菊地光明君が内定しておりますので、そのとおりに選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に菊地光明君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（菊地光明）

一言ご挨拶申し上げます。ただいま予算特別委員長に選任された菊地光明です。委員各位、そして執行部の皆様方のご協力をいただきながら、円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○

○委員長（菊地光明）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で8番佐藤克典君が内定しておりますので、

そのとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(菊地光明)

異議なしと認めます。

よって、副委員長には8番佐藤克典君が互選されました。

○

○委員長(菊地光明)

これより予算特別委員会の審議に入ります。

進行に当たり皆様に申し上げます。質疑の回数は、申合せのとおり1つの審議項目につき3回までとします。質疑の際は、初めに資料名とページを示し、指定された審議の範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただくようお願いします。なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係からマイクをご利用くださるようお願いします。

それでは、議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算を議題とします。

歳入歳出の質疑の前に、総括に係る質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、2点ほど、2項目ほどお伺いいたします。

まず、教育関係ですけれども、本町の教育費の一般会計に占める割合、これはどれぐらいなのか。また、この割合というのは県内各市町村と比較して、どれぐらいの位置にあるのか教えてください。

○委員長(菊地光明)

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(芳賀道行)

一般会計に占める教育費の割合とのことですが、令和4年度の当初予算においては、構成比18.3%であります。県内の状況ということですが、直近の確定データは令和2年度の決算ということになりますが、山田町は教育の割合については県内33市町村中の26番目と下位に位置しているというところでございます。

○委員長(菊地光明)

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。そうすれば、県内で33市町村中26番と、結構私の感覚では、思ったより上のほうに位置しているなと思っているのですが、やはりこの中に給食費は入っているかどうか伺います。また、今新小学校が9億8,729万4,000円の、総合計画のほうによればそのような金額で4年度やるわけですけれども、約10億をかけてやると。その中で、新たな小学校の中で、まだ統合の意思がはっきりしていない豊間根小学校、船越小学校の状態、ど

ここまで統合の意思が合意形成ができているのか、それが分かりましたら教えてください。

また、今山田の飯岡地区のほうに新小学校あるわけですが、そこに大沢小学校とか織笠小学校とか統合ということで通っているわけですが、そうすればこの6年間の在校中に2度の学校が変わるという変化を与えられる生徒が出てくると思うのです。その生徒たちに対してのケアというか、学校が変わるということは結構子供たちにとってはショッキングな出来事かなと考えるわけですが、その辺のケアも大丈夫行っているかどうか、それを確認したいと思います。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、給食費が一般会計に入っているかということですが、山田町の場合は給食会計について一般会計で処理しております。ただ、市町村によっては特別会計で処理したり、給食費の徴収の部分については私費会計でやったり、それぞれ市町村で扱いが違いますので、そういった事情となっております。

それから、新小学校の統合の関係、船越小学校と豊間根小学校の部分でございますが、まず両校の統合については平成29年度からの統廃合の協議の中で統合への賛同を得られなかったと。ただ、現在はそのような状態になっておりますが、現時点においてはPTAや地域の合意形成を待っている状況でございます。新小学校の設計については、両校が統合する場合でも受入れ可能な設計とはしておりますが、令和4年度において、その統合へのご意思を両校に確認していくということとしております。

それから、子供たちが2度も引っ越しする部分についての心のケアという部分でございますが、まず子供たちの順応性というのは非常に高いものがあります。そういった部分では大きな心配はしておりません。ただ、ばたばたと引っ越すという状況をつくってしまうと、どうしても落ち着きがなくなる、落ち着くまでに時間がかかるということが想定されますので、そういった部分に配慮するためにも引っ越しについてはまず余裕を持ったスケジュールを組みたいと考えております。

また、心のケアについて、落ち着きがない子供たちが出てきた場合、スクールカウンセラ一等、心理面での配慮は当然やっていきたいと思っております。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番 関 清貴委員

そうすれば、これが最後になるわけだ。別の項目には移られないわけだ。例えばほかの。

○委員長（菊地光明）

1問だけ。

○10番 関 清貴委員

もう一つやりたいのがあるのだけれども。

○委員長（菊地光明）

いいよ。

○10 番関 清貴委員

そうすれば、今教育委員会のほうの関係だけで済ませていただきますが、まず今教育次長が言うとおりに着々と進んでいるということをお聞きいたしました。でもまだまだ地域の中ではいろんな疑問やら何やらがくすぶっているようなことも聞こえてきますので、その辺についてはアンテナを高くして、教育次長、きちんと、落ち着きのない小学校の統合でなくて、落ち着きのある教育環境をつくるような配慮を、まだ時間がありますので、その辺についてはきちんとやっていただきたいと思います。

最後に、教育委員会関係の質問といたしますが、今いつも議会とかいろんな場面で人口減少、子供が少なくなるということが議論されていますが、この小学校の建築は10億近い金をかけて整備する、本当に30年、50年に1回の事業だと思うのです。その辺について、これから山田町の人材、児童生徒を育てていくという意味で、教育の占める割合というのはかなり高くなると思いますが、そこで教育のほうの責任をつかさどって引っ張っていく教育長から、これから小学校の新築に向けての持っていき方、これからの山田町の児童生徒を将来の人材育成としてどのようなことを考えて新たな小学校をつくり上げていくのか、その辺について教育長のほうから答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地光明）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

新校舎に向けてということですが、まず子供たちを生き生きと伸び伸びとさせていきたい。そのためには、やっぱり今まで話していたように地域ぐるみで、学校だけに任せるのではなくて、地域ぐるみでやっていきたいと思います。その中で、やはり子供たちが新校舎に向ける思いというのも大事にしていきたい。私は、船越小学校で新築のときに携わったのですけれども、子供たちはやっぱりいろんな子がいました。ですから、先ほど次長が言ったように臨床心理士の人とかも相談を受けながら進めた経緯があります。ですから、そういうところについては丁寧にしていきたい。そして、やっぱり小学校が夢のあるところだと。この間図書館のところもお見せしたと思いますが、私もあれを見て、ああ、今までにないあれだなと思ってちょっと感心した覚えがあるのですけれども、子供たちにやっぱりそういうふうに、ああ、あそこに行きたい、そういうふうな思いを届けたい。そのためにも丁寧に進めていきたい。ですから、校舎等に関わっては、統合、統合しないにかかわらず、豊間根小学校とか船越小学校にも意見を聞いたりしながら、その辺は子供たちの気持ちを高めたい、そういうふうに思っているところでございます。

当時の船越小学校の経験からいいますと、やっぱり新しい校舎に行ったとき、子供たちはすごくわくわくしているのですよね。ですから、私はあの頃、船越はすごく大変な思いをし

たにもかかわらず、子供たちが本当に一生懸命やっていたと、すごくそのことを覚えております。ですから、山田町の子供たちのためにも、あの新校舎でやっぱりみんなで学びたい、そういう思いを共有していきたいと。

それで、今いろんなことが言われているようですが、子供たちを育てていくということは自己肯定感を高めていかなければならないです。子供たちは、いいところもあれば悪いところもあります。子供を悪くする方法というのは、悪いことを徹底的に……。

○委員長（菊地光明）

簡潔に。

○教育長（佐々木茂人）

すみません。ということでございます。失礼しました。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

今小学校の統合の話が出てきたのですけれども、令和4年度に豊間根小学校、船越小学校の意思確認をするということでしたけれども、どのような確認の方法をするのか。平成29年でしたか、その他の各地区で聞いたときは、参加者というか、その地区で7割以上の賛成があった場合に統合をするという形でやったはずなのですけれども、小学校があるなしというのは地区にとっては大きな問題なので、今回もそのような形ですのかどうかについて。

あと、小学校の新しい校舎の建設ですけれども、私は現時点の計画には反対しているのですけれども、町民グラウンドをなくして、そこに建設するというのについて、町民の意見、町民の理解は得られているという回答だったのですけれども、この間見せてもらった図面、野球場がなくなって、そこに校舎がありますよというあの図面を広報やまだ等で町民に対して一度示しておかないと、できてからでは、造り始めてから知らなかったという話が出てきそうなので、広報等で周知することをしていただけるのかどうかについて。

あと1つが、いじめでちょっと気になることがあるので、先日テレビを見ていて、よその国では、どこの国だか覚えていないのですけれども、いじめがあった場合には、いじめる側の子を移すというのが当たり前というのをやっていたのですけれども、日本の場合はいじめられた子が自然に転校したりして、それで解決したみたいになることもあるのですけれども、日本でいじめた側の子を強制的に移すというのは難しいことかもしれないのですけれども、例えばいじめている子は半強制的にスポ少に入れて鍛えるとか、そういうことはできるのではないかなとは思っているのですけれども、そうすればこっちはよくなるのかなと。そういうことができないのかどうか。ちょっと難しいかもしれないのですけれども、お願いします。

○委員長（菊地光明）

質問者にお聞きしますが、広報に関しては答弁を求めるのか、それとも要望でいいのですか。

○6番黒沢一成委員

要望だけれども、するのかどうなのか、答弁。

○委員長（菊地光明）

答弁ですね。それから、今の言葉で強制的という言葉で、強制的という言葉は議事録にふさわしくないと思うので、やはりこれは言葉を変えたほうがいいと思いますが。

○6番黒沢一成委員

強制でなくても、そういうふうに働きかけをすることがいいのではないかと思いますけれども、それについて。

○委員長（菊地光明）

では、答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、統合の関係でございます。前回の統合の議論の際には、7割の賛成があった場合には統合するという、そういった議論をなされたということでもあります。ただ、これについては基本的にリセットであります。意思を確認するというのは、まずはPTAのほうに新小学校が完成した場合統合するかどうか、ここの部分のご意思をまずPTAのほうに確認したいと思っております。

それから、いじめの問題でございますが、双方の言い分が当然でございます。半強制的にスポ少に入るとか、そういった部分は教育的にはなかなか難しいということでもあります。

○委員長（菊地光明）

広報。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

町民グラウンドに対して理解を得ているのかということで、新小学校を建設するという方向でお話をさせていただき中で、生涯学習課、管理課としては、スポーツ少年団あるいはスポーツ関係団体の代表の方々にお話をさせて、主に活動される方がその方々ですので、まず町民グラウンドが新学校のほうに移行します候補地になりましたということでご理解をいただきたいというご説明をさせていただいたところ、子供たちのためだということで大きな反対はいただいておりませんので、ご理解はいただいたものということで進めさせていただいているということですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

広報については、機会を捉えて町民の皆様にお知らせしたいと思っております。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

統合についてですけれども、まずPTAで確認するということですが、町民グラウンドの件もそうですけれども、少ない人数を集めて発言を求めても、なかなか発言が出てこないという実態があると思うのです。町民グラウンドに関しても反対だという声は聞いたりして、集められて意見を聞いた人の、直接聞いたわけではないので、うわさなのですから、その人たちもその集められたときは何も発言しなかったようだけれども、別の場では反対のようなことを言っていたという話も、本人から聞いたわけではないのですけれども、という話も聞いたりするので、まずPTAだけでというのも、発言しづらい人は発言しないという傾向があるので、やっぱり広く意見を聞くためには、前回のように地区で、地区全体という形で、全体のというか、地区全体に働きかけて集めて聞くというのが第一だと思うのですけれども、私は。

あと、小学校の建設に関しての周知はやっぱりしておかないと、現時点でこういう計画でやっていますというのを周知しておかないと駄目だと思います。後から、知らないうちにそんなことになっていたという話が出てこないようにするためには。

あと、いじめのことは、半強制的にというのは無理だというのは分かるのですけれども、一つの解決の方法として、そういうスポーツ少年団に入れて運動してストレスの発散にもなるし、あと学校だけではないスポ少の中での教育みたいなこともできるので、それも一つの方法として考えていったほうが良いと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、統合の関係でございます。前回のときには何度か協議をしたと、地域に行って協議をしたと、そういった中でいろいろなご意見が当然出てきたわけです。ただ一定の、進めるためには7割の賛成が必要だということで進めさせていただいたということでもあります。次も進めるときに地区全体のお声を聞くとなると、これもまたいろんなご意見が出てくるだろうというところです。統合の協議から3年程度が過ぎたわけですから、あの当時の意見からどれだけ変わっているかというのをちょっとつかみかねております。まずは、PTAの皆様からご意見を聞いた上で、どういったご意見が出てくるのかを検証していきたいと思っております。それが新小学校が完成したらば統合するという一部のご意見もあれば、統合には反対だというご意見がやっぱりたくさんあるので、その部分はしっかりと検証した上で地域の皆様とお話をしていきたい。

それから、いじめの問題であります。ご意見はもつともだと思います。ただ、どうしても子供たちというのはスポーツが苦手な方もいれば、スポーツをすれば健全な魂が宿るといった部分もありますが、その部分についてはなかなか難しいと考えているところです。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

ちょっと駄目押しで言いますけれども、統合の意思確認について、やっぱり人数が少なければ少ないほど発言力が大きいというか、強い言い方をする人の意見に流されてしまう傾向も出てくると思うので、やっぱり広く聞くためには、地区に働きかけて意見を聞くという機会もつくらなければ駄目だと思いますので。

あと、いじめに関しては、やっぱりスポーツで少し、テレビ等で見て、よく不良の高校がスポーツで頑張ると不良がいなくなったとか、それが改善したとかという話もあつたりするので、スポーツというのはちょっと精神的にゆがんだ部分を直すのにはいいことだと思うので、これについては考えてほしいと思います。

あと、広報での周知をお願いします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

答弁はいいですか。

○6番黒沢一成委員

答弁はなくてもいいです。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

私からは3点なのですが、教育が2点と総務が1点です。

1点目は、教育のほうで、生理用品の学校への配付について伺います。昨年から学校の女子トイレに生理用品が設置されているようですが、詳しい状況ですけれども、現状と、そして以前の状態はどうだったのかということと、あと設置の経過をお願いいたします。

2点目は、原発処理水の説明資料についてです。国のほうで、全国の小中高校などに東京電力福島第一原発の処理水の安全性について記した資料を自治体に説明もせず直接配付していました。そういった事例なのですけれども、町の対応はどうだったのか、経過を踏まえて説明をお願いいたします。

次は総務のほうになりますが、執行体制の一部見直しの部分です。地域医療推進室を医師確保対策室に改めるということなのですが、このことは私が受けた感じとしては、これは種市のように医学生を育てるのだな。奨学金をかけて医師になってもらって、確実に町で働いてもらう、そういう学生を育てるのだなというふうに受けました。そのところをどういうふうに町は考えているのかをお願いいたします。

以上3点です。

○委員長（菊地光明）

9番に申し上げますが、最初の小学校の生理用品については学校教育費のときの対応でよろしいのではないですか。総括にそぐわないのではないかとと思うのですが。質問の第1項目は、教育長、教育審議会として、総括にはそぐわないと思いますが、いかがでしょうか。

○9番木村洋子委員

そういうことはないと思います。

○委員長（菊地光明）

では、答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

生理の貧困問題ということだと思います。去年の夏に町内の任意のボランティア団体から本件について相談というか、協議がございました。教育委員会としても、これは大きな大事な問題であると捉えて、校長会からも了承を得て、そのボランティア団体と連携して町内の各小中学校に生理用品を配付し、女子トイレの各個室に備え付けるようにしております。

以前はどうだったかということではありますが、以前は配置はしておりませんでした。

それから、放射能、原発処理水の関係です。委員ご指摘のとおり、復興庁から直接学校に送致されたものであります。結論から申しまして、町内の各学校では、児童生徒への配付は止めております。この件は、管内4市町村の教育長間でも問題を共有しております。配付済みの一部の学校、これは県北のほうですけれども、を除いて配付を保留するという統一の扱いをさせていただいているところです。

○委員長（菊地光明）

補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

執行体制の一部見直しについてですが、今回地域医療推進室を医師確保対策室に改めたものにつきましては、今回はその目的、業務内容を明確にするために改称したものになりまして、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

2点目の原発処理水の資料配付の件ですけれども、町に対しては特に情報等まだ来てございません。この件に関しては、釜石市が事務局を務めます三陸復興協議会のほうで各首長が集まっている議論はされているようでございます。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

生理用品の部分なのですけれども、コロナ禍で先ほど言われました生理の貧困が国の男女共同参画で明確にされました。ですが、支援対象者を経済的な困窮という視点だけでなく、これを広い意味でのジェンダーの一環ということで、トイレットペーパーと同じようにトイレに常備してくださいという、そういう考えであります。それで、全国に広がっているのですが、私は町の素早い対応というのはすごくよかったと思うのです。これですけれども、内容の部分で、これは無償ということなのかどうかと、あと予算はどれぐらい見ているのか

をお願いいたします。

次に、原発処理水のところなのですが、2月の2日に岩手の県市町村会でも各首長から問題視されています。放射能の正しい理解を目的に作られた副読本、これは別に問題ないのですが、その中にこの資料が挟まれていて、私も見ましたけれども、何か子供に対して本当にこれは安心なのだよみたいな、そういう内容なのです。ちょっとこれは問題だなと本当に思うようです。それを漁業者とか、あと保護者からも不審に思われていますので、自治体を通り越してそういうふうにするというやり方というのもまた問題があると思います。このチラシに対して、町のほうでのそういうふうには飛び越えてそちらに行ったというところをどういうふうに思っているのかというところをお願いいたします。

最後のところですが、医師確保対策室というところなのですが、今までも地道な活動、地域医療を守る会が地道な活動をして、県内外のお医者さん、医療局、県のほうにも行ったり、本当に頑張って医師を確保しようと思って歩きましたけれども、なかなか成果につながらない。町民は、やっぱり本当にお医者さんが来てほしいというところがありますので、そういう地道な活動ももちろんこれからも続ける必要はあると思いますが、やはり先ほど言いました種市のほうは奨学生を育てて、あの僻地なのですが、本当にお医者さんがたくさんいらして、頑張って医療をやられています。やはりそのように町もお金を出してやっていくべきだと思うのですが、そここのところ町長にもお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番委員に聞きますが、種市ですか、洋野町でなく。それから、僻地という言葉はそぐわないと思いますので、変えてください。

○9番木村洋子委員

地域のほうです。僻地なんて失礼なことを言いましたけれども、地域のほうで、昔は種市からなのですけれども。

○委員長（菊地光明）

では、答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、生理用品の部分についてでございますが、まず無償と。令和3年度においては、5万円を消耗品費から捻出をいたしました。令和4年度については、その任意のボランティア団体の予算確保の状況を見ながら対応したいと思っております。いずれにせよ、学校生活を安心して過ごせるように配慮はしてまいりたいと思っております。

それから、アルプス処理水の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、漁業関係者にとって非常に慎重に扱うべき問題だと認識しております。直接学校に送致した部分が、これは問題であったろうと認識しております。これは、学校においても子供たちについてまだまだこの情報は早いだらうということで止めておりますので、管内の4市町村と共同で、このいわゆる議論の推移、被災3県の首長レベルでの議論の推移を見守りたいと思っております。

す。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

医師の偏在ということでお話があったわけですが、いつぞやの全協においても黒沢議員のほうから、地域医療推進室から医師確保推進室に名称を変えたということで先ほども答弁にあったように明確にしたいと。医師を確保するのだということで、しっかりとやってくださいという話、そこで私起立いたしまして、しっかりとやりますというふうな話をさせていただいたわけですが。そのような中で、県のほうで広くやっている政策の中に奨学金で医師をつくっていくと、養成していくという事業のだんだんに収穫期が来ているところから、当町においても新年度から山田病院のほうには若い医師が1名来るというように決定しているということでございますので、ぜひそのようなことから、このような活動を医師確保推進室というふうなことでより一層努めてまいりたいと、そう思っております。

また、洋野町でどのようなことをしているのかということでございますが、これはお金だけ出してもなかなかいろんなものが備わっていかなくては医師にはなれませんので、国のほうでは医師の国家試験なるものを今後どういうふうな強い意思を持った、気持ちを持った方々を医師に登用できるかというようなことも含めてのことも考えているやに聞いておりますので、ぜひそのような推移を見守りたい。いずれにいたしましても、今後も、今回1名ですが、確保し、山田町においてしっかりとした高齢化社会の医療を守っていききたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

二、三点お願いします。

まず1点目は、各課にありますけれども、いろんな政策決定するための委員会、これがその年度ごとによって人数とかが変動があるわけだ。その辺を普通だったら委員会条例みたいなので規約があると思うのですけれども、そこいらをちょっと教えてください。

あともう一点は、町が行っている各種使用料とか、その辺は現状維持のままですと行くのか。一般財源確保のためには値上げもありではないかと思うのですけれども、その辺の見解。

あと最後は、前にも言っていましたけれども、たばこ税の使い道です。これから観光で収入を得ようという山田町が、どこの駅に行っても、あとは文教とか医療エリアは除きますけれども、人が集まるには喫煙所があるわけだ。そういうサービスしてもいいと思うのだけれども、その辺をお願いします。

○委員長（菊地光明）

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

1点目の各種委員会の委員の人数等に関するご質問ですけれども、この件につきましては非常勤特別職として各種審議会、委員会等が様々ございますけれども、それらのそれぞれの要綱等によって定まっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、2点目の町の使用料の見直しの関係についてご答弁申し上げます。

使用料につきましては、ここ数年改定等を行っていないのが現状でございます。ここは町民の方が利用する、ご負担になるものでございますので、ここは慎重に検討していく必要があると考えてございます。しかしながら、今後人口減少等で財政事情が厳しくなるということも想定されてまいりますので、今後使用料の改定については検討も含めて研究をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、たばこ税の用途につきましては、たばこ税は一般財源でございますので、それぞれの各種の施策に使わせていただいているところでございます。観光客等の関係で喫煙所等の設置等の用途という使い方も考えられるものでございますが、ここにつきましては引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の人数については、要綱で決められているということなので、では例えば10人から15人の間というふうな要綱ならばそれはいいと思いますので、ではそこは了承します。

2点目の使用料とかは、現状維持のままでいますよとなっているのだけれども、ただ予算書見ると庁舎内のディスペンサーとか、あとはベンダーの使用料とかが減になっているわけだ。そこいらとちょっと整合性が合わないと思うのだけれども、その辺は教えていただきたい。

3点目は、観光振興のほうで予算つけてもいいし、逆に衛生費のほうで私は予算をつけてもいいと思いますので、その辺は各課で検討していただけるように、3点目は要望でいいです。

○委員長（菊地光明）

山崎補佐。

○財政課長補佐（山崎 智）

それでは、私のほうから使用料の件についてお話しいたします。

庁舎についての使用料なのですけれども、こちらについては適正な時価による財産価格

ということで、例えばデジタルサイネージであるとか、あと現金自動支払機設置場所の使用料というものが出てくるのですけれども、それは建物の推建費を出して、そこから使用料を出しているものですから、どうしても築年数というところに左右されてしまうところがございますので、それに伴っての価格、使用料の減というような状態になっています。なので、考え方とすれば、同じ考え方でやっているところではありますけれども、そういった建物の築年数であるとか、そういったもので若干の変動は生じているというところでございます。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

最後の答弁なのですけれども、スペースはスペースとして、そういう別に規約があるわけではないのだから、相手があつてでの契約なのだから、できるだけ町としても税収を減らさないように努力すべきだと思いますので、その辺もご検討のほどお願いします。

○委員長（菊地光明）

要望、回答求めますか。

○7番山崎泰昌委員

いい、要望で。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

3点ほどお聞きします。

1番目に、小学校の統合の問題なのですが、教育長と次長の答弁が何となく開きがあるような気がいたしまして、親切に説明をしながらという中で、いろんな形でそれぞれの思いが、なかなか意図がはっきり見えないというか、基本的に私はでき得れば、これからの和を考えれば、小学校の校舎完成とともに統合という形が一番子供たちにとってはよいのではないかなと、そのように思っております。その中で地域の意見を聞きながら、今度は小学校PTAの方々の意見を優先みたいな形に先ほど感じられたのは私の聞き違いというか、思いのずれの部分があつたのかなと、そういうふうにしてお聞きしておりました。やっぱり地域あつての学校という部分は、地域の方々にとって重要な位置づけであります。そのところは、小学校のPTAの役員の方々は年度年度で替わってきます。地域は、ずっとそれを見守ってきているわけです。そのところをしっかりと皆様方とコンセンサスを取りながらやっていただきたい。そしてまた、少子化により教育環境、それぞれ単独でいう部分が非常に難しいものも出てきている。予算面含めた中でも、きっと今の山田の状況ですと統合して予算をそこに集中してまとめて振り分ける、子供たちによりよい教育を提供していく、そのような山田にとっての飛躍の小学校の統合だと思っております。そのところをちょっとよくお聞かせ願いたいと思います。

それから、町のほうでいろんな各委員会等の委員の推薦ということで、先日も農業委員の

方々の部分ありましたけれども、それにかかわらず、全般におきまして、資料というのはあ
あいう形が行政の出せる部分までなのかなど。人物分からない、その中で今までやってきた
から、この方を推薦します。そういうふうな形で判断基準がそれぞれの各委員の方々の持ち
方によって、いろんな賛成、反対を含めた中で表決ということになると思いますが、そ
の出してくる委員の今まで何をやられてきたかとか、こういう形で尽力してきたと。そのた
めに、この委員の方々を継続して推薦したいということであろうかと思うのですが、大変私
は見ていて、その理由、どうしてこの方に賛成しなければならないか。町民の皆様のお思
いも含めた中で、どこにも皆さんに説明ができないような、そういうふうな部分なのかなど。
もっと深く経歴はじめ、これまで取り組んできたいろんな形、例えば委員会においてこのよ
うな発言があって、このような改善がなされたとか、そういうものを今後提供できるかどう
かと、そのようにお聞きいたします。

それから、行政のシステムの部分。今各町の中で行政区とのいろんな連絡様々やっておら
れますが、どこの行政区を見ましても、区長さん、ある程度の長い年数をそれぞれの方々が
担っているところが大半ではないかなど。高齢化の波もありまして、お辞めになって、なか
なか後任が決まらない。それから、ある程度の人口密度がある区においてもなかなか人選が
難しいと、そういうふうな状況の中で、やっぱり今のシステムを根本的に、いわゆる町民の
皆さんがいろんな形で参加していただけるような、そのようなシステムの再構築というも
のも今考えていくべきではないかなど、そのように思っております。

以上、お聞きします。

○委員長（菊地光明）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

先ほどの統合の件ですが、私と次長は全く同じ考えでございます。まず、PTAに確認と
いう意味は、平成30年度に地域を回しまして、私も二十数回、町長も同じように出て、地
域等の住民とのお話を進めてまいりました。そのときのことをまず尊重するというこ
とです。ですから、数年たったからまた同じようなことをするのは、ではあのかたの話は
何だったのかということになりかねませんので、やはりその意見は尊重します。ただ、今
度学校を造る上で、では果たしてそのままでいいのかどうかということを確認したいと。
ですから、豊間根小学校と船越小学校は意見がちょっと違いますので、同じような手法では
いきませんが、豊間根小学校のほうにはPTAの方にこのままでよろしいのですかというこ
とをお伺いします。もしもPTAの方たちが、先ほど少数と言いましたけれども、恐らく考
えることは、そこで決められなければ、やっぱりこれはいろんな人の意見を聞かなければ
ならないとか、そういうことになるのだらうなと思います。ですから、そこを委員会がお膳
立てするというのは、平成30年度の話合いというのを、まるで毎回統合しないから説明会
やるというふうになりますので、そこはげたを預けるというか、そういうふうにして確認を
していきたいと。船越小学校のほうは、新校舎ができたということもありますので、そこは

どのように進めていくか、また慎重に検討しながら進めてまいりたい、そういうふう思っているところです。ですから、先ほど豊間根委員がおっしゃったように、私どもも地域の考えというのを大事にしていきたいと。やっぱり地域があって学校というのは進んでいくものだと私も思っていますので、その辺のところは一緒にご理解を得ながら進めていきたい、そういうふう考えているところでございます。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

私のほうから、同意案件等に関わる資料についてでございます。正直な話、今までと同じようにやってきたというのが正直なところでございます。今後につきましては、どの程度まで資料を出せるのかというのをちょっと内部でも検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地光明）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私からは、3点目の行政システムのご質問でございます。

まず、区長のお話が今出てまいりましたけれども、まず担い手がなかなか見つからない地区も出てきているというような状況で、今係のほうではまず地区のほうに皆様方にちょっとお話をしたりして、区長になっていただけないかと、そういった対応をしております。まず、今取り組んでいる部分ということは、そういった地区の行政区の再編とかというのを今並行してやっておりますけれども、できるところは一緒になってもらって区長さんを配置する、そういうふうなところを今取り組んでおります。

委員ご指摘のとおり、このまま少子高齢化が進めば、成り手がますます減っていくのではないかと、そういった危惧はしております。ですけれども、まず今の制度をできるだけ存続したいということで今取り組んでおります。将来的な課題というふうには、その辺は捉えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

順番に行きます。小学校の統合の問題ということで、教育長と次長の意見は一致した方向に向いていると。いずれそこら辺のところは、前に皆様方とお話しした部分が土台になった中で出てきていると。ただ、状況もまた変わってきている中で、PTAの皆さん、現役の方々、その意見も当然のことながら、やっぱり地域のそれぞれの皆さんも、前の30年、また年数がたっている中で、やっぱり確認をしながら、皆さんにしっかり理解をしていただくと。丁寧に進めて、そしてまた統合という部分の新小学校の完成という部分、そこのところ

にうまくマッチングして、いい形に出来上がって進めていただければよいと思っていましたので、よろしくをお願いします。

それから、行政区長というか、町のシステムの部分なのですが、今の現状をもう少しというところで、その間に何とかいい形をつくり上げていくのかなと、そのように今感じておりました。ただ、もう少しという部分ではないのですよと。それぞれの各行政区は、やっぱりどこも同じなのですが、かなりの高齢化、そしてまた行政区から抜けていくというか、人数が減っていくという状況でございます。そこら辺のところ、新たな形の地域との行政の連携を模索しなければならないのではないかということで、ここでしっかりとお話をさせていただければなと思って取り上げてみました。これは、どこの市町村も抱えている問題ではありますが、やっぱりそれはどこも同じだけれども、山田はこうあらねばならんということをやっぱり町民の皆さんと一体となって方向性をつくっていただきたいと、そのように思っております。

それから、町のほうの任命の委員の件につきましては、これまでを踏襲してこられたということで、改善の余地があったのだなと。これだったらもっと早くにお聞きしていればよかったかなとっております。行政で出せる部分が議会に対してあのぐらいまでのデータ量なのかなという、その固定観念でありましたから、これからはそういう固定観念も捨てながら、いい形に行政が進んでいくように皆様方をお願いしたいと思います。

取りあえず以上でございます。

○委員長（菊地光明）

答弁はいいですか。

○4番豊間根 信委員

答弁ございましたらば、お願いをしたいと思います。

○委員長（菊地光明）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

1点目の行政システムの部分については、そういった危機感といいますか、そういった認識は持っております。そこは委員と同じだというふうには捉えておりますので、研究課題としてどのような仕組みが必要なのかというのは考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

あとありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

では、質疑なしと認めます。

総務教育常任委員会所管課分の質疑を終わります。

入替えのために暫時休憩します。11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算、総括審議を行います。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

1点だけお願いしたいです。介護認定者の障害者手続についてです。そこを手続の方法と分かりやすくするべきではないかと思うのですが、まず最初に介護認定者のうち障害者手続をしていて、障害者控除を受けている割合をお伺いします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

本年度の認定書の発行件数は約500件となっております。そのうち実際に申告に使った方については、現在のところ把握はしておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

これは、今年だけではなく、前回というか、前年度とかもそこら辺はデータとして出していないのかどうか伺いますし、その受けていない方が相当多い状況があるようなのです、私の周りで話を聞いた中で。その中では、手続が分からない、知らないという方もいるようなのですけれども、そこを改善して、対象者が控除を受けられるようにすべきと考えるのですけれども、そこをどのように捉えていますか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

まず、1点目の実際に税申告のほうで控除を受けている方については、税の申告内容はこちらで把握しておりません。

次に、手続についてですけれども、本町では認定を受けている方の中で税法上の障害者控除の対象になる要件を満たす方につきまして案内文書を送付しております。その中で、実際に申請が必要、控除が必要になるという方について申請をいただいて、証明書を発行しているところがございます。毎年度自分が必要かどうかという部分については、問合せを多くいただいているところでもあります。その都度、例えば年金だけであれば、もともと税が発生し

ないので必要ありませんとか、そういうお答えをしているところでございます。ですので、全員には案内のほうはしているといった状況になってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

全員には案内をしているということですが、山形市の場合なのですけれども、やはり要介護認定1から5の人に障害者控除対象者認定書を一齐に送付しています。そうすると、要介護者及び家族の申請、そういった部分が大変負担が軽減されて簡素化する、そのようにしていますが、これと同じように山田町はやっているということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

今のご質問の内容は、対象になる方について認定書を無条件で発行しているかというお尋ねかと思います。山田町の場合は、認定書を発行するための申請書とご案内を全員に送付して、その後で申請を受け付けて発行しているといったような状況でございます。他市町村の実例とかもあるということですので、ちょっと内容を整理しまして、どのような方法が一番いいのか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、新道の駅の整備事業、これが総合計画で1億3,000万近い事業、本年度予算額のっているようですが、これに関連して、新道の駅の事業で、あそこは農林水産、工業まで含めたそれらで商売するような施設かと思うのですが、後継者等を育成する施設も入っているかどうか教えてください。たしか計画のときにチャレンジショップ等もあそこに開くような話も聞きました。その中において、まずSDGs、総合計画後期計画でも掲げていますし、施政方針等でもSDGs、持続ある社会に向けてということで山田町の大きな目標を立てているわけですが、それらについて道の駅とSDGsを関連させた計画というのを考えているのかどうか教えてください。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

私からは、1点目の新道の駅についてお答えします。

当初計画のとおり、新道の駅の中にはテナントを2か所整備する予定で、そこは委員言われたとおりチャレンジショップという位置づけで新規開業したい若者等向けの施設として

整備を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

大川補佐。

○政策企画課長補佐（大川修一）

私からは、関連してSDG sのことについてお答えをいたします。

SDG sについては、2015年の9月に国連サミットで採択されました国際目標ということになっておりますけれども、17のゴールというものはあるのですが、町においては計画の中にSDG sの17のゴールを関連づけしたものであります。特に道の駅と直接リンクということではなくて、それぞれの取組がSDG sに関連づけるというものということで認識をしております。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりましたが、直接的には道の駅とSDG sは結びつかない面もあるかと思いますが、でも道の駅は今後の山田町の本当に持続をかけた農林水産業の振興という意味においても、後継者育成とか、それらの面でも大きく関わるのではないかなと思って、それぐらい期待をしているわけなのですが、そこでまず町で掲げているSDG sの持続可能な17の目標、169のターゲットですか、そのようなものを実現させる、全部が全部実現させるようなSDG sではないですが、地域によって関連するような、地域をつくり出すような、そういうようなSDG sの考えで進めざるを得ないと思うのですけれども、それらについて町として総合計画でも取り入れているように、本当にそのような目標をつくって具体的な進め方をしていくのか。例えば具体的にそれに向けたワークショップとかなんとかというのが今回の予算書では見られないようですが、それらについても考えて進めるのか、それとも計画書に書いて、それで終わるのか。そこなのですけれども、多分そうはならないと思いますが、きちんと計画書に書いてある限りは、山田町民のやはり進歩、発展を考えた意味で、きちんと政策的に成立させなければならないと思うのですが、その辺についてはどのように考えていますか。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

SDG sの具体的な進め方ということです。まず、総合計画の後期計画をつくるときに、それぞれの事業をSDG sの17のゴールに当てはめて設定したところなんです。この17のゴールというのは、町の事業を進めることによって、おのずと達成できる、貢献できるというもので設定したものでございます。ですので、具体的にワークショップ等をやって達成状況がどうだったかというようなことではなくて、その事業をすることによってこのゴールタ

ターゲットの目標に向かって進んでいくというようなことをございます。具体的には、総合戦略のほうにはそれぞれその目標値を設定してしまして、達成状況も確認するということになっておりますので、おのずとその事業を実施することによって17のゴールターゲットの目標に向かって進んでいくというふうに理解していただければと思います。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

そうすれば、分かるのですけれども、行政にはなかなかこれは向かないような感じもするのですが、でも向くように地域創生とか、そのようなものに関連づけて活用して頑張っている自治体もあるわけなのですが、それらを参考にして、国の支援等もあるものもあろうかと思いますが、その辺についての把握をしているかということと、先ほど私が言いましたように、後期計画に文言でのせて、数値化して、それで終わりなのか、それとも山田町にはこのような持続ある町をつくり出したいなという目的、このような産業をつくり出したいなという目的、そのような目的、目標があって進めるつもりなのか。どのような形でも後期計画に書いたので、あとは目標値が上がってきた時点で数字を上げて、それで終わりますという極端な話、そういう気はないでしょうけれども、極端な話そういうふうな形で終わるのか。山田町の発展のために、それこそ持続ある社会、経済にしる社会にしる人材にしる、つくり上げていくのか、あと自然もありますから、それらをつくり上げていく意欲を感じるような施策を準備しているのか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

委員おっしゃるとおり、SDGsのゴールに向かって施策を進めていこうということで、意欲を持って17のゴールターゲットに向かって進んでいこうということをございます。具体的にそれぞれ17のゴールターゲットがあるわけですが、実施する事業、それを結びつけて、この事業についてはこのゴールターゲットだよというようなことをお示しして実施しているわけをございますので、その事業が実施されれば、そのゴールターゲットと。町が取り組んでいくゴールターゲットについてはおのずと達成できたというような考え方になるかなというふうには思っております。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

これで総括に係る質疑を終わります。

換気のため暫時休憩します。職員の入替えを行います。30分より会議を再開します。

午前11時25分休憩

午前11時30分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

歳入の質疑を行います。1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

それでは、私からは町税の固定資産税増、伸びているわけですが、これは評価替えか何かで伸びたわけでしょうか。それとも、算定の方法というか、予算を固めに見るために昨年度は抑えていたようですが、今年は元に戻して予算計上したので伸びていたのか。そしてまた、固定資産税、この金額は震災等の軽減措置はもう終わったと思うのですが、これからはこの金額でいくわけでしょうか、その辺をお願いしたいと思います。

あと、たばこ税が増えておりますが、値上げした割には大した伸びではないようですが、これについても算入する単価等で考慮したのか、本数で考慮したのか。そして、先ほども話題になりましたが、たばこ税の使い道というのを一般財源化で使っているということでしたが、ほかの市町村においてはたばこ税を用途を決めて使っているという市町村があるのか、参考までに教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○税務課係長（芳賀祐志）

固定資産税の部分に関してお答えさせていただきます。

昨年度と比較しまして大きく伸びているという部分に関しまして、まず要因としましては、震災後に建てられた家屋の新築の軽減の特例等が外れたことによります。また、昨年度までとの予算化する際の算出方法から少し見直したところもございまして、令和3年度の調定の実績も含めて算出して、より実際の調定の金額に近いものとして算出しております。また、震災に関わる減免等は終了しておりまして、こちらの予算額のほうが今後推移していくベースになっていくかと思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

私のほうからは、たばこ税の増えている要因ということですが、去年に比べての話ですが、去年はコロナの影響、そしてオリンピックの影響があつて、オリンピックがあるということで健康意識が高まるというような見込みを立てて、少し少なめの見込みを立てておりました。

た。実際のところは、そこまで深く落ち込んではいなかったということで、ですが、今年はコロナの影響も考慮しながら、それでも低くは見積もったつもりですが、去年と相対するとどうしても金額が上がったというところの見方でございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、たばこ税の使途についてご説明を申し上げます。

たばこ税の使い方、ほかの自治体の事例については現時点では把握していない状況でございます。今後調査してまいりたいというふうに考えてございます。

たばこ税につきましては、財源の使途が特定されない一般財源というふうに捉えてございますので、それぞれの町の施策に貴重な財源として幅広く使わせていただいているというふうに認識してございます。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

まず、固定資産税等については、このように推移しているということで、これからも推移するということよろしいですね。そうすれば、これから固定資産の評価の見直しというのは今までどおり2年に1回でしたね。そのようにしていくのか。そしてまた、柳沢地区区画整理が本換地になって、それについての正式に評価して、正式な税額になるのはいつなのか教えてください。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○税務課係長（芳賀祐志）

評価の見直しに関しましては、3年に1度になっております。直近でいきますと令和3年度が評価替えの年度になっておりまして、次回は令和6年度になります。令和6年度で次回の評価額等の見直しを行う予定になっております。

柳沢の区画整理の部分に関しましては、引渡し終了後から固定資産税のほうがかかっていくという形になりますので、現時点で現在の仮換地での評価には移行しておりますので、実際の課税自体は引渡し終了後の翌年度から課税が、税金が出てくるという形になります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

分かりました。ありがとうございます。そうすれば、柳沢地区は正式な引渡しの終了後の翌年ということで理解してよろしいですね。どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（菊地光明）

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

1 款町税の質疑を終わります。

職員の入替えをお願いします。暫時休憩します。

午前 11 時 37 分休憩

午前 11 時 39 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和 4 年度山田町一般会計予算について審議を行います。

2 款地方譲与税から 13 款分担金及び負担金までの質疑を行います。

委員の方をお願いします。質問の場合は、ページ数を言ってからお願いします。質疑ありませんか。7 番。

○7 番山崎泰昌委員

1 点だけお願いします。27 ページ、特交についてお願いします。何に対してだか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

地方特例交付金のほうでよろしいでしょうか。2 項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてでございますが、こちらについては事業者が生産性を高めるために機械設備等々を導入した場合に、そちらの固定資産税の償却資産分を減税するという制度がありますが、その減税分に対しての補填分というところとなっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7 番。

○7 番山崎泰昌委員

その上の、では 10 款 1 項のほうの地方特例交付金が増額の理由。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

では、その上の 1 項の地方特例交付金の分の 1,010 万円の対前年度比での増というところでございますが、こちらにつきましては住宅の取得控除の減税ローンの分の補填分というところでございます。実績でいきますと、大体 1,500 万円ぐらいの収入というところとな

っておりまして、今までがちょっと予算としては低かったかなというところで、今回はその実績に応じて予算を上げたといったところでございます。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

住宅の補助ということなのだけれども、確かに今いろんなところでまだ入っているのだけれども、概算として件数的にはどのぐらいの件数を見込んでこんなにこの補助を盛り込んだのか。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

件数まではちょっと把握はし切れてはいなかったのですが、予算としては前年度の実績等々、実績額を踏まえて予算を設定させていただいたといったところになってございます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、この前の補正のときもお聞きしたのですが、27ページの地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、このあれなのですが、今回は当初予算10万円で見ているわけですが、これは減収補填といいますから、減収補填になった分を出てくれば10万円ではなくて、もっと今年度の補正予算で計上した並みの金額になるのか、少し制度的に私はよく理解していないところもありますので、よろしく教えてください。

あと、29ページの民生費の負担金と教育費の負担金の中で、保育園の保育料（過年度）20万というのがあるのですが、今保育料は無償化になっていますが、この過年度の保育料の未収分というのが何年度まで続くのか、それとも毎年毎年少しずつ取って減っているのかどうか、その辺を教えてください。

そして、教育負担金については、学校給食費負担金の過年度分8万と出てきているのですが、これは多分払う応益が十分ある人が滞納というか、払わなくて8万になったと思うのですが、これらが増える傾向になるのか。銀行振込のはずですので、その辺について増える要素があるのか、気をつけていかなければならない要素なのかどうか、その辺学校側、教育委員会側でどのように考えているか教えてください。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、地方特例交付金の関係についてお答え申し上げます。

先日の補正予算の際にご答弁申し上げました1,600万ほどの補正につきましてですが、令和3年度につきましては固定資産税全般にわたって特例があったものでございます。た

だ、3年度課税分、1年限りの措置ということでございます。4年度につきましては、先端設備の導入分ということで、これが軽減される分の減収補填ということになっておりまして、4年度につきましては予算額が下がっているという状況でございます。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、保育料の過年度分についてお答えいたします。

こちらのほうは、保育料が無償化になる前の平成25年度から令和元年度までの保育料未納分がまだ残っております。3世帯分残っておりますけれども、定期的な臨戸徴収ですとか電話催促、それから児童手当からの申出徴収などにより年々金額は減っておりますけれども、まだ続くものと思われまして。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私のほうからは学校給食負担金の過年度分についてお答えしたいと思います。

こちらの過年度分につきましては、増加傾向ということにはございません。前年並みの水準で来ているというところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

1点目については、答弁は分かりました。

次に、2点目についても、過年度の保育料については臨戸徴収、電話催告等やっているようですので、もう少し頑張ってやっていただきたいと思っております。最終的には、再度質問しますが、不納欠損で落とすことが、そういう性質になるのか、その前に完納してもらうようなことができるような性質なのか、その辺を教えてください。

あと、給食費については例年並みだということですが、始まって、これが数字が出たのが初めての数字ですので、今年もではこれに8万円プラスになって16万になるというようなことと理解してよろしいのですか。それとも、私の考えが間違っているのであれば修正するように答弁をお願いします。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

保育料につきましては、分納相談がない場合等は、法律等に基づき滞納処分の対象になるかと思われまして。ただ、そのようなことがないように、こちらとしましては完納するように

定期的に訪問したりですとか電話をかけたりとかして、そちらのほうは努めてまいりたいと思います。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

この滞納繰越分8万円につきましての内訳は、4名ほどの滞納となっております。これが倍々が増えていくかということではなくて、増やさないように教育委員会としては請求をしていくということでございます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

保育園のほうの過年度分については、努力しているでしょうし、これからもやっていくような状況のようですので、ぜひ大変でしょうが、頑張ってくださいと思います。

学校給食のほうは、たしか学校給食で減免になっている児童生徒も多かったはずなのに、なおかつ未納が出て過年度になるというのが、非常にどのような形態の人たちがこのようなになっていくのかちょっと分からないので、ほとんどの今言うところの給食費を減免、あと学校の教育費等を減免というのを山田は多いというのを聞いていますので、なおかつ多くて払わなければならない人がこのように増えていくということは、ちょっとこれから大変なのかなと思っております。そのようなことから、これもだんだん町の負担を大きくすれば徐々にこのようなこともなくなると思うのですが、この4名の方が私は増えていく、ますます4名でなく8名、8名が16名というふうに増える可能性もありますので、その辺をきちんと対策等を練ったほうが、金額が大きくならないうちに練ったほうがよいのかなと考えますが、その辺についていま一度答弁をお願いします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、この滞納となるというケースは、ご負担能力のある方がお支払いをしていないというケースであります。就学援助の対象となる方につきましては、そこはもう全て無償になっているので、その部分については数字に現れませんが、ご負担能力があるのに銀行口座に残金がないばかりに振替不能となったケースという部分です。もちろんこれが増えないように教育委員会としては今後とも請求していくということでもあります。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番昆 清委員

ページ数は29ページ、13款の民生費負担金のところで老人措置とあるのですが、621万3,000円ですか、これは何人分の負担であって、中身をまたお知らせいただきたいと思いま

す。

それと同時に、現在の老人ホームの入居者の待機者は何人ぐらいあるのか、それを2点お聞きします。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○長寿福祉課長補佐（柏谷訓正）

それでは、今の老人福祉施設入所負担金でございます。こちらは、養護老人ホームに入所されている方、これを町が一度支弁しまして、本人負担を徴収した際に頂くものになっております。4年度の予算といたしましては、1人当たり月平均が3万4,520円でございますので、15人分を見込んでおります。

それで、2点目の現在どのぐらいの人数なのだというところでございますが、入所している方は2月1日現在12名、男性7名、女性5名でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

待機者は。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

養護老人ホームの待機者ということでございますが、こちらについては宮古地区の入所審査会のほうにかけまして、入所が相当となった方についての入所になります。待機者ということでは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番 昆 清委員

私言っているのは、特老、特別養護老人ホームの待機者ですよ。

○委員長（菊地光明）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

特養の待機者ということでございますが、こちらのほうは要介護3以上の方全体で65名になります。65名のうち在宅での待機者は9名ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

2款地方譲与税から13款分担金及び負担金までの質疑を終わります。

昼食のため1時まで休憩します。再開は午後1時とします。

午前 11 時 54 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

14 款使用料及び手数料から 16 款県支出金の審議を行います。

ここで、改めて皆様にお願ひ申し上げます。質問、答弁は、簡単明瞭に行ってくださいますようお願いいたします。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑ありませんか。6 番。

○6 番黒沢一成委員

33 ページの一番上の公立学校施設整備費負担金があるのですが、新しい小学校の校舎建設なのですが、この新しい小学校の校舎建設は設計から完成までにトータルで幾らかかって、そのうち国とか県からの補助が何割ぐらいなのか、現時点での見込みをお願いいたします。

あと1つが、39 ページの真ん中からちょっと下のところに船越家族旅行村管理業務委託金があるのですが、これが昨年、令和3年度と比べてかなり増えているのですが、この増えた内容についてお願いいたします。池というか、入江田沼の東側に芝生とトイレができたのですが、そこだけなのかどうかをお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから公立学校施設整備費負担金についてお答えをいたします。

まず、新校舎建設に当たりまして、全てで、総事業費につきましては、現在の計画では 34 億 1,100 万程度ということになってございます。国からの負担金につきましては、補助率が 55%ということになってございます。ですので、全体で 9 億程度国庫負担金として歳入があるということになります。単純に 55%にならない部分につきましては、文部科学省が独自に単価を設定しておりまして、そちらに整備面積を掛けて算出される事業費に対して 55%ということになりますので、実際 30 億の 55%ということにはならないということになってございます。

○委員長（菊地光明）

2 点目の質問は、産建のとき行っていただけませんか。6 番。

○6 番黒沢一成委員

小学校のほうなのですが、34 億 1,100 万必要で、取りあえず現時点で補助が 9 億幾らだと、25 億を町独自で出さなければならないような計算になってしまうのですが、それだと過去の例だと無理というか、それは現実的でないように思うのですが、そのところをもうちょっとはつきり。実際補助としてもらえるのが何割ぐらいになるのか。見

込みでいいのですけれども、分かれば。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから事業に対しての財源内訳についてもう一度ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、国庫の負担金につきましては、先ほどのとおり9億程度ということになってございます。残りのほうにつきましては、起債のほうで17億8,000万程度、基金繰入れということで6億4,000万程度、一般財源のほうが7,500万程度と、現在の計画ではこのような形になってございます。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

その起債の17億のうちで、後から実質的には国からとか補助的に賄ってもらえるというのはないのですか。丸ごとそのままの起債ということなのか。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

この起債につきましては、現時点では学校施設等整備事業債を活用する予定としてございます。この起債につきましては、充当率は90%、そして交付税の措置率につきましては60%を予定してございます。ただ、今後の起債の状況によりまして、この事業債につきましては変更があり得ますので、今後国、県と協議を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

そうすれば、今の続きで聞いたほうが早いかと思いますので、同じように総合計画事業の一覧表を今見ながら聞いているのですが、当初予算の概要ということで。これで一般財源が203万5,000円、その他が1億7,871万7,000円、地方債が5億3,440万、国県の支出金が22億7,187万2,000円とあるのですが、このその他というのはどういう財源なのか教えてください。

次に、先ほど話題になりました、この件に関しては話題になりました標準事業費というか、文科省が認めている補助基本額を教えてください。

○委員長（菊地光明）

10番さん、ページ数もお願いします。

○10番関 清貴委員

すみません。33ページの国庫支出金です。15款、それについて今質問しております。

そして、その前の31ページの教育使用料、これで総合運動公園テニス場3万5,000円とあるのですけれども、去年に比較してかなり使用料が減額になっているのですが、何で減額になったのか。結構減額になっていますので、教えてください。

あと、また33ページに戻りまして、総務費の国庫補助金で自治体情報化推進373万7,000円、国庫補助金がついていますが、これはどのような補助金の要件なのでしょう。それを教えてください。

あと、次のページ、34ページ、これは別なほうだね。

以上、総務教育はそれについてお伺いいたします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、1点目の総合計画事業の一覧でございます財源内訳のその他の部分についてでございます。こちらにつきましては、各種基金が主なところのものというふうになってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうからは国庫負担金に対する文部科学省の補助単価のほうについてお答えをいたします。

補助単価につきましては、22万9,000円となっております。ただ、こちらの単価については、毎年変更がございますので、現段階では22万9,000円となっております。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

私のほうからは、総合運動公園テニス場の使用料についてご説明いたします。

令和元年、2年度と町外者や個人による使用が増えたため、3年度予算では多く計上しました。しかし、3年度は実際には有料使用回数が少なくなりましたため、コロナ禍もあり、減少傾向は続くものと判断し、4年度予算は減額して計上いたしました。

以上です。

○委員長（菊地光明）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

33ページのデジタル基盤改革支援国庫補助金についてですが、こちらは歳出の情報化推進費委託料にあります行政手続オンライン化委託料及び標準準拠システム文字標準化対応

委託料に対する国の補助金となりまして、行政手続オンライン化委託料につきましては、自治体DX推進計画に記載されております特に国民の利便性向上に資する手続とされた手続の中で、健康子ども課の子育て関係 15 種類、長寿福祉課の介護関係 11 手続について、令和 4 年度末を目指して原則全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とすることにしておりまして、それに対するシステム改修を行うものになります。

もう一つ、標準準拠システム文字標準化対応委託料につきましては、国のデジタルガバメント実行計画におきまして、自治体の情報システムの共同利用や行政の効率化等を推進するため、住民記録、地方税、福祉などの自治体の主要な 17 業務につきまして国の標準システムを各自治体で利用することになっておりまして、その移行を令和 7 年度までにすることになっております。その標準システムに移行する際、各自治体が持っている外字を全国標準のものに置き換える必要があり、4 年度はその調査を行うものになります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

それでは、前のページからやって、31 ページの総合運動公園テニスコート、これはまず利用者の実態を見て、実態に合った歳入を見込んだということですが、テニスコートは結構年月たって古くなっていると思いますが、それらの改修予定はありますか。そういう利用料を取って稼働させる、そのようなのに支障がありませんか、古くなって。その辺をお伺いいたします。

次が公立学校の施設整備負担金、補助単価は 22 万 9,000 円ですか。このうち 55%が国の補助になるわけですね。そうすれば補助単価が 22 万 9,000 円、これに関して、そうすれば国庫補助対象はこの標準単価にどのように計算して今回の 22 億 7,187 万 2,000 円になったのか、その辺を教えてください。

デジタル基盤改革については、非常にこれからの事業としていろいろあるようですので、分かりました。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

テニスコートにつきましては、特に問題はございません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

私のほうからは、国庫負担金についてご説明をいたします。

まず、先ほど 22 万 9,000 円というのが補助単価でございまして、まず校舎のほうは 6,000 平米掛ける 22 万 9,000 円、そして屋内運動場のほうが 1,200 平米の 22 万 9,000 円ということで計算をしております。こちらに事務費分等もございまして、単純に割り切れる数字ではございませんが、そのような計算式で今回歳入のほうを計上させていただいております。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

公園テニス場については、ちょっと回答が理解できない答弁でしたので、もう一度、私はこのテニス場は古くなって利用料に値するようなものかどうかということをお聞きいたしました。それに対して、先ほどは問題ないと担当者は考えるわけですが、一般的に見てどうなのか。古くなったのか、老朽化しているのか、それとも新品同様の施設だというふうに担当者は判断するのか、その辺をまたお伺いいたします。

そして、財政のほうですが、最初の答弁で、その他は基金等の金額がここに来ると言っていました。この 1 億 7,871 万 7,000 円の金額は何の基金なのか教えてください。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

テニス場につきましては、老朽化のほうは進んでいると思います。必要な部分を改修しながら、利用させていただいております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、小学校建設に係る基金の種類というところでございますが、こちらは公共施設等整備基金、こちらを充当する予定としてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7 番。

○7 番山崎泰昌委員

33 ページ、国庫補助金です。2 目の 2 節のところ、児童虐待等補助金と、あと保育対策総合支援補助金、これについて一般質問のときも児相のミニ版みたいなものを立ち上げるということだけれども、それに対応しているのかどうか。

その下になります。4 節のところ、この生活困窮者就労準備支援事業等補助金、これがどういうことに充当するのかどうか。

○委員長（菊地光明）

7番委員さん、今のところは2つは産業建設民生常任委員会のときでお願いします。

○7番山崎泰昌委員

ごめんなさい。

○委員長（菊地光明）

では、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

以上をもちまして総務教育常任委員会所管課分の質疑を終わります。

暫時入替えのために休憩します。

午後 1時18分休憩

午後 1時20分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き14款使用料及び手数料から16款県支出金について審議を行います。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を行います。7番。

○7番山崎泰昌委員

先ほどはすみませんでした。33ページです。2項の国庫補助金の2目の2節のところの、この下2つの項目が一般質問のときにも言っていた児相のミニ版をつくるというのに充当するかどうか。その下の4節の社会福祉費ですけれども、この補助金がどこに充当するか。

あとは37ページ、4目2節、ここに一番下のいわて環境の森整備事業補助金、2個上の森林環境保全直接支援事業補助金、これの違いを教えてください。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、児童虐待等総合支援事業費国庫補助金、それから下の保育対策総合支援事業費国庫補助金についてお答えします。

児童虐待等総合支援事業費国庫補助金につきましては、令和4年4月1日より設置予定であります子ども家庭総合支援拠点、先ほど委員おっしゃいました児童相談所のミニバージョンに当たります拠点に配置します子ども家庭支援員の人件費に係る国庫補助でございます。

下の保育対策総合支援事業費国庫補助金につきましては、民間保育所において医療的ケア児の受入れを可能とする看護師配置に係る経費に対する国庫補助でございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、いわて環境の森整備事業補助金についてご説明いたします。

この事業につきましては、ナラ枯れ被害に遭った枯死木の除去に係る県の補助金となります。公共施設とか、あと住宅などの近くにありまして、人や施設に被害を及ぼす危険性の高い枯死木というのが対象となります。

次に、森林環境保全直接支援事業補助金についてであります。この事業につきましては、町有林の造林に対する補助金になります。内容としましては、四十八坂の町有林、これを令和2年に植林しましたが、その下刈りを行うという内容となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目について、児相のミニ版をつくるということなのですが、なかなかハードな仕事だと思っています。当然一戸一戸家庭を回るということもあると思いますけれども、人員はどういうふうな人数配置して、それなりの専門職みたいなものもあるのかどうか教えてください。

あと2点目につきましては、医療的ケア児、これが予算書を見ても、子育て支援の額が増額しているので必要なのは分かります。ただ、この辺をきちんと町民に周知できているか、どこでやっていますよというのを。そこを教えてください。

37 ページのほうです。ナラ枯れ被害とかには分かりました。それだけではなく、お話を聞いていると、町有林だったらどこでも使えるというふうに受け止められるのですけれども、そういう受け止め方でいいのかどうか。

あと、植林、これはこれから継続的にやっていくものなのですか。

○委員長（菊地光明）

阿部係長。

○長寿福祉課係長（阿部寛子）

最初の質問で答弁漏れがありましたので、ご説明させていただきます。

33 ページの生活困窮者就労準備支援事業等補助金についてでございます。こちらの補助金は、歳出 72 ページ、宮古圏域成年後見センター事業委託料に当たるものでございます。こちらのセンターは、令和4年度から設置予定でございます。答弁漏れがあり、失礼いたしました。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

1点目の子ども家庭総合支援拠点に配置する子ども家庭支援員についてお答えいたします。

こちらの支援員につきましては、より専門的な相談対応をしていただくということで、国の基準で資格を持った方というふうになっておまして、社会福祉士ですとか保健師、助産師、看護師、教諭、社会福祉主事資格所有者で3年以上の児童福祉事業に従事した者という要件がございますが、来年度は2名そういった資格をお持ちの方を配置する予定でおります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

2点目の医療的ケア児についてお答えいたします。

まず、医療的ケアを実施している保育園につきましては、周知はしておりません。というのは、これまでも特別な保育対応を必要とする保護者につきましては、相談を受け、その保護者が希望する保育園に町のほうが入り可能かどうか相談し、協議をした上で受け入れていただいているということで、その都度のケースに応じた保育所が決まるわけですので、今回医療的ケア児、それからこれからの特別な配慮を必要とする保育園につきましては周知はしていないところです。

○委員長（菊地光明）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、いわて環境の森整備事業補助金についてでございます。この補助金の対象となるのは民有地ということになりますので、町有地は対象になってございません。

次に、環境保全直接支援事業補助金のほうですが、下刈りをずっとやっているということですが、これについてはまず何年間かは継続していくということになります。それで、町有林を全伐した後に植林をするというときに、こういった事業を活用して、今後も継続して実施していくということになります。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のほうは、2名配置ということで分かりました。これは、もう頑張っていたかいたいと思います。

次のところなのですが、これはケース・バイ・ケースで町が対応して、困っている人たちには紹介しているという受け止めでいいのですよね、それでいいですね。そこを確認します。

次、3点目の民有地の件なのですが、それも分かりました。ただ、これは個人から申請があれば、その都度町が受け付けて対応するというものでいいのかな。その辺確認です。3点目は、当然被災した場所から町有林の整備をしていくと思うのですが、そこもそ

ういう考えでいいのか。

○委員長（菊地光明）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

1点目の特別な配慮を必要とする保育につきましては、ケース・バイ・ケースで保護者と、あとは希望する保育園との協議によって決めております。

○委員長（菊地光明）

聞こえない、全然。

○健康子ども課長（濱登新子）

すみません。1点目の特別な配慮を要する児童への保育に対しては、ケース・バイ・ケースで対応しております。

○委員長（菊地光明）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

いわて環境の森整備事業についてであります。この事業につきましては、令和3年度から始まった事業でありまして、この事業をやるときにも広報やまだに掲載しまして、町民の方々から情報をいただいて、それで実施しているという中身になります。

先ほど被災したところから町有林の造林を始めるということですが、被災には直接的には関係なく、計画的に造林というのは行っていくということになります。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

39ページの真ん中からちょっと下の家族旅行村の管理業務委託金ですけれども、昨年より結構増えているのですけれども、その増えた内容についてお願いします。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

船越家族旅行村管理業務委託料についてお答えいたします。

こちらですけれども、令和3年度中に水辺公園の芝張りの整備等が完了したことから、その管理委託料の増ということで増額になったものでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

令和3年度の当初予算が115万5,000円で、それから430万ぐらい増えているので、そこだけではないと思うのですけれども、あと芝生広場も使えるよう、芝張り終わって今年か

ら使えると思うので、そこのトイレの修理とかは完了して使えるのかどうかお願いします。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

お答えいたします。

水辺公園、あと芝生広場も管理の増額の原因となった部分でございます。トイレについては、県のほうで対応していただきまして、修理が終了しているところです。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

34 ページの商工費の国庫補助金、15 款 2 項 4 目ですか、その交付金あるわけですが、そしてその下のほうの 15 款の委託金のほうにも道の駅整備委託金とあるのですけれども、交付金のほうは補助事業か何かでの交付される金額でしょうし、委託金というのはどういう性質を委託されてこのような 2 億 1,600 万も入ってくるのか、この辺を教えてください。

次に、36 ページ、民生費の県補助金ですが、結婚新生活支援事業費補助金 300 万となっていますが、前年度の当初と比べて増えているようですが、増えた要件はどのような要件で増えたのか。また、事業として拡大を見込まれるので増えたのかどうか、その辺を確認したいです。

あと、37 ページの 16 款 2 項 3 目の自殺対策緊急強化学業費補助金 56 万 3,000 円、これも若干増えているのですが、今新型コロナの影響で全国的に自殺者が増えているという報道等であるわけですが、山田町においてはその辺そういう傾向があるのか。なかなか表に出ないことですので、その辺の傾向を教えてくださいるとともに、これのための事業を実施するためにどのような啓蒙とか、そのような相談事業とか、どのような対応策を練っているのか教えてください。

あとは、同じく 37 ページの農林水産業費県補助金の林業のほうの林業成長産業化総合対策事業補助金、これも増えているようなのですが、どういう事業で増えているのか、増える要素を教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

私のほうからは、1 点目の新道の駅関係の 34 ページ、農山漁村振興交付金、同じく新道の駅整備工事委託金の内容についてご説明いたします。

農山漁村振興交付金につきましては、農水省所管の産直であるとか飲食施設に対する補助事業となっております。交付を今年度決定を受けまして、建築の設計業務、あと飲食施

設と産直施設の整備費の一部を充てるという内容になっております。

もう一つの新道の駅整備工事委託金につきましては、新道の駅につきましては国交省と町が一体となって整備をするという調整を図ってございます。その中で、国交省の整備範囲は24時間トイレ、あるいは情報コーナー、この部分を国交省が町に委託をして町が工事をするという部分において委託金を受けるといった内容となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、結婚新生活支援事業費補助金の増額についてお答えします。

こちらにつきましては、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下、夫婦の合算所得が400万円未満の世帯に最大30万円補助金が交付されるものでございますが、令和3年度より29歳以下の世帯につきましては最大60万円を交付しております。令和3年度まだ実績が出ておりませんが、令和2年度の実績で見ますと5件申請があった5件中全てが29歳以下ということで、来年度も多くの29歳以下の世帯の申請が見込まれるというところで増額になっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

自殺対策についてお答えいたします。

まず、自殺者の人数がコロナ禍が影響しているかということなのですが、ここ数年は横ばいになっておりまして、今年度はちょっと昨年度よりは減少しておりましたので、コロナの影響はないと考えております。

また、自殺対策に係る事業としましては、自殺予防講演会、それから自殺予防周知としまして全世帯にリーフレットを配布したり、庁舎内の窓口で相談対応できるように体制を整えているほか、ティッシュペーパーなどで自殺あるいは心の健康に関する相談窓口の周知等を行っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、37ページ、林業成長産業化総合対策事業補助金についてご説明いたします。

この事業につきましては、町有林の間伐、あと間伐に伴う作業道の開設、それに対する県の補助金となります。町有林につきましては、箇所ごとに計画的に間伐等を行ってまいりま

して、令和3年度につきましては織笠の薄地沢町有林、ここ6ヘクタールを行っております。令和4年度としましては、織笠新田の町有林12.1ヘクタールを予定しております、前年度の倍ぐらいになっているということになります。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。ありがとうございました、いろいろ。そうすれば、道の駅のほうの施設整備の金額、下のほうの交付金については、現在の船越のほうの道の駅ができた当初の考え方で、やはり新たにこちらのほうでも委託されて24時間トイレ、あとは情報発信の情報システムの委託金というふうなわけで、それでよろしいですね。

あと財源内訳ですが、この事業費の一覧表を見ますと、国県支出金があつて、地方債があつて、その他がありますが、このその他はどういう財源によるその他ののか。そしてまた、地方債もどのような起債を使って、有利な起債なのか、それとも普通というか、一般的な起債なのか、その辺を教えてください。

次に、先ほどの結婚新生活のは分かりました。よく分かりました。ありがとうございます。

自殺対策も、我が町ではそんなに増えていないというか、横ばいということで、これからもリーフレット等配ったり相談会等を開くということですので、油断することなく、やはり補助金をもらって堅実にやっていただきたいと思います。

林業成長産業化については、分かりました。

2点目、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目の道の駅の整備事業債の財源内訳についてお答えさせていただきます。

この新道の駅整備事業に係る起債につきましては、過疎対策事業債を活用する予定としてございます。充当率は100%で、交付税措置率は70%負担、有利な起債を活用することとしてございます。その他の財源につきましては、これは公共施設等整備基金を活用してございます。ここの部分につきましては、道の駅の備品の購入分でございます。この備品の購入代につきましては、過疎対策事業債の対象外ということになりますので、基金をここで充てているということになってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

これで14款使用料及び手数料から16款県支出金の質疑を終わります。

職員の入替えのために5分休憩します。

午後 1時45分休憩

午後 1時48分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

17款財産収入から22款町債までの質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑ございませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、41ページのふるさと応援寄附金、総務費の寄附金2億円予算計上しているのですが、そして次のページ、42ページに行くと、基金に1億5,478万4,000円というふうに予算計上しているのですが、ふるさと応援寄附金、この寄附金について使途が定めることができないか。やはり一般財源として入れて、そのまま何に使うか。町の政策に使うということで、このままいくのか、それとも2億円にもなってきますと、ある程度特殊なものに、財源的に厳しい、どこからも金が入らないようなことを目当てに、国民全体の皆様から山田を応援してもらおうという考え方に立って、そういう財源として決めて積み立てておくと、そのような考えがないかどうか、その辺を確認しながら説明をお願いいたします。

また、次の起債のほうですが、先ほども何回も起債だけ聞いているのですが、コミュニティ事業費で2億5,620万の起債をするのですが、これはどのような起債なのか。やはり過疎債なのか、財源上有利な過疎債を使うのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

10番さん、質問は以上ですね。立っているために、まだするのかと思って。

○10番関 清貴委員

はい。

○委員長（菊地光明）

答弁をお願いします。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、1点目のふるさと応援基金の使途ということについてでございます。

こちらにつきましては、ご寄附いただく寄附者の皆様のご意思を尊重しまして、寄附の項目としまして8項目の寄附項目がございます。こちらに沿いまして、事業としましてもそのご寄附いただいた皆様の意思を尊重させていただきながら、その使途に合うような事業に充当ということではさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、地方債の関係についてご説明いたします。

今回の起債について主な事業債につきましては、やはり過疎対策事業債ということになります。そのほかいろいろな事業債を入れてございます。例えば緊急時自然災害対策防止債、これは河川改修の事業に活用する起債でございます。その他、先ほどもご答弁申し上げましたが、山田小学校の校舎の整備建設事業債ということでも起債を入れてございます。そのほか公共事業という起債事業を計上してございます。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

ふるさと応援寄附については、8種類の調査をして、それに見合った財源を皆様のあれに基づいてやっていると。でも、結構今ほかの市町村を見ますと、聞きますと、子育て支援にということで、結構ふるさと応援基金をもらっているところが多いようなのです。たしか宮古市もそうでなかったかなと思うのですが、それらを特定しても、もうだんだん結構金額が、寄附金が集まるようになったので、それらも考えて特定の財源をやったら町財政のほうも安定していいのかなと。また、それを恩恵を被る受益者もいいのかなと思って、そういうのを提案しましたが、今後こういう私のような意見があるというのも考えて対応していただきたいと思います。それは、回答は結構です。

そして、先ほどの起債の中で、大沢地区の集会所建設事業債、これについては2億5,620万の起債をする予定のようですが、これについて、これも過疎債のような有利な起債かどうかというのを確認します。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

大変失礼いたしました。大沢の集会所の事業債は過疎対策事業債を活用する予定としてございます。

○委員長（菊地光明）

10 番。

○10 番関 清貴委員

そうすれば、次に新たな質問をします。44 ページの雑入の 21 款 4 項 1 目の 4 節保留地処分金 1,012 万 4,000 円、去年より増えているようなのですが、これは主に……。

○委員長（菊地光明）

それは産建のとき質問してくれませんか。

○10 番関 清貴委員

すみません。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

総務教育常任委員会所管課分の質疑を終わります。

職員の入替えをお願いします。2時5分まで休憩します。

午後 1時55分休憩

午後 2時03分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き17款財産収入から22款町債について審議を行います。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、44ページの21款4項1目の4節保留地処分金について、これはどの辺を保留地処分するのかわかるか教えてください。面積も教えてください。よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうから保留地につきましてお答えさせていただきます。

柳沢北浜地区土地区画整理事業の保留地2区画を予定しております。1区画が243平米、もう一つが239平米を予定しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

40ページ、1目2節のミニライセンター、これは昨年までは計上がなかったと思っているのですが、特例か何かで計上がなかったのか。そして、同僚議員が一般質問で聞いたときに、大豆絡みのやつかということが聞きたいところですので、そこも教えてください。

46ページ、6目の土木債のところの上の2つ、道路メンテナンス事業債と町道舗装改修事業債、これが2本に計上されているのだけれども、私の考えでは町道舗装改修のほうで1本で今まで計上されてきていたと思うのだけれども、大浦長林線とかいろいろやらなければならないところがあって、補助金の関係でこういうふうに分かれてきたのかどうかを説明してください。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

私からは、1点目のミニライスセンターの貸付料について回答させていただきます。

ミニライスセンターの貸付料につきましては、令和3年度につきましては補正で対応させていただいておりますが、それ以前につきましては、令和2年度までは震災の復興創生期間ということで、そこまでは貸付料は取らないでいこうということで取っておりませんでした。令和3年度からは補正で歳入を計上しまして、対応しております。

また、大豆の関係のことでございますけれども、これは大豆の関係は一切ございません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

道路メンテナンス事業債、それから町道舗装改修事業債について説明をさせていただきます。

まず、道路メンテナンス事業債につきましては、こちら舗装改修事業とはまた別の橋梁補修、それから設計に係ります道路メンテナンス事業、こちらに充当する起債となっております。

町道舗装改修事業債につきましては、委員おっしゃるとおり町道前須賀タブの木荘線、4年度におきましては前タブ線の舗装改修事業に充当させていただく事業債となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のライスセンターは、ではこれからは毎年計上ということになるわけだ。そこは確かめておきます。

あとは46ページのほう、道路メンテナンスはもう今言ったとおり橋梁だけの分ね、了解。分かりました。次も分かりましたので、オーケーです。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

1点目のミニライスセンターについてでございますが、貸付けをする限り、今後も毎年度歳入を計上してまいります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

確認のために聞きます。46 ページ、農林水産業債の中の水産事業債の中で防潮堤・水門歩道整備事業とあるのですが、たしか2か所かなと思うのですが、それが分かればお願いします。

○委員長（菊地光明）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

場所につきましては、織笠水門の上になります。あそこが本年度工事が完了するということで、歩道を設置するというところでございます。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

ありがとうございました。では、本年度で完成ということによろしゅうございますね。

○委員長（菊地光明）

来年度でないか。

○1 番昆 清委員

来年度。

○委員長（菊地光明）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

完成時期については、来年度工事着手しますので、順調に進めば年度内というところになります。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

これで17款財産収入から22款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入全款の質疑を終わります。

○委員長（菊地光明）

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2時11分散会

令和4年予算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	令和4年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和4年3月16日（水）	午前10時00分
	散会	令和4年3月16日（水）	午後 2時41分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	委員長
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	副委員長
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和4年 3月16日

令和4年予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（菊地光明）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。会議に入る前に、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

○町長（佐藤信逸）

議長並びに委員長のご理解をいただきまして、報告の時間をいただきたいと思います。

昨日の新聞報道で皆様方既にご承知のことと存じますが、山田北インターのフル化に関し、事業化に向けた動きがありましたので、改めて私から報告させていただきたいと存じます。

今議会の一般質問答弁の中でも触れられているとおり、これまで三陸国道事務所ではフル化に関する技術的課題の検討を進めてきたところでございますが、先般行われた有識者技術検討会の結果、山田北インターチェンジに北方向の乗り降りの追加整備をすることが妥当との評価が与えられ、フル化実現へ大きな前進が見られたところでございます。順調に進めば、国の新年度予算成立後に調査費が計上されるものと見込んでおりますが、今後もその動向をしっかりと注視しながら、三陸国道事務所や宮古市と連携しながら職員一丸となって一日も早い整備実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き議会の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私のほうから以上報告させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（菊地光明）

これより直ちに本日の会議を開きます。

議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算について、3月14日に引き続き審議を行います。

歳出の質疑に入ります。1款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されたとおりでございますので、省略し、2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番横田龍寿委員

何点か確認をさせてください。

1点目、63ページ、2款1項の18節の負担金、補助及び交付金の三陸鉄道強化促進協議会負担金の内訳を一応確認させてください。

続きまして、66ページ、2款総務費、2項徴税費の2目賦課徴収費の18節負担金、補助及び交付金の納税貯蓄組合補助金、納税貯蓄組合連合会運営費補助金についてなのですけれども、現状の納税貯蓄組合が何個あるかとか、そういったところを教えてください。

あと、私が見落とししかもしれないのですけれども、防災、ちょっとページとかないのですけれども、防災行政無線の戸別受信機に係るものとか、そういったものは見当たらなかったのですけれども、防災行政無線戸別受信機について全く予算計上されていないのかどうか教えてください。

(何事か呼ぶ者あり)

○11番横田龍寿委員

最後のは、なしで、失礼しました。58ページの14目の14節工事請負費の防災行政無線戸別受信機設置工事費なのですけれども、総務省のほうから補助でやる事業に手を挙げていたと思うのですけれども、そちらのほうがかもしかするとなくなったのかどうか、そちらを教えてください。

○委員長（菊地光明）

答弁を求めます。木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

1点目の63ページ、三陸鉄道強化促進協議会負担金の内訳というご質問でございますが、この負担金の内容につきましては、協議会が行う情報発信、企画列車の運行支援、利用者の補助事業、マイレール三鉄推進事業などに対して負担金を支払うという内容となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

2点目、納税貯蓄組合の内容ですけれども、現在9組合、これが変わらずということで計上しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

私からは、戸別受信機についてお答えさせていただきます。

財源につきましては、総務省の補助なのですけれども、仕様に適合しないということで、財源は特別交付税措置で行うこととしております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

1点目の三陸鉄道強化促進協議会負担金についてなのですが、確認させてください。先ほどのお答えだと、毎年変わるということによろしいでしょうか。

○委員長（菊地光明）

それ以外の質問はいいのですか。

○11番横田龍寿委員

ほかの質問については、了解しました。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

三鉄の負担金の事業が毎年変わるかというご質問でございますが、例えば誘客強化支援事業につきましては、今年度は企画列車として、かいけつゾロリ号とか、お座敷列車とか、そういった企画を行っております。そこに関しては、毎年度内容は変わっていくというふうを考えてございます。

○委員長（菊地光明）

11番。

○11番横田龍寿委員

了解しました。ありがとうございます。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番昆 清委員

ページ数は69ページ、参議院選挙費のところ投票立会人分の報酬107人分とありますが、これは何か所の投票所があるのでしょうか。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

24か所を予定しております。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番昆 清委員

ありがとうございました。それで、今人口減とかいろいろなっているわけなのですが、投票所の見直しとかというのは検討する課題はないでしょうか。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

今年度衆議院議員の選挙のほうをやったわけですが、その中で要望とかというの

は今回特になかったわけですが、必要があればもちろん検討することになるかと思えます。現状では、今年度やっておりますので、来年度はその方向でまた進められればなというふうに思っているところでございます。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番 昆 清委員

ありがとうございました。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（菊地光明）

9 番。

○9 番 木村洋子委員

50ページの一般管理費の中の1、報酬、障がい者雇用枠事務員報酬のところがあります。7人分ということで、この採用の部分でこういった基準で採用をしているかということと、車椅子の障害者の雇用、採用はどのようになっているのかをお願いいたします。

次に、先ほどと同じく58ページの14節の部分の防災行政無線戸別受信機のほうの進捗率のほうはどのようになっているのかをお願いします。

それともう一つ、63ページの、62にもありますが、バスロケーションシステムというところの内容、言葉の意味もちょっと分からないのですが、そこら辺の説明をお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

障害者雇用についてお答えをいたします。

これにつきましては、障害者雇用制度といいまして、国のほうで令和元年6月の法改正ということで、町のほうに計画を策定するよということと義務づけられているものでございます。それで、町のほうでは山田町障がい者活躍推進計画というのを2年度から6年度までの5年分で策定しているところでございます。それに基づきまして、国のほうの法定雇用率を超えるよということと雇用しているわけですが、今現在町のほうの雇用率は3.33%で、法定雇用率のほうが2.6%ということと、町とすれば一応その基準はクリアしているよということとでございます。

雇用の中身ですが、先ほど車椅子とかという話がございましたが、今現在は重度身体の方、それから知的障害のある方ということと、車椅子の方も勤めているよということとになっております。

採用基準につきましては、宮古管内の関係機関と情報共有しながら、その雇用に努めているよということとでございます。

○委員長（菊地光明）

主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

私からは、戸別受信機の整備の進捗率ということでお答えします。

現在の進捗率についてなのですが、今回の整備で現計画はおおむね完了ということになりますが、また新たに土砂災害警戒区域が指定されるということでもありますので、新たな計画を立てて、今後はそちらのほうに対応していくということ考えております。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

63ページのバスロケーションシステムの内容というご質問でございます。

バスロケーションシステムに関しましては、陸中山田駅、それから県立山田病院にディスプレイを設置して、県北バスが運行する路線バス、それからまちなか循環バス、これの運行状況や発着の予定の状況をリアルタイムでディスプレイ上に表示するというシステムでございまして、来年度以降保守委託料等々を予算化していくことと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。障害者雇用の部分なのですが、今車椅子の方は何人いらっしゃるのかということと、その車椅子の方々はどうしても通勤というか、そういう部分で大変な思いもしていらっしゃるのではないかなと思うのですが、そのところの交通の部分とか、あとは車椅子であって、やはりいろんな部分で支障というのがあると思うのですが、そこら辺は役場のほうできちっと対応してもらっているのか。移動の部分とか、おトイレの部分とかいろいろとあると思うのですが、そういった部分で町のほうの対応はどういうふうに寄り添った形でやってもらっているのかということをお願いしたいと思います。

戸別受信機の部分なのですが、大体達成されているということなのですが、やはり住民の声を聞きながらこれからも進めていってほしいと思います。

ロケーションの部分は分かりました。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

私のほうから障害者雇用の部分についてお答えをします。

先ほどの答弁をまず申し訳ございませんが、訂正をさせていただきたいと思います。今現在ですが、車椅子の方の雇用は今現在ございません。それで、身体障害者の方、重度身体障害者の方で精神障害者の方ということで雇用しているところでございます。

また、身障者用の休憩とかトイレの部分ですが、地下のほうにそれ用のトイレがございまして、もし利用になる場合にはそちらのほうをご利用していただくというように

なろうかと思えます。

○委員長（菊地光明）

主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

戸別受信機についてであります。まず危険区域内に居住する世帯以外の方についても、お声を聞きながら対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

車椅子の方の雇用はまだということなのですが、送迎の部分とかも含めて、やはりそういうものにも対応してくれるような体制づくりというのがこれから求められてくると思うのです。やはりそういう体制がないと、車椅子の障害者の方も無理だなと最初から諦めるかもしれないし、そういうところをこれからは町のほうの体制を整えてもらうように、そしてそういう方の採用も率先して行ってほしいのです。それがやっぱり役場の大事なところだと思うのです。そういうところがないと企業のほうまで波及していかない、そういうことがありますので、そこら辺はよろしく願いいたします。

○委員長（菊地光明）

答弁は。

○9番木村洋子委員

いいです。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

55ページの上から4つ目に、旧山田北小学校利活用計画策定業務委託料の532万4,000円があるのですけれども、この内容について説明をお願いします。

あと56ページの上から2つ目に防災対策推進員報酬1人分とあるのですけれども、この防災対策推進員さんはどのような方で、どのようなことをするのかについて。

あとは63ページの上から3つ目に田の浜地区移転促進区域測量設計業務委託料があるのですけれども、この田の浜地区移転促進区域というのがどこいらで、何件分ぐらいが該当するのかについて。

○委員長（菊地光明）

大川補佐。

○政策企画課長補佐（大川修一）

私のほうからは、55ページの旧山田北小学校利活用計画策定業務委託料についてお答えします。

業務内容については、旧山田北小学校の利活用を進めるに当たって利活用の基本計画を

策定するもので、計画の対象とする範囲の整備、あとほかの自治体の学校とグラウンドの利活用事例の整備、あと利活用するその条件、あと利用主体へのヒアリング調査等を実施していくものであります。現在のところ、旧山田北小学校の利活用方針を文化財の展示、あと保管施設等として転用するというところで位置づけをしているところでございますけれども、旧山田北小学校の立地場所が三陸沿岸道路の山田インター、あと今整備を進めようとしている新道の駅からも近いということで、文化財展示、保管施設以外での活用、その可能性も十分考えられることから、そういった条件を考慮しまして、より有効な施設として図っていくために、校舎、あとグラウンドの部分について基本計画を策定して、利活用の方針を具体化していくものでございます。

○委員長（菊地光明）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

私からは、防災対策推進員の報酬の関係についてお話しさせていただきます。

危機管理室における会計年度任用職員でございまして、今雇用している方は自衛官を退官された方になります。業務内容としましては、危機管理室における通常の業務でありまして、あとは職員の研修と防災訓練、警戒本部の対応に当たっていただいております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

私からは、63ページの田の浜地区移転促進区域測量設計業務委託料についてお答えします。

この事業に関しましては、一般質問のほうでもご質問がありました田の浜地区低地部の整備、町民農地公園の設計業務を4年度進めていく内容となっております。それで、田の浜地区の低地部につきましては、面積に関しましては全体とすれば約7ヘクタール、そのうちの町民農地公園としては約7,400平米で事業化を考えてございます。

移転促進区域の件数については、ちょっと資料が手元にないので、後ほどお答えしたいと思っております。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

まず、旧山田北小学校の利活用なのですけれども、内容は分かったのですけれども、これが役場内ではできない内容なのかについて。役場内で大まかな形を決めて、その具体的な詳細の設計とかになる場合に委託というのだったら何か分かるのですけれども、利活用自体を外に委託しなくてもいいのではないかなという点についてお願いします。

あと防災推進員さんについては、分かりました。

田の浜の移転促進区域についても、ちょっと私がこの名称から勘違いしていたようで、内容は分かりました。

最初の1つだけお願いします。

○委員長（菊地光明）

大川補佐。

○政策企画課長補佐（大川修一）

それでは、私のほうからお答えいたします。

確かに役場内で計画の策定というのを進めることは可能ではあるかと思うのですが、まず専門的な知識も必要になると思われる部分もありますので、全く全部を丸投げして委託するものではなくて、役場のほうでイニシアチブを取って、そういった計画を進めていくという考えでこの業務を行っていきたいと考えております。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

役場で主体性を持って、要は細かいところを委託するというのでいいかと思うのですが、予算とか見ていると、いつも委託、委託というのが、業務の委託というのが多くて、結構金額的にも大きいので、役場内でできる分は役場内でやったほうがいいと思っていますので、これは意見です。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

52ページからお願いします。18節の山田高校魅力向上応援補助金、これについて何を計画しているのかを教えてください。

55ページです。私も山田北小学校の利活用計画で聞きますけれども、これは今の説明聞くと、町づくりのために、インターに近いから何か活用できるのではないかということでこれを立ち上げるというふうに聞こえるのですけれども、それだったらほかの学校もそういうふうに外部に委託するというのもありだと思えるのですけれども、その辺についてお願いします。

あと57ページ、12目の12節、不法投棄監視カメラ、これは前にも聞いていますけれども、内容は分かっています。成果的にどういうふうになっているのか。前には増設も検討するようにとお願いしたのですけれども、その辺の回答もお願いします。

58ページ、先ほどもありました防災無線です。この予算で何件やって、地域は全地域カバーできるのかどうか、ちょっと確認させてください。

あと61ページ、一番上の石碑の碑文案内パネル設置工事費、一緒にパンフレットの件も、場所とか内容とか……ちょっと内容はいい、まずそこからお願いします。

61ページ、ふるさと応援基金への積立て、これが倍増しているのを、ちょっと理由をお願いいたします。

すみません、ちょっと戻りますけれども、同じページなのですけれども、心の復興活動事業補助金、これが昨年も同額が計上されていますけれども、内容的には何か変化があるのか一緒なのかをお願いいたします。

次は62ページ、バスロケーションは聞いて分かりましたけれども、その上の三鉄の道路周辺環境美化委託料、これについては町がやることなのかどうか、基本的に。やるとしても、三鉄からそれなりの委託金が来るのかどうか、それを教えてください。

あとは63ページ、同じで18節の町民提案型まちづくり事業補助金、これに一般質問でも少し聞いた同僚議員がいますけれども、ちょっとよく理解できなかったのもので、ここは説明お願いいたします。

それと、この18節に、全部ではないけれども、この中で移住支援金交付金とか移住定住促進リフォーム事業とか、こういうのがのっかっているのだけれども、ちょっと話が大きくなるのだけれども、宮古市とか陸前高田が今のロシアの戦争で難民受入れの手を挙げているのだけれども、当町としても被災していろんな支援を受けてこういうふうになったのだから、別に手を挙げても悪くはないと思うのですけれども、そういう考えまではあるのかないのかお願いします。

○委員長（菊地光明）

答弁を求めます。大川補佐。

○政策企画課長補佐（大川修一）

私からは、まず1点目と2点目についてお答えをさせていただきます。

まず、山田高校魅力向上応援補助金ということでありましてけれども、まず特色のあるイベントとか、あと部活動支援など魅力向上に資する取組、入学者の増加を図るためということで、多分今回の議会のほうの答弁書のほうではお答えをさせていただいているところでもありますけれども、まずホームページとかSNS等を使った情報発信の経費等にも活用できる自由度の高い補助金ということで、内容については現在山田高校と調整中ということでお答えのほうを、すみませんが、させていただきたいと思います。

あと2点目の北小の件についてでございますけれども、先ほどの黒沢委員の答弁の中で、立地条件とすれば山田インターに近い、道の駅に近いということで、まずその可能性の一つとしてお示ししたものであります。それ以外にも条件というものがあるかと思っておりますので、そういった諸条件を検討の中に入れながら利活用を考えていきたいということで進めたいというふうに考えております。

あと、またほかの小学校でも使われていない小学校、旧小学校がございましてけれども、こちらについても可能性を探りながら進めていきたいということで、現在のところは方針としてはまだ検討中ということでございます。

○委員長（菊地光明）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

私からは、3点目の不法投棄監視カメラについてお答えします。

不法投棄監視カメラは、四十八坂の駐車帯の監視で2か所、田名部地区の駐車帯の監視で1か所ということで、今週中に設置工事が完了する予定となっております。

今後についてですが、その設置したカメラの運用も状況も見ながら、必要であれば設置も検討していくということで今のところ考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

私からは、4点目の戸別受信機の台数等についてお答えさせていただきます。

台数は203台を予定しておりまして、町内の土砂災害警戒区域等についてはカバーできているということで考えております。今後につきましても、新たに指定された場所の設置に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

私からは、5点目の石碑碑文案内パネル設置工事費についてご説明いたします。

山田町内に所在する津波関連石碑のうち、明治時代の津波と昭和8年の津波に対して建てられた石碑14基のうち、既にパネルが設置されている田の浜地区の大海嘯記念碑を除く13の石碑につきまして、碑文を分かりやすく解説したパネル等を設置してまいります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

では、私のほうからは61ページのふるさと応援基金積立金についてでございます。

こちらにつきましては、歳入も絡んできますが、ページ数では41ページとなります。18款1項寄附金の2目総務費寄附金の中で、ふるさと応援寄附金としまして2億円歳入で計上させていただいてございます。このうち使途としましては、半分をご寄附いただきました寄附者さんへの返礼品であったり、その関連する経費で1億円のほうを充当しておりまして、残り1億円をこちらの積立金というところで、後でその事業に充当するといったところで基金に積立てをしているというところになります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

まず、61ページの心の復興活動事業補助金の内容でございますが、被災者の心の復興活動に資する活動を行う各種団体に補助金を上限100万円で交付する内容で、補助の内容につきましては前年と同様に考えてございます。

それから、62ページの三陸鉄道線路周辺環境美化委託料についてでございます。こちらにつきましては、三鉄の駅の周辺の駐車場周りの管理につきましては町が行うということで三鉄と合意してございまして、駅周辺の草刈り等の業務を委託するといった内容で考えてございます。

それから、63ページの町民提案型まちづくり事業補助金の内容でございます。これにつきましては、町民の皆さんの思いを町づくりに生かすということで、町内の団体、事業者などが考案する取組に対し補助金を交付するという内容で考えていまして、具体的には町内の特産品などを生かした商品の開発や拠点の整備、あるいは町外から人を呼び込めるイベントの開催等に対して交付を考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

ウクライナのことが大変今大きな問題になっていると、一日も早く収まってくれればいいと、まず一番そこが基本だと思っております。そのような中で、日本に親族とかそういう関係の方がいた場合には、その自治体なりなんなりに難民を受け入れてもいいですよというようなことを私も新聞等で読んだことがあります。山田町にそういう方がいるのかどうか、そういうこともありますし、また一方では、来てから仕事をするためのビザではないということで仕事がなかなかすぐできないと、お金もないということで、どうしたらいいのでしょうかということもたしか今朝の朝早くのNHKのテレビで見た、そういうふうな法的な部分もまだしっかりと整っていないのだろうと、そう思います。そういう中で、委員おっしゃるとおり宮古、陸前高田のほうでは手を挙げたようですが、そのことがどれぐらいの受け入れを実際行うことができるのか、このコロナ禍において、実効性はどれほどあるのかということも見ながら、また地理的な部分でも、やはりポーランドとかあちらのほうに行く方のほうが相当多いでしょうから、そういうところも含めて実効性を見ながら検討をしていきたいと、そういうふうに思っております。

また、ある議員の方々は、過日「義援金をどうなんだろう、町長」というお話も実はございました。実は、これも熱海伊豆山のときに義援金をお願いするというところで集めたのでありますが、実はさほど集まらなかったということがございました。数万円でございます。その辺も含めて、やはりこのことについても実効性というものがどうなのか、町民が今のこの経済状況の中でどうなのか、いろんなところも考えながら、これも継続して考えていかな

ければならないと、そう思っております。一日も早くこの戦争が終わることが第一だと、そう思っております。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の山田高校の件なのですけれども、何か話がまだ煮詰まっていないというふうな印象を受けますけれども、以前は山高の特色を出すために特進をつくるかとかという話まであったはずだったので、支える会みたいなので、そういうふうなものに使っていただきたいとは思っていたのだけれども、何か高校サイドに丸投げという表現はまずいかもしれないけれども、そういうイメージが出てきているから、町としてはこういうふうなことに使ってくださいという大ざっぱな枠組みしか持っていないようだけれども、もう少し絞っていったほうが、この金額なのだから、200万なのだから、いろんなものに使えとは到底思えないのですけれども、その辺は検討の余地があるのではないですか。

北小のことなのですけれども、ほかの学校はまだどういうふうにするかという計画もないわけだ。集約計画に入っているはずだけれども、北小だけこういうふうにやっちゃまっているから、ちょっと政策的に整合性が取れないのではないかなと思って質問したわけですので、その辺についても回答をお願いします。

ほかのところはいいのですけれども、三鉄のところだけ。これ駅周辺と言っているけれども、ちゃんとその辺は三鉄とは面積的にも合意しているとは思っただけだけれども、どこまでこっちが町として単独でやるということはある得ない話なので、その辺は確認させてください。取りあえずそれをお願いします。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

山田高校への支援ということで、実はこれ議長もおいででございましたが、ふるさと議会、高校生議会でそういうふうな話があって、やはり実効性を持った、幾ら生徒であってもしっかりと応援しようという内部で協議いたしました。そういう中で、委員がおっしゃるとおり自由ということもいいたろうけれども、ちゃんとこういうふうな目的で、こういうふうな筋道を立ててやったほうがいいのではないかと、こういうふうな意見も実はあったのです。そういう中で、今回初めてということで、むしろ高校のほうに、こういうものに使いたいと、自由度を高めてやらせると。それを見て、それから次に続くものであればということで、逆に自由度を持たせたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

閉校した学校等の利活用計画ということでございます。山田北小学校については、新しい

新道の駅ができるということで、それと関わりがあるような、うまく連携できるような施設として再整備できないかということで、まず検討業務を進めていこうということでございます。他の学校の計画についても、前段町長が北インターのフル化についてお話ししましたけれども、荒川小学校についても今後北インターがフル化になった暁には、いろいろな方が呼び込めるような施設として検討していく必要もあるだろうというふうに考えてございます。ほかの小学校については、今後どのような活用方法があるのか。具体的な考え方とすれば、民間の方に何か工場とか作業所とかというようなことに使ってもらえればいいかなというふうに考えてございますが、その辺も含めて今後他の小中学校の廃校した学校の利活用も検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

三陸鉄道線路周辺環境美化委託料の三鉄との合意というところでのご質問ですが、実際今年度現地に行って三鉄さんと軌道敷、あるいはプラットフォームは三鉄のほうで管理すると。駅周辺の管理につきましては、町のほうでお願いしますということで境界は現地で確認してございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の山高の件なのですけれども、町長の答弁を聞いていると継続するというふうな、今回は様子見と言ったらおかしいですけれども、そういうふうだと。では、今年度の結果を見て、では来年度はまたやりますよというふうな流れだったと思うのだけれども、その辺を確認したいと思います。

すみません、1点質問し忘れまして、63ページのさっきも言いました町民提案型のやつなのですけれども、これはそういうふうな意見、要望を集約すると。その結果は、ちゃんと町政に反映できるように、私たち議員にも結果報告みたいなものが来ると思うのですけれども、その辺を確認させてください。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まず、これ初めてのことでございます。そして、金額のほうもある一定の金額ということで、どのようなものがアイデアとして出てきて、それがどういう実効性があるかというところをまず見てみたいと、そういうふうに思っております。ずっと続けるというようなことを今から申し上げるのは時期尚早と思っております。しかしながら、そういう中で必要なものであると、やっぱりいいものだなと、こういうことになれば、そこでやっぱり考える必

要はあるのだと思います。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

町民提案型まちづくり事業補助金について、調整を行って議員に報告をするかということですが、広報あるいはホームページで結果は周知するとともに、議員の皆様にも機会を捉えて報告をしたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、今までの質問の確認と新たにお聞きしたいことがありますので、よろしくお願ひいたします。

50ページ、障がい者雇用枠事務員報酬7人分とあるのですが、山田町の場合は3.3%ということで、3.3%が7人なのか、7人というのは希望的数字で、実績はどうなるか分からないのかというのをちょっと確認したいと思います。

次に、講習会負担金、52ページ等にもあるのですが、様々なところで講習会負担金ということで予算を盛っているのですが、講習会、研修会は今年度、令和4年度に町として職員に対してどのような研修会を予定しているか。例年のとおりなのか、それとも何か今年は違ったものでやっているのか、その辺をお聞きいたします。

次に、先ほど来話題になっています55ページの旧山田北小学校利活用計画策定業務委託料なのですが、何で急に旧山田北小学校になったのか、その理由が少しまだ不可解なので、今までの答弁だと不可解なので。そして、先ほど来話題になっています荒川小学校ですか、あと織笠小学校、轟木小学校もありますし、予定では船越小学校、比較的新しい小学校も出てくると思うのですが、その辺についてもこのような委託料を使って計画を立てるのかどうか、そこを確認したいと思います。

次に、57ページの12の地域安全対策費の中の負担金、補助金なのですが、町の防犯協会補助金50万とあるのですが、この補助金についてはどのような使途で補助金として出すのか、その辺を確認したいと思います。

次に、58ページですが、総務費の広聴広報費ですか、それでホームページ、12節で委託料を盛っているのですが、このホームページ、今は非常に発信するのが重要な時代になっていますが、このホームページの委託料33万4,000円とあるのですが、これでどれぐらい更新できて、どのようになるのか。更新はもう職員がそれともやっているのか、その辺についてホームページへの力の入れようを少し説明していただきたいと思います。

そして、同じく58ページ、先ほど来同僚委員のほう、3人の同僚委員からも出ています防災行政無線の戸別受信機なのですが、203台を設置するような考えのようですが、こ

れは土砂災害区域だけにするところでしょうか。結構町の中でも聞こえないというところが、共鳴して聞こえないのかどうか分からないのですが、その辺調査しなければならないと思います。結構ありますので、土砂災害区域でなくても必要などころがあるかと思うので、それらも一応町民から要望やら苦情やらが来ているかどうか、そこを確認いたします。

次に、60ページの国土調査なのですが、委託料1,349万8,000円あるのですが、今年度令和4年度はどこをどのような面積の規模で行うのか教えてください。

次に、総務費の中の、これも同僚委員等が質問していますが、石碑碑文案内パネル設置工事費、私この予算書見て、何で住民協働推進費に出ているのか分からなかったのですが、どういふ内容の事業なのか分かりませんでした。やっと先ほどの答弁で分かりました。何でこれを史跡のほうの関係の予算のほうに入れなくて住民協働のほうに入れたのか、その辺を説明願います。

次に、61ページの23節の報酬、ここにいろいろあるのですが、その中で総合戦略検討委員報酬7人分、地域公共交通会議委員報酬11人分とあるのですが、これらのうち、この両方の委員会にダブるような委員の方、どれぐらいあるのか教えてください。

あとは63ページの総務管理費の14、工事請負費、豊間根駅前駐輪場整備工事費、これについて整備するようですが、これも三鉄との協議で周辺を整備するということの工事費なのか。そしてまた、町内には船越駅もあるわけですが、船越駅のほうは駐輪場は特に必要ないということで豊間根のほうをやるのかどうか、その辺を教えてください。

次の17節備品購入費で、コミュニティバス等購入費が出ているのですが、これは町が購入するわけのようですが、これ委託できないものかどうか。ずっと全て委託していると思うのですが、そのルートで委託できないのか。買うよりは、そっちのほうが得なのではないでしょうか。その辺について教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

それでは、私のほうから1点目と2点目についてお答えをいたします。

障害者雇用的人数ですけれども、7人ということになっております。

それから、職員の研修についてですけれども、例年町のほうでは新人、中堅職員、それから経験年数等に応じて研修計画を策定しているわけですが、新しいといいますか、最近2年度から千葉県にあります市町村職員中央研究所というところが主催しています研修会のほうに、先進的な政策、専門的な知識、高度な知識の習得ということで、そういうものを目的に職員を派遣しているところがございます。来年度につきましても、その方向で計画をしているということです。参考までに、今年度は課長職1名、係長職1名が千葉県のほうへ研修に行っております。もう2名予定しておったところですが、コロナの関係で中止になったということで、今年度は2名を派遣しているところがございます。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

旧山田北小学校の件についてでございます。何で山田北小かというご質問でございます。山田北小学校については、新しい道の駅ができるということで、この施設を道の駅と連携した施設にできないかということで検討するために、山田北小学校をまずやっというところからということでございます。今後の方向性とすれば、荒川小学校についても検討していかなければならないだろうと。山田北インターのフル化に向けて、そこもうまく人を呼び込めるような施設として活用できないかというところで、今後検討を進めていきたいと思っております。

あと轟木小学校と織笠小学校については、基本的には譲渡または除却というような考え方で進めていきたいというふうに考えてございます。

豊間根中学校については、今後豊間根地区の新しい集会施設建設を進める中で、豊間根中学校の場所がいいというような意見もございまして、その辺の考え方も含めて、豊間根中学校をどうしていくかというところも今後検討が必要かなというふうに考えてございます。

あと船越小学校のことも話されたわけですが、まだ船越小学校については統合するともしないとも確定していない状況の中で検討を進めるということはどうかなというふうに考えてございます。

○委員長（菊地光明）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

4点目の防犯協会補助金の内容についてお答えします。

補助金の内容については、民間交番の維持管理費、あとは防犯の啓発用品の購入代や、あと宮古地区の防犯協会連合会の負担金、あとは協会の方々の活動費に関するものの補助になります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

58ページのホームページ等保守管理委託料についてですが、こちらの費用につきましては、サーバーを借りているためのホスティング費用や保守管理費になりまして、ホームページの更新等につきましては各担当が随時記事のほうを掲載、更新できるシステムになっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

私からは、58ページの戸別受信機の整備についてお答えします。

今回設置203台となっておりますが、主には土砂災害警戒区域内などの危険世帯の高齢者世帯ということになっておりますが、そのほか諸事情により放送が聞こえない世帯についても18台ということで、今回設置する予定としております。町民の皆様からは、放送が諸事情によって聞こえないという苦情、相談がありますが、その都度まず調査いたしまして、他に解消方法がない場合は戸別受信機を設置しているところであります。

○委員長（菊地光明）

伊藤係長。

○農林課係長（伊藤尚生）

では、私のほうからは60ページの地籍調査業務委託料のところの件でご説明いたします。

令和4年度の予定につきましては、山田町山田3地割、4地割、14地割、沢田地区になります。0.35平方キロメートルと豊間根第8地割から12地割、田名部地区になります。0.51平方キロメートルの2か所のほうを予定してございます。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

私のほうからは、史跡事業につきましてご説明させていただきます。

本事業につきましては、補助金の導入を予定しております。先人の思いをつなぎ、町民の皆さんの震災の記憶風化と防災、減災の意識の醸成を図るために、史跡を活用した事業を展開したいと考えておりますので、総務費のほうに計上しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

私のほうからは、まず61ページの総合戦略検討委員報酬、それから地域公共交通会議委員報酬、これに関して委員がダブっていないかということでございますが、委員のダブリはございません。

それから、63ページの豊間根駅前周辺の工事に関してでございますが、この工事の内容につきましては、豊間根駅前に駐輪場を整備する内容となっております。三国との合意も図られ、町のほうで独自に整備するという考えでございます。

それから、船越駅に関しましては、まず豊間根駅のほうに関して、学生の自転車での通学が多く見受けられますので、まずは豊間根駅をやりたいと考えてございます。船越駅に関しましては、状況を見ながら検討していきたいと考えてございます。

それから、63ページ、コミュニティバス等購入費についてでございますが、コミュニティ

バスの運行につきましては、道路運送法第79条の自家用有償旅客運送という形態で運行しておるものでございまして、基本的には町が所有する車両で運行するというのが原則となっておりますので、現時点で不足している台数については委託をかけてございますが、原則としては町の車両での運行が原則となっているので、購入するものでございます。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐にお尋ねしますが、豊間根駅の関係で、三国と協議中というのは、三国で正しいのですね。三鉄でなく。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

誤りです。三陸鉄道の誤りでございます。失礼しました。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

そうすれば、最初から。障害者雇用については、分かりました。7人分。人が7人そろったかどうかちょっと確認はしていませんが、その辺は大丈夫ですね、7人分の雇用の枠は。大丈夫であれば、よろしいです。まず、障害者雇用、これは法律でも定められていますので、ぜひ地方自治体としてそれらは守っていただいて、雇用していただきたいと思います。また、雇用することによって、障害者等の一応職に就くという意欲も生まれてこようかと思えます。いろいろな素質、素材を持った人たち、たくさんいると思いますので、その辺は町でも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、講習会等、まず新年度ですか、去年からやっているのですか。千葉県の方の松戸かどこか、そっちのほうに行って研修を受けるという。ほかの空気を吸うというのかなり勉強になるでしょうし、できれば他業種、異業種のほうの研修も耳、目を傾けて、異業種の方々はどういうふうなあれで世の中の荒波に耐えて働いているのか。それとも地方公務員のほうがずっとずっと大変だということも分かるかもしれませんし、その辺について職員の意識を高める、職業に対する意識を高めるためにも、ぜひいろいろな研修を試みてもらいたいと思います。取りあえずそのようなカリキュラムができた講習会だけの参加になるのか、それとも山田町独自で考えられるようなものは今あるのかないのか、その辺をお聞きいたします。

次に、旧山小の利活用ですが、この予算書を見ていると北小の利活用というふうなのが主に出て、新道の駅のためのいろんなものを素材を高める意味での利活用というのはどこにも現れてきませんので、初めて2回、3回聞いてやっと分かりましたので、この辺について果たしてほかの学校を計画策定する場合もこのような感じでいくのかどうか。それとも具体的に目的をしゃべって、説明しながら予算提案して、そのほうが早いと思いますので、そのような考えはあるかどうかお聞きいたします。

次に、防犯協会の補助金については分かりました。特に町のほうで町民からのお金を集めるのがなくなったので、多分大変かなと思って、町がやることは大変よかったと思っていま

す。これは分かりました。

あとホームページについても、サーバーを借りているので、その委託料だということ
で。

そして、ここで確認したいのは、ホームページに掲載する場合にチェックする係、こうい
うふうなものをホームページに上げますよというのをどこの人がチェックしているのかど
うかお聞かせください。

防災行政無線については、調査等結構頑張っているし、今の説明で分かりました。結構防
災行政無線に対する相談とか苦情がありますので、その辺についてはその都度対応、調査等
していただき、対応していただきたいと思います。

地籍調査についても分かりました。

それで、豊間根は0.51平方キロメートルということですが、これで終わりなのですか、そ
れともまだまだやっていない箇所があるわけですか、豊間根地区。そして、山田地区のほう
もやるということなので、その辺についてお伺いいたします。

パネルについては、補助事業だということで、ここにのせることにしたということですが、
ただ縦割りでなかなか予算の使い方とか事業の内容がばらばらにならないように、その
辺は注意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

豊間根駅前については、分かりました。高校生の皆様は自転車で通っていますから、ぜひ
早く整備していただきたいと思います。よろしく願います。船越駅についても、状況を見
て、必要であれば早めに予算措置して整備していただきたいと思います。それにより三鉄
の利用が増えるかもしれませんので、ぜひ努力してもらいたいと思います。

次に、私さっき質問しようと思ってあれだったのですけれども、三陸鉄道の強化促進協議
会負担金、内容については先ほど同僚委員が質問のときに答えられましたが、その下にあり
ます三陸鉄道運営費補助金、同じような金額ですが、これと関連性、この2つの関連性は全
くないのか。別個の補助金なので別個に予算措置はしたと思うのですが、これを1本にでき
なかったのかどうかお聞きいたします。

以上です。よろしく願います。

○委員長（菊地光明）

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

それでは、障害者枠のところでございます。来年度予定している方は、身体障害者2名、
重度身体障害者3人、精神障害者2人と、7人を予定しているところでございます。

それから、研修の部分でございます。今現在町のほうでは、県の市町村職員研修協議会、
それから岩手県、それから先ほど申し上げました千葉県の方の市町村職員研修所が行う
市町村アカデミー、ここの部分について研修を計画しているところでございます。来年度に
つきましては、21の研修に71人を研修に出したいというふうに思っているところござい
ます。参考までに、千葉県の方の研修は、管理職のための組織マネジメント講座、それか

ら自治体財政運営講座、子育て支援の推進、住民協働による地域づくり、この4講座に研修、派遣をする予定となっているところでございます。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

閉校した学校の利活用に関して、今後利活用の検討業務を進めるときには、委員おっしゃるとおり分かりやすい事業名とするよう工夫したいと思います。

○委員長（菊地光明）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

ホームページの決裁の流れについてですが、各課で決裁をしていただきまして、記事を作成し、総務課の情報系のほうでアクセシビリティ等チェックをして掲載するという流れになっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

伊藤係長。

○農林課係長（伊藤尚生）

では、私のほうから地籍調査の委託の関係で、豊間根地区はこれで終わりかというご質問にお答えします。

豊間根地区については、まだこれからの部分も、荒川地区の福士の奥の地区ですか、上豊間根がこれから調査に入る予定となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

私のほうからは、石碑関係事業につきまして回答させていただきます。

委員のご心配のようにならないよう、しっかりと事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

三陸鉄道強化促進協議会負担金と三陸鉄道運営費補助金、一緒にできなかったのかということですが、そもそも実施する内容が違いまして、事業を分けてございます。三陸鉄道強化促進協議会負担金につきましては、沿線の12市町村で構成する各市町村が三陸鉄道を支援するために協議会の負担金という形になりますので、別でございます。三陸鉄道運営費補

助金につきましては、これは三陸鉄道の設備または車両等の維持に関する経費を補助するというので、補助先が三陸鉄道になるということで別物でございますので、一緒にはできないということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

障害者雇用については分かりました。ありがとうございます。

北小の利活用なのですけれども、先ほど課長が船越小学校はまだ海のものとも山のものとも分からないので、今のところできないような話をしていましたが、教育委員会と同じような考えで答弁いたしました。教育委員会のほうからお伺いすれば、最初に統合というか、学校のほうに一緒になるときに、それらを前提にして進めたので、何かもう船越小学校については大丈夫だと思えるような答弁のように私は捉えたのです。その辺私の聞き間違いか、それとも2つの課でお話を密にして、その辺計らって船越小学校はまだまだどうなるか分かりませんというような今の結論なのか、その辺をどちらでもいいですから、お伺いいたします。

防犯、分かりました。あと分かりました。

まず、特に石碑の碑文案内パネルについては、町民にもよく分かるようにきちんとお願いいたします。

あと三陸鉄道の、先ほど団体が違う内容の補助金だということでしたが、車両とかそのようなものは例の積立金というか、そのようなものを利用、お金を出せないのか。基金を積み立てていますものね、三鉄全体で関係市町村が。その中から出せないような内容なのか、これは各市町村に車両台幾らと割当てが来ているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。これで終わります。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、新小学校の建設に関連して、船越小学校の統合についてはどうかというご質問をいただいた際に、令和4年度においてPTA等からご意思を確認していきたいというふうに答弁いたしました。今現時点で統廃合の意思がまだ確定していない中で、統廃合ありきで利活用の検討に入るということは、保護者あるいは地域の感情を逆なですということになりますので、政策企画課長が答弁したとおりに、時期尚早であろうと考えております。

○委員長（菊地光明）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

委員おっしゃられました積立金というのは、JRからいただいた移管交付金という考え

方でよろしいでしょうか。移管交付金については、旧山田線、釜石から宮古の区間の維持補修等、運営に係る経費については移管交付金を使って、町等の負担はなしでいきましようという考え方でございます。旧南リアス線と北リアス線については、旧JR山田線の沿線市町村は定額で補助しようという考え方ですので、今回出ている三陸鉄道運営費補助金については定額分の補助、旧北リアス線と旧南リアス線に係る支援というふうに考えていただければ分かると思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

2款総務費の質疑を終わります。

入替えのために暫時休憩します。35分まで休憩します。換気をお願いします。

午前11時21分休憩

午前11時31分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

改めて皆様に申し上げます。質問、答弁は、簡潔明瞭に行ってください。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

3款民生費及び4款衛生費の質疑を行います。7番。

○7番山崎泰昌委員

73ページです。一番上の避難行動要支援者管理システム使用料、管理システムをつくって運用するのはいいのですが、これを利用して実際行動できるような体制ができているのか、それが1点目。

74ページ、13節、これは障がい者福祉システム使用料のほう、これは来年度から新しく活用するわけですがけれども、これは対象者の入退所だけを管理するということなのか。ほかに何か使い道があるのかどうか。

その下、75ページ、一番下、生活管理指導に関わる委託料、これは単純に説明をお願いします。

80ページ、これは18節全部に係るのですけれども、歳入のときにも少し話をしましたけれども、結構な増額になっています。以前から必要性は話していたのですけれども、これは単なる利用者数の増なのか、それとも何か新しい事業があるのか。

次は82ページ、4項です。山林復旧植林業務委託料、これも歳入のときに少し聞いていただければいいのだけれども、ここも損壊した林道とかは関係なく、町の計画どおりにやることなのかどうか。

最後は90ページ、18節、健康被害救済給付金、これはたしか前にもものっていたのだけれど

も、結局これがどういうことに使えるのか。例えば単純に言えば、ワクチンを打って2日、3日寝込んで、仕事を休んだとか、そういうふうなことに使えるのかどうか。ちょっと使い道を教えてください。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○長寿福祉課係長（芳賀久美子）

1点目の質問の避難行動要支援者管理システムについてですが、システムは基本的に名簿と個別計画の管理を行うというところになっております。名簿の管理について、以前よりもスムーズに行うことができるようになっております。

避難行動ができる体制ができていいのか、できるのかというご質問なのですけれども、これは一人一人個別計画を民生委員さんと一緒に計画を立てていて、システムが入ったからといってスピードアップできるわけではないのですが、管理が非常にスムーズになっていくというところで、事務量が減って速度もより速まっていくかなというところでシステムを導入したところ です。

以上です。

○委員長（菊地光明）

阿部係長。

○長寿福祉課係長（阿部寛子）

私のほうからは、障がい者福祉システム使用料の関係でお答えいたします。

対象者の管理のみかというご質問でしたけれども、障害者手帳等の管理のみだけではなく、これまでどおりサービスの請求、給付だったりですとか、障害にかかわらず難病患者であったりとか、窓口に来庁された方の相談受付管理業務も一体化して行う予定です。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○長寿福祉課係長（芳賀久美子）

生活管理指導短期宿泊事業委託料について説明します。

令和3年度に新規で要綱を立ち上げたものです。基本的な生活習慣の欠如により、社会適応が困難な高齢者に対して、ショートステイを行うことにより要介護状態になることの予防を図ることを目的として要綱を制定しました。これまでは、養護老人ホームについてはショートステイの枠組みがなかったもので、1週間程度生活習慣の指導をすることにより在宅生活がスムーズに行われるようにするという目的で令和3年度立ち上げました。内容についてですけれども、1週間程度を2人分見込んだ額を計上しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、80ページの子育て支援に関わる補助金についてお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、人数ではなく、1施設当たりに支払われる補助金になっております。増額になっておりますのは、国のほうで定める1施設当たりの基準額が増額になったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

続きまして、82ページの山林復旧植林業務委託料につきましてお答えします。

この業務委託につきましては、仮設住宅として使用しました希望ヶ丘、それから浦の浜、2か所の跡地返還に伴いまして、山林として復旧するための植林の業務委託となっております。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

私のほうからは、健康被害救済給付費についてお答えいたします。

コロナワクチン接種をして、それが原因となって病院に通院、入院などした場合、通常の保険を差し引いた分の自己負担あるいは通院や入院に係る実際の医療費以外の諸経費、これについて救済給付するというようになっておりまして、特に通院や入院に係る諸経費に関しましては、通院3日未満と3日以上で金額が分かれておったり、あとは入院8日未満と8日以上で金額が分かれておるといような状況になっております。なお、今まで数件の相談を受けておりましたけれども、その中でこういった書類が必要ですよとお渡ししたのが5人ほどおりますけれども、実際の申請にはまだ至っておらないということになっております。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の件なのですけれども、これは以前からの課題というか、システムができていて、どこに支援が必要な人がいるというのをもう以前から調べていたはずなの。それに対応できるような体制をつくらなければ、これを持っていったって本来の意味をなさないと思うのですけれども、その辺のところをお願いします。

ほかのところはオーケーです。

最後の救済給付費、これは広報とかに載っているのかどうか、ちょっと私も見落としているのだけれども、その辺のところ結構聞くと、みんな2回目打っても熱が出て寝込んだりとかというのがあるのだけれども、やっぱりそういうふうな通院、入院、それだけで、あと

給料の休んだ分の補償とか、そういうところまで見るのかなと思ったのだけれども、そこまではなしということでのいいですね。そこいら確認します。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○長寿福祉課長補佐（柏谷訓正）

それでは、1点目のご質問でございますが、現在個別計画を策定中でございます。これにつきましては、委員のおっしゃるとおり、避難をさせるための検討はしていかなければならないものですが、まずその基になる部分、こちらのほうを今整理しているところでございますので、ご了承願います。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

救済給付につきましては、ワクチン接種の場合のファイザーワクチンとかモデルナワクチンの説明の書類には、そのような制度がありますということを書いてはあります。ですが、実際に何日以上のときに幾らの金額という、そういった細かいところまでは載せておらなかったの、今後周知に工夫が必要かとは思いますが。そして、今お話ししたとおり、その内容としましては、医療にかかった費用と入院、通院するために日々、具体的な話をしますと、通院3日未満ですと3万5,000円、通院3日以上ですと3万7,000円、1か月間の間に通院3日未満ですと3万5,000円、通院3日以上ですと3万7,000円。入院8日未満で3万5,000円、入院8日以上で3万7,000円というふうに具体的な金額が国のほうに定められておりますので、これをそのまま適用するものであります。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の件は、これは担当課だけではなくて、私は総務課のほう为主导だと思っておりますので、その辺は急いでやるべきだと思いますので、そこはお願いします。

最後の点は、そういう細かいことでなくて、総体的に町民のみんなが使えるようにということですので、そこも要望で終わります。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番昆 清委員

82ページの保健衛生総務費の中で、字を見れば分かるのですが、再建者健康支援員報酬2人分、再建者栄養支援員報酬1人分とあるのですが、この仕事の内容はどのような支援をしていくのか詳しくお知らせ願います。

○委員長（菊地光明）

大川係長。

○健康子ども課係長（大川美保子）

再建者支援員の業務内容についてお答えいたします。

再建者健康支援員は、今看護師が2名雇用しておりますが、再建者の方たち、自宅再建の方、あとは災害公営住宅入居者の方たちに再建後2年間は見守り、訪問が必要ということで、家庭訪問をして健康状態、体調の確認だったり健康相談に乗ったりということをしております。年1回の全戸訪問に加えまして、高齢世帯であったり独居世帯、男性世帯のみというような、あとは精神疾患を抱えているとか問題のある方に関しては、見守り訪問として年1回プラス3回、4回、必要時はもっと回数を増やして訪問して状態を確認して健康相談に乗ったり対応したり、あとは必要時は、支援が必要な箇所、部署につないだりということをしてしております。栄養支援員のほうも、栄養相談に乗ったり、あとは今はコロナ禍で調理実習など中止になっておりますけれども、そういう栄養面でのフォローをさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番昆 清委員

今聞きましたが、1年に家庭訪問とか、そのようにするという事なのですが、年1回だけでは大変不足ではないかなと思っています。今現在、各地で高齢者がいっぱいいて、病院に行きたくてもなかなか行けないような人たちがいっぱいいるのです。だから、年1回ではなく、例えば月1回とか何回とかということではできないのでしょうか、訪問活動は。

○委員長（菊地光明）

大川係長。

○健康子ども課係長（大川美保子）

すみません、説明が不足しておりましたが、年1回の家庭訪問、全戸訪問のほかに、健康座談会としまして年3回から4回のクールで各地区の集会所であったり、災害公営の集会所をお借りして健康教室等を行っておりました。あと心のケアという面でも、心のケアセンターさんを講師に招いて、座談会を各地区回っていたりという活動をしておりました。

以上です。

○委員長（菊地光明）

1番。

○1番昆 清委員

ご苦労をかけますが、高齢者はいっぱいですので、何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（菊地光明）

答弁はいいですか。

○1番昆 清委員

はい。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

90ページの12節の委託料の部分の新型コロナウイルスワクチン訪問接種委託料のところなのですが、以前は訪問が難しいということも言われましたけれども、この部分では実際にやってくれる体制が整っているのかどうかと、対象者は何名かというところをお願いします。

それと、その下のほうの18節の健康被害救済給付費の部分はコロナ関係ということですが、5件あるということが伺いましたけれども、実際に国のほうまで申請が届いていないという状況がありますが、こういった部分で役場のほうで書類作成がすごく大変だということも新聞等で聞きますけれども、書類作成とかそういう部分で役場はどのように関わっているのかをお願いします。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

まず、委託料についてでございます。訪問接種に関しましては、予算を編成した時点では25名ほどの対象者に医療機関から訪問接種をしていただくことを想定しておりましたけれども、その後医療機関との話を進める中で、なかなか訪問というのが難しいという話を受けました。ですので、予算の中ではのってはおるのですけれども、この訪問を実際やるはずだった方々が訪問できなくなったのですけれども、その方々は車椅子タクシーであるとか社会福祉協議会の介護車両であるとかを利用していただいて、医療機関に接種に来ていただいて、その接種にタクシー等あるいは介護車両を使った分に関しては山田町のほうから全額助成するというようにしております。実際のところ、今現在でも30人ほど利用があるということになっております。

健康被害救済給付費につきましては、それぞれ相談があった方々に書き方はこのように書くのですよということ、直接それぞれ相談を受けて書き方の説明をしているということでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

その訪問の部分ですが、確かに移動が大変という方々が本当にいらっしゃいますので、だけれども、医師が不足しているという状況もあるし、なかなか難しいのですが、新しい先生も来るということを町長のほうからも聞きましたけれども、状況を見ながら、できる限り訪問して接種できるように何とか配慮していただきたいなと思います。そこはお願いです。

健康被害の部分ですが、実際に書類とかそういう部分はそうなのですから、どうして

この申請のほうに至っていないのか、そこら辺どういうことなのかをお願いしたいと思います。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

実際に申請に至っていないというのがどういう理由かということなのですが、それに関しては具体的にそれぞれの方々と話し合ったわけではございませんので、詳しいところは把握はしておらないですけれども、国のほうのホームページとか見ても、体調が崩れたとかというのが予防接種と因果関係があるともないともはっきりされていないというのがうかがえるというのを、実際の関係がはっきり認められるのかどうか分からないということを行っている方も何人かはいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

実際今コロナで、ほかの自治体の話なのですが、元気な人が急に亡くなったというケースもありまして、やはりそういう人たちにとって本当に残念で仕方ないということで、救済のほうもあるらしいよというアドバイスは言うのですが、やはりこういう部分は役場が頼りだと思っております。国に上がっていない原因も、結局はその手続がそこまでいっていないというところがありますので、そこら辺は寄り添いながら、できる限り家族の意向とか、そういう人たち、大変な思いをしている人たちの意向に添いながら、ここは役場のほうをお願いしたいと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

おっしゃるとおり、そのように寄り添った対応を取ってまいりたいと思います。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、74ページ、民生費の社会福祉費の障害者福祉費の18節負担金、補助及び交付金、ここに成年後見制度利用支援助成金とあるわけですが、これの中身について教えてください。

次に、75ページの老人福祉費の報償費、喜寿記念品購入費とあるのですが、今年も今オミクロンの様子を見なければ開催するかどうか分かりませんが、まず取りあえずここで備品を予算化しておくというふうに捉えているのですが、それでよろしいでしょうか。それを確認したいです。

あと76ページの民生費の社会福祉費の負担金、補助金ですが、町のシルバー人材センター運営事業補助金270万予算化されていますが、これはどのようなものに主に使われている補助金なのか教えてください。

次に、下の扶助費に行きまして、長寿祝金275万とありますが、これの内容、275万円の内容について教えてください。毎年やっていることなので、そのとおりだといえそうでしょうが、まず確認をしたいので、よろしくお願いいたします。

次に、79から80ページの子育て支援事業費の中の80ページにあります子ども家庭支援員報酬1人分96万6,000円見ているわけですが、これは通常勤務の支援員なのでしょうか。どのような業務内容の支援員なのか教えてください。

次に、84ページの衛生費の保健衛生費、12節の委託料、機能回復訓練室管理業務委託料とありますが、これの業務内容について教えてください。

以上です。お願いします。

○委員長（菊地光明）

昼食のため休憩します。答弁については、昼食後にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。午後1時から会議を再開します。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

3款民生費及び4款衛生費の質疑を行います。

ここで、審議に入る前に、午前中に行われた1番委員と6番委員の質疑に対し、答弁漏れとしたものと答弁保留としたものについて答弁したい旨申出がありましたので、これを許可します。

田畑補佐。

○総務課長補佐（田畑作典）

大変貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。申し訳ございません。1番委員に午前中答弁いたしました選挙の投票所の数でございます。私24とお答えいたしました。期日前投票所を含めまして22でございました。訂正をお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

木戸脇補佐。

○政策企画課長補佐（木戸脇大輔）

貴重な時間をいただき、申し訳ございません。午前中の6番委員からの田の浜地区移転促進区域は何件が該当するかとのご質問に対し、お答えいたします。

移転促進区域は、405筆となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

次に、9番委員の質疑に対し答弁を訂正したい旨申出がありますので、これを許可します。

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

貴重な時間をいただき、ありがとうございます。午前中の9番委員のご質問にあります救済給付費に関します寄り添った対応という部分に関してでございます。具体的な説明が不足しておりましたので、説明を加えたいと思います。

予防接種後に体調が悪くなったとか、あるいは書類を書こうとしたときに医療機関からどのような書類を整えたらよいか分からないというような相談があったときに、丁寧に説明し、対応を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

質疑に入ります。

答弁をお願いします。阿部係長。

○長寿福祉課係長（阿部寛子）

1点目の74ページの成年後見制度利用支援助成金についてお答えいたします。

こちらの助成金は、後見開始等の審判が決定された要支援者のうち、生活保護受給者、生活保護に準じる者に対し、審判請求費用及び成年後見人等への報酬を助成するものでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○長寿福祉課係長（芳賀久美子）

2点目の喜寿記念品購入費について説明いたします。

コロナ禍で令和3年度の祝う会を中止としまして、対象者全員に商品券を送付したところです。令和4年度についても会の開催は行わず、令和3年度と同じく商品券3,000円分を170人に送付予定となっております。

4点目の長寿祝金についてです。内訳は、88歳、米寿対象者145人に1万円を贈与、100歳の対象者13人に10万円を贈与の予定となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○長寿福祉課長補佐（柏谷訓正）

それでは、私からは3点目の76ページのシルバー人材センターの補助でございます。

この内容につきましては、シルバー人材センターの運営に必要な人件費に対する補助で

ございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、5点目、80ページの子ども家庭支援員報酬についてお答えいたします。

こちらは会計年度任用職員でございまして、4月より設置予定であります子ども家庭総合支援拠点に配置する支援員となっております。業務につきましても、子育ての悩みや相談を受けたり、児童相談所や関係機関との連絡調整を行いましても、より専門的な相談対応業務を行う職員となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

私のほうから、6点目、84ページの機能回復訓練室管理業務委託料についてご説明いたします。

山田町の保健センターの1階のほうに機能回復訓練室としまして、運動の場であるとか体力づくりの場を提供しております。こちらにつきましても、職員が退庁する夜間の5時以降9時までの間、日曜日だけは9時から5時まで、土曜日は朝の9時から夜の9時まで、それ以外の平日、月曜日を除く火曜日から金曜日が5時から9時までのところで、この機能回復訓練室の管理のほうの委託ということを行っておるのですが、内容としましては利用者の受付、そしてその利用者が何人あったかを翌日報告いただく。あるいは機能回復訓練室にある器械の日々の点検、不具合があった場合は健康子ども課に報告いただき、必要な場合は修理を行う。あるいは冬期間のボイラー、平日に関しましては職員のほうがボイラーのスイッチを入れますが、帰りのほうは委託をしている職員にボイラーのスイッチを切っていただくといったようなことを行っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

ありがとうございます。そうすれば、成年後見制度利用支援助成金ですが、生活保護とか、それに準ずる人たちの後見制度についての手続等というふうに解釈してよろしいですか。

そうすれば、72ページのやはり民生費の社会福祉費の委託料に宮古圏域の成年後見センター事業委託料とありますが、これとは何ら業務的には関係がないと解釈してよろしいですか。それを教えてください。

次に、喜寿の場合は、今年度は、新型コロナの影響で開催が3年度はできなかったわけで

すが、そうすれば4年度もやはりそれを見越して、もう商品券を準備するという事でよろしいですね。それを確認いたします。

そして、町のシルバー人材センター運営費の件費270万見ているわけですが、これは1人分と解釈しているのか、何人分なのか。事業がうまくいくような人件費というふうに解釈できるわけですが、これについては今結構皆さん元気になりまして、それこそ60で定年退職迎えても、それ以降も働きたいという人が多いので、町としてもそのような人材を確保して、その方々に雇用の場を与えるという意味でも大事なシルバー人材センターではないかなと考えるわけですが、それらについて充実するという考えがあるかどうかを追加してお聞きいたします。

次に、長寿祝金は分かりました。今日の報道によりますと、大船渡で何か条例が、100歳の方に祝金を出す条例が廃止されたということで、山田の場合はどのようになっているのかなと思ってお聞きいたしましたが、山田は取りあえずそのような長寿祝金を廃止するような方向ではないと思うのですが、その辺を確認いたします。

子ども家庭支援員報酬については、分かりました。

あと、機能回復訓練についても分かりました。

以上です。確認したい質問について、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

阿部係長。

○長寿福祉課係長（阿部寛子）

助成金とセンター事業の委託料についての関わりですけれども、成年後見センター事業といたしましては、相談業務でしたり後見人の支援機能等を兼ね備えたものでございます。助成金については、この後見センターでの利用を経て申立てを行った後、助成金を交付するというふうな流れになると考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

柏谷補佐。

○長寿福祉課長補佐（柏谷訓正）

それでは、シルバー人材センターの件でございますが、シルバーのほうの予算額、これ人件費が290万円ほどで予算が毎年出てきております。ですので、十分なのかなというふうには思っております。また、増額してくれという要望も出ておりませんので、そのように考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀係長。

○長寿福祉課係長（芳賀久美子）

喜寿記念品に関連したご質問です。令和4年度、コロナ禍ということで中止を見越してと

ということもありますけれども、令和3年度に喜寿を祝う会を中止した際に皆さんからいろいろなお声をいただきまして、一生に一度の喜寿というお祝いを出席者だけにやるのかというご意見もたくさんいただいたこともあり、令和4年度は対象者全員に商品券を配るという形にしたいと考えての予算でございます。

そして、長寿祝金のことについてですが、100歳廃止という方針は現時点では予定はありません。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。ありがとうございます。この中でもう一回確認したいのは、喜寿は開催する予定なのか、現時点で。もしコロナが大したことはないと言えればあれだけでも、コロナが収まっているうちには開催する予定なのか。そして、なおかつ今度は喜寿の商品券というのは、対象者全員に配るというのは分かりましたが、肝心要の開催の答えがちょっと今なかったもので、それを確認をしたいと思います。

以上で分かりました。ありがとうございます。

○委員長（菊地光明）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、喜寿の開催についてご説明いたします。

まず、喜寿を祝う会については、皆さん楽しみにしているという声は多く聞いていたのですが、同級会の要素もあるということで。ただ、今まで出席しない方の声というのが聞こえてこなかったのです。例年民生委員さんに頼んで出欠の確認をしていたのですが、今年度につきましては、コロナ禍、それから民生委員さんの負担軽減ということで、直接対象者の方に出欠の確認、郵送で行っております。そこにご意見を求める欄は特にはなかったのですが、欄外に結構、先ほど係長のほうから申し上げましたが、出席する人だけにお祝いするのかとか、出席したくてもできない人のことを考えてほしいというような声をたくさんいただいております。そういった中で、喜寿を祝う会というのは開催せずに、商品券を全員に配るということでお祝いに代えるということに決定いたしました。祝賀会もやらないです。やっぱり体が不自由ということで、出席したくても出席できない方のことも考えてほしいという結構厳しいご意見をいただいたということでございます。例年の出席者につきましても、4割ぐらいの方の出席ということになっています。6割の方が欠席ということになっていましたので、その辺も含めて開催はしないということに決定いたしました。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (菊地光明)

質疑なしと認めます。

3款民生費及び4款衛生費の質疑を終わります。

入替えのために暫時休憩します。

午後 1時14分休憩

午後 1時16分再開

○委員長 (菊地光明)

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。1番。

○1番昆 清委員

農林水産業費の中の農業委員会費、92ページです。報酬の中で農地利用最適化推進委員報酬5人となっているのですが、これはどのような仕事内容なのか詳しくお願いいたします。

○委員長 (菊地光明)

志和次長。

○農業委員会事務局次長 (志和一実)

それでは、お答えいたします。

農地利用最適化推進委員でございますけれども、5名が今のところ3月まで務めております。新しい任期の方は、4月以降新しい委員会で決まるような形になります。最適化推進委員の活動ですけれども、農地の集積化であるとか、農業関係を取り巻く人・農地プランの話合いの関わり方等であるとか、あとは遊休農地の解消、そのような活動を担っております。

以上でございます。

○委員長 (菊地光明)

1番。

○1番昆 清委員

私が考えるのは、農業委員が7人もいるのですよね、7人も。この方が経費削減で農地利用促進、要は経費削減して、7人のほうに仕事させることはできないのですか。

○委員長 (菊地光明)

志和次長。

○農業委員会事務局次長 (志和一実)

お答えいたします。

農業委員は、基本的には総会の業務、3条、農地転用であるとか、あとは農地をほかの人に貸すとか、そういったような総会をするのが原則としては農業委員の仕事となっております。しかしながら、農地利用最適化推進委員の皆さんの業務も先ほど話をしましたが、人・

農地プランであるとか遊休農地の解消に向けた活動をしているわけですが、そちらでは足りないものですから、農業委員の皆様にもお手伝いをいただいて、一緒に活動をしているというのが実態でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

1 番。

○1 番昆 清委員

分かりました。

○委員長（菊地光明）

6 番。

○6 番黒沢一成委員

99ページ、真ん中のちょっと下にある委託料の山田湾人工干潟検討業務委託料ですが、一般質問のときどなたか聞いていたような気はするのですが、この内容について説明をお願いします。干潟を造るつもりの検討なのか、造れるかどうかの検討なのかから。

○委員長（菊地光明）

後藤補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

山田湾人工干潟検討業務委託料についてお答えいたします。

こちらのほうは、アサリ漁場の整備に向けて、山田湾内の候補地の環境調査を実施し、適地や工事の必要性の有無、工法等を検討しようとしているものでございます。委託期間は2年間を予定しておりまして、調査期間を2年ということにすることによって、1年目と2年目の例えば土砂の堆積量等を比較することが可能になるということで、そこで工事の必要性の有無とか工法を検討しよう。まずは工事ということではなくて、環境調査、どちらかというところのほうメインとなります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

6 番。

○6 番黒沢一成委員

それは、漁業者のためなのか、それとも観光のためなのかだけお願いします。

○委員長（菊地光明）

後藤補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

こちらは両方を考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

両方ということは、漁業者だと結構深いところで籠を持って引っ張っていますけれども、観光だと浅いところで小さなスコープでやる感じなのですから、その両方の可能性を考えるとということなのではないでしょうか。震災前のような浅いところでの潮干狩りの状況をつくるのは難しいような感じがするのですけれども。

○委員長（菊地光明）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、東日本大震災により地盤沈下があったと。その後何センチか戻ってきているわけなのですが、そういった部分も含めて今回調査すると。あとは、水門が完成することによって砂の流れがどのように変わるか、それも定期的に2年間見て、その後に判断するということになります。まずイベントで使うのであれば、やはり水がすっかり引いて、家族でもゆっくり楽しめるような干潟になればいいのですが、その辺についてはまだ今後の検討課題と。いずれこの調査を踏まえて、決定していくということになります。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、93ページ、報酬なのですが、農業振興費の鳥獣被害対策実施隊の報酬27人分、50万1,000円とあるのですが、これと、あと町のほうで補助でやっている、94ページの負担金、補助金のところに農作物被害防止対策事業補助金400万というふうにあるのですが、これは多分被害防止ですから、それに対する補助金だと思いますが、鳥獣被害のほうとの関連性というのは全然ないのか。実施隊の報酬が果たして27人分、構成員満度で予算措置しているのか、それともこの枠でやってくださいというふうにやっているのか、その辺を教えてください。

あと、同じ94ページ、繁殖素牛購入支援事業費補助金150万、家畜人工授精支援事業費補助金、家畜人工授精については今年度からだったと思いますが、この2つの事業、大体これによって町内における牛を飼育する方々が何人増えるのか、それとも牛の数を増やすのが目的なのか、その辺を教えてください。

あと、97ページの町有林管理なのですが、町有林造林委託料、町有林間伐委託料が1,653万5,000円ありますが、これは国県支出金と一般財源になるわけですか、それを確認したいと思います。というのは、公有林造成は起債事業を使って将来の販売を目指すのではないかなと思っていたのですが、これは単年度で補助して効果というか、事業を行うわけですね。それを確認いたします。

次に、100ページの漁港管理の工事請負費、何回も同僚議員も質問していましたが、織笠地区の歩道整備をやるわけですが、織笠地区以外に防潮堤の歩道の整備等を必要とする漁

港管理ですから小谷島ですか、小谷島等はその必要はないかどうか教えてください。

あと、104ページの商工費の12の委託料、ふるさと特産品フェア開催業務委託料、これはどこでやるのに参加するために業務委託料が必要なのか教えてください。

あと、次の下のほうの12の委託料、オランダ島運營業務委託料あるのですが、何かオランダ島のようなああいうところはキャンプに適しているということで、結構ファンが増えるはずだということで、たしかキャンプサイトをやったと思うのですが、令和3年度の実績について教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

私のほうからは、初めの1点目と2点目の質問について回答させていただきます。

まず初めに、93ページの6款1項第3目の農業振興費、鳥獣被害対策実施隊報酬27人分の50万1,000円と、そして94ページでございます農作物被害防止対策事業補助金の関係というところでございますけれども、こちらはこの2つの事業については特に密接に関係しているというわけではございません。

2点目の繁殖素牛の補助と人工授精の補助についてでございますけれども、これら2つの事業の目的でございますが、農家さんの数を増やすというよりは牛の頭数を増やすとか、あとは飼養している牛の品質または牛から出てくる牛乳の品質を上げるとか、そういったところを主な目的にしております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

私のほうからは、3点目の97ページの町有林造林委託料及び町有林間伐委託料、こちらについて一般財源での町有財産の管理かというご質問にお答えします。

こちらは、通常の国県補助事業を導入した上での町有林整備ということになってございます。予算書の37ページを御覧いただきたいと思いますが、造林委託に関しましては、森林環境保全直接支援事業補助金、それから間伐事業に対しましては、林業成長産業化総合対策事業補助金が充当されて行く、実施する整備事業となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

後藤補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

私のほうからは、小谷島地区における防潮堤の天端への歩道の整備についてお答えいたします。

小谷島の防潮堤は、岩手県のほうで施工監理しているものでございます。したがって、県のほうに今の話は確認してみたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

道又補佐。

○水産商工課長補佐（道又 城）

私のほうからは、6点目、ふるさと特産品フェア開催業務委託料に関してお答えいたします。

こちらは、東京銀座にございますいわて銀河プラザでの特産品販売会の開催に係る業務委託料となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

私のほうからは、オランダ島でのキャンプについてお答えさせていただきます。

まず、キャンプでご利用の方が1組ありまして、2名でした。デイキャンプで参加された方が2組、4名ということで、6名の参加をいただいているところです。コロナの影響もあり、低調であるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

まず、鳥獣被害のほうから再質問させていただきます。鳥獣被害、結構あちこちで鳥獣、結局鹿が出て非常に困っているという事情をいろいろなところで聞きますので、その効果として、先ほどのことをお聞きしたのですが、鳥獣被害対策実施隊というのは、これほどのようなことをやるわけですか。鹿が出たときに退治しに、退治という言葉がどうか分からないですが、行くのか、それとも定期的に鹿が出そうなところをパトロールしながら活動しているのか、それをお伺いいたします。具体的に、それ以外のことでも、私にやっているのを教えたいというのがあったら教えてください。

次に、農作物被害防止、私の聞き方が悪かったのですが、これは例えばネットとかそのようなものに要したお金を補助するという意味ですか。そうすれば、大体1件当たりどれぐらいが限度なのか、1人当たり。そして、どういうものが対象になるのか教えてください。

素牛と人工授精については、分かりました。山田町も牛の産地として、また乳牛の供給地として、ぜひ頑張って営農のほうをやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あとは、町有林造成、間伐も分かりました。ありがとうございます。

次に、フェアも銀座、これも分かりました。ありがとうございます。

次に、オランダ島の令和3年度はコロナの影響で少なかったような説明でしたが、キャンプというのは、コロナのようなときに人を密集しないようなところを、避けてくる人が結構キャンプしているのではないかなと思うのですが、その点においてやはりコロナが影響したと考えられますでしょうか、そこを確認したいと思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

では、私のほうからは鳥獣被害の実施隊の報酬の部分と、あとは農作物被害防止対策事業についてお答えさせていただきます。

まず、実施隊のほうですけれども、こちらは鳥獣が出たとかといったときの捕獲、あとは出ましたよといったときの現地の確認、パトロール、そういったところに従事していただいております。

そして、農作物被害防止対策事業のほうですけれども、こちらは農地の周りに張る電気柵だとかネット、こういったものを補助対象にしておりまして、1件当たりの補助上限金額は30万円、これの3分の2を補助金の上限としておりまして、したがって補助金の上限は20万円ということになります。

鳥獣被害については、農林課のほうでも重要な課題だというふうに認識しておりまして、令和3年度からはなるべく頭数を減らしていこうという方針にしますと私去年1年前にこの場で申し上げました。その結果、鹿のほうは例年山田町は20頭ぐらいで、捕獲だとか駆除の頭数が20頭前後だったのですが、令和3年につきましては87頭ぐらいと4倍ぐらいに増えてまいりました。こちらは、令和4年度も引き続き増えるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

私からキャンプの件についてお答えいたします。

コロナの影響がというふうにさせていただいたのですが、断定できるものではないのですが、問合せについては観光協会のほうにあったというふうに伺っております。ただ、その問合せをした方の地域においてコロナ感染の拡大地域だったことから、実際に利用するといったところまで至らなかったのではないかなというふうに推測しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。とにかく鳥獣被害は結構ありまして、この農作物被害防止対策補助金、これは農家でなくても受けられるかどうか。先ほど質問で漏らしましたので、そこを再度確認したいと思います。

また、先ほど防潮堤については、まず県のものだから県のほうにお聞きするという事なので、ぜひ現状を把握して、危険な防潮堤でないかどうか、歩くのに。その辺をお願いいたします。

次が、あとはキャンプについては、結構あそこ事業費をかけてやった施設だと思いますので、それらを配慮して、担当課、担当者等はぜひ売り込みを熱心にやって、あそこが人数、規模は小さいでしょうが、結構いいスポットだということをもみんな観光客、こういうキャンプのする方々に知ってもらえるように頑張っていたきたいと思いますが、その辺についてお答えをお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

農作物被害防止対策事業について回答いたします。

こちらの事業につきましては、いわゆる販売農家、農作物を作ったものを売ってお金にしているという方でなくても使えます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

キャンプの件についてお答えさせていただきます。

PRすることについては大変大事な事だと感じております。また、先日ですが、天津木村さんが町の観光大使となっておられました。天津木村さんなのですが、キャンプ等も実施をしておりますので、そのメディア等も活用しながら、今後も引き続きPRを進めていきたいなと感じております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

97ページからです。今の10番委員と話がちょっとつながっていくのですけれども、まず1点目は、2目の14節の林道維持補修工事費、これについてなのですけれども、台風被害を受けてから、林道整備のことでいろいろ町民から話が来ていましたけれども、現時点でもう全ての林道が通れるようになっているのかどうか、そこをまず最初に確認します。

その下にあります、さっき質問していました町有林管理費の委託料、これ先ほどの説明では国庫補助で整備するということですが、そういう国の予算がついてきたということは、それなりの長期的なスパンでやると思うのですけれども、その辺を教えてください。

それで、103ページ、2目の委託料の一番下の産業復興棟浄化槽保守委託料、これが12節だけでたしか900万ぐらい増加になっているのだよ。これが新しく出てきたわけ。これだけで900万の増なのかどうか。

すぐ下の使用料に行きます。関連からいって、産業復興棟用地借上料、これ町が町の土地を借り上げるということの説明。その上のポータルサイト使用料、これはサイトを利用するということは分かっているし、ただ予算が倍増になったわけだ。本来だったら、町としてもそういう広告のためのインターネットを使っているわけなのだけれども、こっちのほうが優位性があるということなのかどうか。それと、一般企業からすれば宣伝広告費みたいなものだと思うのだけれども、そういう認識で間違いはないか。

以上です。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

1点目の林道維持補修の関係でのお尋ねでございますけれども、全ての路線が通行可能かというご質問ですが、町が管理している林道施設については全路線通行可能な状態となっております。

2つ目の町有林の管理委託料についてでございますけれども、こちらも総合計画に掲げており、計画的に造林あるいは間伐を実施していくというものでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

期間。

○農林課長補佐（芳賀善一）

期間については、短期的な計画しか持っておりません。そこで、しばらくの間は間伐事業もここ四、五年は継続していくと。それで、作業道を作設した上で、数年後に皆伐できる時期を待って皆伐に向かっていくという計画でございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

道又補佐。

○水産商工課長補佐（道又 城）

私のほうからは、103ページに関連した質問についてお答えいたします。

まず委託料、こちらが前年と比較して増額しているという点に関しましては、産業復興棟の浄化槽保守委託料が新たに見えてきているということでございますけれども、大きな増額の要因としましては、その中にございますふるさと返礼品関係の予算が増額になった部

分でございます。納税額が伸びたことによって、それに関連する費用が増えたものでございます。浄化槽委託料自体は、大きな増額の要因とはなってございません。

それから、産業復興棟の用地借上料でございます。こちらは、川向産業復興棟のトイレ用の浄化槽の保守委託料となっております……失礼しました。用地借上料は、川向産業復興棟の用地の借上料でございます。県に対して支払っているものでございます。

それから、ポータルサイトの使用料につきましては、こちらはふるさと納税の寄附額に準じて増額するものでございます。サイトは3社運用してございます。そちらの経費になっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の件なのですけれども、短期的でも計画だということなのですけれども、いや、四、五年はやると。だったら、広大な面積があるわけで、優先順位みたいなものがついていると思うのだけれども、そういうのは何を基準にして、どこから手をつけてとか、そういうところが何か理由があってそこからやっているというのがあったら教えてください。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

お答えいたします。

まず、優先順位の決定の仕方なのですけれども、入りやすい山と。車両が進入可能な町有林を優先して間伐を実施している状況にあります。町有林に行くまでに、民有林等が存在した場合、なかなかそこを通行しての搬出作業というのが困難なものですから、そういう山にたどり着けられる町有林について優先して間伐事業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

理屈は分かるのですけれども、入りやすい山だけでなく、あとは全体的な景観とか、そういうところまで加味してやっていただければと思いますので、これはいいです。

○委員長（菊地光明）

2番。

○2番阿部吉衛委員

1点だけ。97ページ、12節の委託料ですが、林道沢田線の調査測量設計委託料、ここの前にちょっとお伺いしたいのですが、林道を町道にするとかなりずっと調査していたところがあるのですが、その後どのようになったのか教えていただきたいと思いますが。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

ただいまのご質問にお答えします。

林道沢田線につきましては、令和2年度において沿線住民よりの強い整備要望がございました。それを踏まえまして、町といたしましては整備計画、方針を定めまして、令和4年度において調査測量設計業務を委託の上で、令和5年度、6年度の2か年にまたがって改良舗装、拡幅工事、それから排水路整備工事と計画させていただいたところであります。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

2番。

○2番阿部吉衛委員

分かりました。ありがとうございました。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

私は、これは95ページの18節の部分、多目的機能支払交付金、これの内訳をお聞きします。

それから……取りあえずそこを先に、そのうちに調べるから。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

95ページ、日本型直接支払交付金事業費の負担金、補助及び交付金の中の多面的機能支払交付金の内訳でございますけれども、予算の内訳としましては、町内の6つの団体に対して交付を見込んでございます。1つは山田北地区農地水環境保全組織でございます、こちらの団体には約1,030万ほど、そして轟木地区の組合に対して約60万円、そして白石地区の組合に対して約75万円、そして関口、関谷地区の組合に対して約60万円、そして織笠地区について113万円ほど、そして最後に大浦、小谷鳥地区について約57万円ほどというような見込みでございます。ちょっと端数のほうは、はしりましたので、細かく計算するとちょっと今合わないかもしれませんが、ご容赦ください。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

その業種は、多々なのですか。今配分したお金の業種。これは何々に、どういうところだということをお知らせ願います。

それから、先ほど落としましたけれども、102ページ、12節の委託料、まちなか交流センター等管理運営委託料、その中にずらっと、ふるさと返礼品から全部入っているのだけれど

も、これは漠然と2,800万と書かれているのですが、この内訳も教えてください。

○委員長（菊地光明）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

私からは、多面的機能支払交付金事業の中身、どういうことをやるのかという部分でございませぬけれども、それぞれの団体さんに補助対象はまたがっているところ、異なっている部分はあるのですが、大きく申し上げますと、農地の維持、そしてその農地のほかの農道だとか水路の維持管理、そしてあとは農村全体を見たときの環境整備、そういったところに使えるお金となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

暫時休憩します。

午後 1時53分休憩

午後 1時59分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

答弁を求めます。道又補佐。

○水産商工課長補佐（道又 城）

お時間を頂戴しまして、大変申し訳ございません。ただいまの質問にお答えいたします。

まず、まちなか交流センター関連の費用につきましては、合計で705万円、それからふるさと納税関連の業務に関しましては、寄附額2億円で設定したところございまして、そちらの関連が2,076万8,000円、そして産業復興棟関連の業務に関しましては合計で19万2,000円という内訳になってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

まちなか交流センターの中にふるさと納税返礼品管理システムとかいろいろなものが入ってきているのですが、これはまちなか交流センターとはどういう関係でこういうふうになっているのかな、それをお聞きします。

あと、いろんな、まちなか交流センターというのは、ふるさと納税、保守業務委託料だのいろいろ入ってきているのだけれども、そこら辺の違いを教えてくださいというふうに思います。私理解していないので、まちなか交流センターとふるさとがどこにつながってくるのだ、そこを教えてください。3回目だな、これで。

○委員長（菊地光明）

はい、そうです。

道又補佐。

○水産商工課長補佐（道又 城）

お答えいたします。

こちらの2目商工業振興費に計上している委託料となつてございますけれども、まちなか交流センター、そちらの管理運営に関する費用と、ふるさと納税の費用というのは直接的な関係はございません。予算の整理上、同じところに計上しているという中身になってございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

1つお願いします。94ページの先ほどから言っています農作物被害の部分なのですが、農作物もそうなのですが、よく聞くのは、植林した木の芽を鹿とかが食べて、枯れてしまつて、その被害がすごく大変なのですよということをお聞きなのですが、そういうところに電気柵というものも本当に広範囲になるだろうし、鹿も本当に出沒したときといつてもあれなのなのですが、そういう場合の支援というのはどういふふうにするのかということをお伺ひたいのです。そういう農作物もだけれども、林業のほうとの一緒の考えで、何とかそういう方々を支援してできるという方法がないのかなと思ひますが、そこを教えてください。

○委員長（菊地光明）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

お答えいたします。

植林した木の芽を食害があるという話は農林課のほうには直接的な話はないのですが、一般的に世間ではそのような話も聞こえてきます。しかしながら、山林への電気柵の設置というのは膨大な距離といふか、事業費もかさむということが想定されますので、当面の間は駆除に重点を置いて対応していきたいといふふうにお考へしております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

今いろいろアドバイスいただいて、鹿ではなくカモシカだといふ情報も得たのですが、そういう意味ではカモシカは駆除できないということなのですが、そうすると柵ということになると、柵の20万とかではちょっと大変なことになるのではないかなと思ひますが、そこら辺は、すみませんが、もうちょっとお願いします。

○委員長（菊地光明）

農林課さんで答えられますか、文化財の話なので。芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

カモシカであれば、駆除はそのとおりでできませんので、そういった場合の対応となった場合、先ほど申し上げましたとおり、それこそ電気柵も何もちょっと難しいので、関係機関と相談しながら対応策を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

5款労働費から7款商工費までの質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。15分まで休憩します。

午後 2時05分休憩

午後 2時12分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

8款土木費の質疑を行います。7番。

○7番山崎泰昌委員

108ページからお願いします。土木管理費の18節、急傾斜地崩壊対策事業補助金、これは一般質問で多数の方も聞いていたのですけれども、実際問題として300万の補助金で個人ができてくるものなのかどうか、その辺がちょっと懸念される場所なのです。面積的な面もあるし、その辺有効的に使えるような工夫というのか、そういうのは町のほうで持っているのかどうかをちょっと教えていただきたいです。

109ページ、一番下の町道維持補修工事費、これは毎年の問題で、いつも質問するのですけれども、事あるたびに町民からは要望が来ているわけだ。そのところを担当課としてどういうふうに対処しているのか。利便性とか公共性とかいろいろ加味しなければならないのは、あるのは分かっていますけれども、その辺を加味してやっているのかどうか。

110ページ、ちょっとすみません、これは111ページとも絡むのですけれども、山の内川の改修工事、ちょっと場所は私も定かでないけれども、間違ったらすみません。この場所を補修するには、国道も絡んでくると思うし、線路まで絡んでくると思っている。その辺の対応は、この予算で大丈夫なのかどうか。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

それでは、お答えします。

まず、急傾斜地崩壊対策事業についてでございますけれども、補助上限額として150万を想定してございます。補助基準額として200万の4分の3で150万の上限を設定してございます。1戸当たり150万ということになります。規模が大きい、例えば急傾斜地の崩壊に係る範囲が1戸、2戸、3戸、4戸まで想定されるわけですが、1戸に相当する単価が150万ということで、2戸、3戸、大きい急傾斜地になればその倍、3倍ということで補助上限額が変わってまいりますので、ある程度急傾斜地の規模に合った補助は対応できるのかなと思ってございます。

それから、維持補修工事費に関することですが、町民の要望を踏まえまして、課内で優先箇所をつけて順次対応させていただいているといった状況でございます。

最後に、山の内川の河川改修事業についてなのですが、おっしゃるとおり線路、リアス線の横断管の改修が出てまいります。既に三鉄さんとは協議を進めてございますけれども、一応リアス線の横断部の推進工による工法で河道拡幅のほうを考えてございます。それに見合った事業費のほうも計上させていただいているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のほうなのですが、確かに3軒、4軒と集まればいいのだけれども、例えば現在把握している中で1軒とか2軒だけが適応するというような場所はあるのかないのか教えてください。

2点目のほうなのですが、さっき公共性も加味してくださいと私は言ったのですが、何でもかという、いろんな公共工事の影響で道路が確かに傷んでいるような場所があるわけです。やっぱりそういうところは今は優先的にやってもらわないと、原因がわかっているのだから、そこいらの対応はどういうふうに考えているのかどうか。

あと3点目の山の内川の件なのですが、最初台風被害のときから線路の下をくぐすしかないべという話は聞いていましたけれども、国道のほうは、あちは大丈夫なの。確かに国道の下側は大きいますを造っていろいろやっているから、その辺はもう大丈夫だとは思っただけだけれども、その国道の下側から線路を突き抜けるまで今までの水路を通していくのか。あそこを通すとすれば、あそこに住んでいる人たちは車の出し入れができなくなってくるわけだ、次。そういうところまで加味しているのかどうか。

○委員長（菊地光明）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうからは、1点目と2点目の件について説明させていただきます。

まず、急傾斜地補助ということでございます。まず、先ほど補佐が4軒まで戸数が増えれ

ば補助上限が変わるという表現だったのですけれども、これ正しくは、例えば2戸以上の方が同時に申請した場合でも、それぞれの方に150万を上限としてお支払いしますという内容ですので、今回令和4年度の当初予算については2軒計上していますけれども、まず当初は2軒で様子を見て、これからの申請状況によって、対応をこれからも検討していきたいということでございます。

それから、1戸だけのところがあるのかというご質問でございましたけれども、現在まず1戸以上で5戸未満となる箇所が町内に何か所あるのかというところから調べております。今あくまで図上での調査になりますけれども、110か所程度確認しております。110か所程度です。これは、増える可能性もあれば、ちょっとまた精査によっては減る可能性もございますので、ひとまず110か所程度として見込んでおります。そのうち1戸のみの箇所が約半数となっております。ほぼ5割と。それから、2戸のところは3割、それから3か所、4か所がそれぞれ1割程度ということになってございますので、まずは1戸、2戸のところが多分これから申請が多くなるのかな、あるとすれば要望が多いのかなということでございます。

あと、それから維持補修費についていろんなご要望がございます。まず、住民の方から直接要望も来られるものもあれば、あとは議員の皆様を通じての要望もございます。こちらについては、それぞれの要望の内容を聞いて、まずは現地を確認して、要望の趣旨が、例えば道路が傷む、現状もう不便だということもございまして、あとは水が出ると、またここが再度災害というようなことも可能性もあるところもあるので、町とすればそれらを全て検討した上で事業化しなければならないものもございますので、維持補修でできるものについてはなるべく早めに対応したいというスタンスで進めておりますので、こちらについては今後とも頑張っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうから、山の内川の改修工事についてご説明いたします。

今おっしゃられた国道を横断してくる管は、計算上は流量はのめるということになっておりますので、国道の横断管についてはちょっと改修する予定はありませんけれども、被災した大きな原因として、上流からの流木が詰まってあふれて下流側のほうにたまったということで、まず1つは推進で大きく管をすることと、あと下流側に水がたまつたやつが今マンホール蓋になっていまして、上からのめない状況になっていまして、そちらのほう、ますをつけてグレーチングという網目の蓋にして、上にたまつたのが直接排水管に落ちるような形の設計をしております。

以上となります。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目は調査中ということで、分かりましたので。

2点目は、1点目についても1軒でやるにはなかなか工事費が厳しいと思いますので、その辺はできるだけ使いやすいうように検討しておいてください。

2点目、3点目は、分かりましたので。

○委員長（菊地光明）

答弁はいいですか。

○7番山崎泰昌委員

いいです。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

111ページが一番下のところの3つですけれども、川の改修事業の損失補償費というのがあるのですけれども、そのページの上のほうには損失調査業務というのがありますし、この損失補償というのはどういうものなのか説明をお願いします。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

それでは、私のほうから事業損失についてご説明をさせていただきます。

まず、事業損失調査を行いますのは、山の内川改修工事に関するものと、女川、それから秀禅川改修工事に関するものになりますけれども、掘削等によりまして発生する地盤変動であったり振動による建物の被害、これに補償を行おうとするものです。工事の着手前に、まず事前調査を行い、工事完成後に事後調査を行って、建物の被害を調査して、それに対する補修費を補償しようというものになってございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

今の説明で分かりました。取りあえずのせている金額というのは、これだけかかるではなくて、かかるかもしれないという意味ですね。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、山田地区の事業損失でお支払いした補償金の平均値で積算をさ

せていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、ページが108、109ページ、道路総務費の私道整備事業補助金なのですが、これは大体何件を想定して300万となっているのか。結構これいい事業なのですけれども、なかなか利用が少ないようなので、4年度は何件見ているのかなと思って。また、新たに出てきた急傾斜地の崩壊対策事業補助金、これもいい補助金なのですが、私道等整備事業補助金の二の舞となって、なかなか使い勝手が悪くないわけではないのですが、利用がなくなるのかなと思って心配して、私道整備の事業の4年度の利用件数についてお聞きいたします。

次に、112ページ、都市計画総務費ですが、12節委託料、盛土造成地調査業務委託料という項目があるのですが、これはどこの場所を調査するのか。というのは、盛土造成、熱海の土砂崩れを想定して出てきた事業なのか、それとも町のほうでこれは考えて出た事業なのか、その辺をお聞かせください。

次に、113ページの都市公園費ですが、その中の12節の中に公園遊器具点検委託料とかあるのですが、私は別の機会にも遊具をぜひ、今度復旧してできたちびっこ公園等、下のほうにありますトイレは今年予算化、おかげさまで予算化、措置していただきましたが、これらも踏まえて、できれば遊具も一回には無理なのであれば、年度年度で予算の範囲内で少しでもいいですので、徐々に徐々に整備したいなと思っておりますが、そのような考えがおりかどうかお聞きいたします。

次に、115ページの住宅管理費、工事請負費の中に町営住宅維持補修工事費33万とありますが、このように維持補修が必要な住宅というのはどれぐらいあるのか。見直し等整備計画の予定はないのかどうか。特に町営住宅ですか、前に山田高校の教員住宅だったところが、あそこが町営住宅だったと思うのですが、あそこの耐震設計はなされているかどうかお聞きいたします。それによって新たに危険な住宅は整備するのが無理であれば、改良の余地を加えながら、したほうがいいのかないかなと思いました。

次に、116ページの土木費の同じく宅地管理費の中の工事請負費、地盤改良工事費、ここは具体的にどこなのか教えてください。

最後になりますが、8款の土木費の交通安全施設費の工事請負費、桜山トンネルの歩道用照明灯設置工事費、この照明灯設置は足元につけるのか天井のほうにつけるのか。天井にはついていると思うので、どこにつけるのかなと思って疑問なので、その辺を教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

お答えいたします。

私道整備事業補助金につきましては、年間2件、150万の年間2件で見込んでございます。

トンネルの照明灯に関してですけれども、業者からの提案ですと壁、子供の目線の高さぐらいの壁につけて、足元を照らすといった仕様の照明灯を考えてございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

112ページ、盛土造成地調査についてお答えいたします。

この調査につきましては、以前から調査をしております、町内で5か所の一時スクリーニングを受けております。そのうち来年度につきましては、優先度調査をした結果、危険であるというのが1か所まずありますところを優先に、そこが山谷地区の民地であります。建設会社の駐車場となっている民地でありますけれども、ここが優先度が9段階ありまして、そのうち3番目の危険度ですよという結果が出ておりましたので、ここにつきまして再度調査を行っていくというものでございます。なお、この調査は静岡県伊豆山の事故を受けてのものではなくて、その前からやっているものでございます。

続いて、113ページ、公園の遊具につきましてでございます。これにつきましては、今年度NTTドコモさんから補助をいただきまして整備してまいりました。来年度以降につきましては、まだその辺が決まっておきませんので、何かしら財源があれば整備を続けてまいりたいと、そのように考えております。

それから、5点目の116ページの地盤改良工事費についてでございます。この工事費につきましては、まだ空き地になっている防集団地のほうの地盤改良工事費ということで盛っております。実際に具体的にはどこということはまだ決まっておきません。防集団地をお買い求めになった方が地盤調査をした際に、地耐力が不足であるということがあった場合に、こちらのほうの工事費を使って速やかに住宅のほうを建てていただくと、そのために取ってあるものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

私からは、町営住宅維持補修工事費について説明させていただきます。

こちらのほうの今回の経費計上しておりますのは、柳沢第1団地水道メーターの工事、メーターの取替え工事が4年度に計画されておりましたので、そちらの経費を計上しております。また、町営住宅のほうの既存住宅等の改良については、町営住宅長寿命化計画を策定しております、そちらを基に改良のほうを進めてまいりたいと考えておりましたので、

よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。ありがとうございます。1点だけ再質問させていただきます。

公園遊具ですが、担当者等は頑張って、ドコモから提供されたという遊具を設置したりして頑張っているわけですが、町としてこれから少しでも、1つの公園に1年に1つでいいですので、その辺について計画にのせてやる気があるか。住民の方々が要望していますので、やるという計画があるのか、それともスポンサーが出るまで黙っておくのか、その辺町のこれから計画としてどのように考えているか教えてください。担当者ではちょっと答えられないでしょうから、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

公園の遊具につきましては、少ないという声のほうは届いております。それで、計画的に設置ということですが、財源の問題がございますので、使える財源を探しながら、かつ全体の町の公園の状況のバランス等を見ながら設置については前向きに検討していきたいというところでございます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

ありがとうございます。前向きによろしく、課長さん、よろしくお願いいたします。

そして、地元の人たちは、公園のトイレが改修になって、やはり今健康志向で60代、70代の方々は一生懸命歩いております。やはりそうすればトイレというのが重要になりますので、このように予算措置してもらえば非常にありがたく思います。これは質問でなくて、お礼と代えさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

8款土木費の質疑を終わります。

引き続き9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

申し訳ありませんが、質問させていただきます。117ページの消防団員活動補助金、これの補助の内容について教えてください。

次に、118ページの消防施設費の消防水利設置工事費が2,100万あるのですが、これはどこの地区にどのような消防水利の施設を設置するのか、それをお伺いします。

以上です。

○委員長（菊地光明）

野田係長。

○消防防災課係長（野田 剛）

活動補助金についてお答えいたします。

活動補助金は、消防団活動の運営に資するというので、飲食及び施設関係の補助を目的として出すものですので、アルコール以外は補助します。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

大変失礼しました。消防団活動補助金というのは、消防団が運営していくために必要な部分で、本団と各分団、13個分団、10万円ということで、計140万円という内容となっております。

○委員長（菊地光明）

山内課長補佐。

○消防防災課長補佐（山内基嗣）

今ご質問がありました消防水利の関係ですけれども、来年度につきましてはこれまでどおり消防水利につきまして消火栓がございますけれども、これについては例年どおり2基、こちらについては豊間根地区、それから豊間根の国道45号の旧ローソン前付近、こちらと、それから船越地区に合計2基を予定してございます。

それから、防火水槽についてもこれまでどおり2基ということで、山谷の航空自衛隊の入り口付近、それとあとは旧山田北小学校の北側に防火水槽2基を計画してございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

すみません、船越地区はどこかというのは具体的にはまだ決まっていないわけですね、ただ船越地区というだけで。追加質問はそれだけです。

活動補助金については、よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

船越地区につきましては、湾台付近で、具体的な場所についてはまだ決定しておりません。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点だけ。せんだっての補正で質問して、防災課長が答弁したのだけれども、その答弁内容、今年度やれるのか、やるのか。大丈夫だよ、分かるよね。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

答弁内容については、個人支給の部分を明記する形ということでしたけれども、今年度は厳しいのかなと思っております。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

今までの慣習とか慣例があって、なかなか難しいなというのは理解はしていますので、ただああいうふうに通達が来た以上は従わないわけにはいかないと思いますので、そこいらはできるだけ国県の趣旨に沿うような努力をしてください。

○委員長（菊地光明）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

国の通達に沿えるよう、できるだけ早く実施できるように努めてまいります。

○委員長（菊地光明）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

9款消防費の質疑を終わります。

○

○委員長（菊地光明）

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2時41分散会

令和4年予算特別委員会 会議記録（第3日）

開催議会	令和4年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和4年3月17日（木） 午前10時00分	
	閉会	令和4年3月17日（木） 午前11時39分	
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	委員長
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	副委員長
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和4年 3月17日

令和4年予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（菊地光明）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより直ちに本日の会議を開きますが、改めて皆様に申し上げます。質問、答弁は、簡潔明瞭に行ってください。議事進行にご協力をお願いします。

議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

10款教育費の審議を行います。質疑ありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、120ページの、119、120とあるのですが、使用料及び賃借料のところでは校務用ネットワークシステムリース料、これの内容について教えてください。

そして、その下に校務支援システムリース料、これもあるわけですが、何か似たような感じの説明書きで、何か関連があるのか、それとも全く別個なのでそうになっているのか教えてください。

あともう一つは、124ページの教育費、中学校費、学校管理費のスクールバスの運行委託料……126ページですか、失礼いたしました。スクールバス運行委託料があるわけですが、この運行に際しまして、昨日の地震のように、いつどんな地震が来て、かなり動揺、揺れるか分かりませんが、そうした場合のスクールバスの待避所というか、待機所というか、子供たちがスタートするときは各地区どこから一斉に集まってスタートするのか、それともところどころ乗り合わせながら子供たちをバスに乗せて運行するのか、その待機する場所。今年度の予算では中学校費しかありませんが、実際小学校もスクールバスを使っておりますので、小学校のバスの待機場所を教えてください。

そして、社会教育費のほうに移りますが、134ページ、教育費の保健体育総務費等ですが、ここに18節負担金、補助及び交付金、いろいろあるわけですが、この中で今までのずっと踏襲してきたような補助金の内容ですが、今町内のスポーツをやっている子供から大人まで、なかなかスポーツ人口が少なくなったので、これらの補助金等の使い方についてもそろそろ考える時期になっているのではないかなと思っております。人口も少なくなる、スポーツ人口も少なくなる、補助金はそのままと。そのようなことで、そのような考えがあるかどうか。今後町の人口、子供の人口が少なくなっても、少年団とかそのようなものを地域全体で考えることなく各単協に任せながら運営していくのか、その辺をどう考えているのか教えてください。

次に、135ページの10款2目保健体育施設費の委託料ですが、総合運動公園飲用水供給業務委託料とあるのですが、あそこに飲用水は多分今行っていないと思いますが、これはどういう内容の委託料なのか教えていただきたいと思います。

あと、トイレの改修が、集会施設のトイレ改修工事が、138ページの教育費のコミュニティ対策費にのっていますが、この集会施設のトイレ改修、今年度はこの予算では……来年度はどこをやる予定なのか教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから校務ネットワークシステム及び校務支援システムについてご説明をいたします。

まず、校務用ネットワークシステムにつきましては、教職員が使用します校務用のパソコン、プリンターと、セキュリティーの関係で児童生徒が使うネットワークとは切り離して管理する必要があることから、そのネットワークシステムの構築のための機器、サーバーやルーターといったそのもののリース料になります。

次に、校務支援システムについてですけれども、こちらのほうは先生方が使用するシステムです。子供たちの成績、名簿等を管理するためのシステムの使用するためのリース料ということになります。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私のほうからは、スクールバスの運行に関してお答えいたします。

スクールバス運行の際に、地震等、緊急事態等が発生したことについては、こちらのほうで運転危機管理マニュアルというものを作成しております、そちらに基づいて運転手さん方には行動していただくようバス会社、それから学校さんのほうにもお知らせしているところです。簡単な内容としましては、運行中に地震等が発生した場合には、基本的には近くの高台に避難していただくということになります。それから、その状況で安全に移動できる場合にはということで、地区ごとに待避場所を指定しまして、移動が安全に可能であれば、そちらのほうに移動してくださいというような形でお示ししているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

まず初めに、スポーツ関係の補助金についてお答えいたします。

補助については、人数ではなく、その活動内容に対して行うものであるというふうと考えており、引き続き支援してまいりたいと思っております。

飲用水供給委託料につきましては、昨年度総合運動公園の野球場、ラグビー・サッカー場、テニスコートの3か所にウォーターサーバーを設置し、利用者に対する飲用水の安定供給と、あとは熱中症の予防の観点から設置いたしました。利用されていることから、今年度も引き続き設置をするものであります。

トイレの改修につきましては、来年度は関口の農業担い手センターを予定しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。校務ネットワークは、教職員が利用するというので、そのサーバー等2,017万3,000円ですか、そして校務支援システムリース料が122万円、分かりましたが、例えば教職員がこれらを利用しなければ、ネットワークをつくらなければ業務に支障が出るような具体例がありましたら教えてください。今までどおりの職員間の情報共有だけでは今の時代駄目なのかどうか、その辺を教えてください。

あと、スクールバスはまず分かりました。危機管理のそういうマニュアルができて、徹底されているというのは分かりましたが、私が聞いたかったのは、各地区どこに集合して、どこから出発して、学校に着くまで、もしその途中で地震等があった場合、それらについては誰が指示、運転手さんがその危機管理マニュアルに基づいてやるのか、それとも子供たちが多分自分たちで集まって、自分たちでバスに乗って、そういうので途中待っている間に地震等が、大きな地震が来た場合はすごく動揺すると思いますが、その辺の訓練を学校のほうでもしているのか。その辺を具体的な各地区ごとの場所、集合場所を教えてください。

あと、教育費の補助金等については、前回も多分同じことを、内容を聞いたと思いますが、それと同じ回答ですが、まず担当課として、今子供が少なくなっていて、スポーツというのがだんだん町内で、子供たちが大会に臨むというのが町内を歩いていても全然感じられないので、それらの対応が早いうちに考えたほうがいいのかと思って。結構今は地域スポーツということで、地域で考えた運営方法というのが結構みんな知恵を出してやっているようですが、それらについて山田町でもそのような対処の仕方を学んでいるのか。参考にして、やはり山田方式がいいという結論なのか、その辺をどのようなことをやっているかお願いします。

総合運動公園の飲用水供給はサーバーの費用ということで分かりましたが、あのサーバーが結構ぬるくなったりして、スポーツ、汗をかいた後にはあまり評判がよくないのですけれども、そのようなのも耳に届いているかどうか教えてください。

そして、最後の集会施設は、関口の農業担い手センターをやるということ、それは分かりました。

以上、2点目、質問しますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地光明）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、校務用ネットワークの関係でございますが、まず学校の先生方が各文書等を作成する場合にもパソコンを使いますし、そしてそれを印刷するといったときにもネットワークは必要になってまいります。あとは、学校間で共通のフォルダーがございまして、そのフォルダーを通してファイル、データ等のやり取りも可能となっているということで、業務の効率を上げるために必要なものということになっております。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私からは、スクールバスの関係についてお答えいたします。

基本的に危機管理マニュアルで設定しているのは運行中ではございますが、運行前にそういった地震等が発生した場合につきましては、当然運行というのはいけませんので、そこについてはまず運転手と連絡を取り合いながら適宜対応していくという流れになっております。

それから、各地区の待避場所ということでございますが、これ地区ごとにいろいろありまして、例えば船越地区でいきますと役場の船越支所、それから道の駅等、それから田の浜地区でまいりますと船越小学校とか田の浜地区の高台、または旧タブの木荘、こういったような感じで地区ごとに一応待避場所というのをお示ししているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

スポーツ関係の補助につきましては、それぞれの団体において現在頑張っていただいておりますので、引き続き現在の方式で支援してまいりたいと考えております。

ウォーターサーバーにつきましては、そのような評価等につきましてはこちらのほうでは伺っておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番 関 清貴委員

校務用ネットワークと校務支援システムは分かりました。今はこれがあったほうが非常

に便利ですので、活用するようにしていただきたいと思います。

あと、次にスクールバスですが、まずいろんなところに集まってやっていると。ただ私が危惧するのは、子供たちだけで待っているときに地震とか、地震の後に津波なのでしょうけれども、地震とかが来た場合、きちんと子供たちが動揺しないような、そういう訓練とか、そのようなものが必要であろうかと思うのですが、それらについても、それは教育委員会でやるのか学校教育のほうでやるのかどうか分からないのですが、まず教育委員会のほうで意思を示さなければ学校のほうも動かないでしょうから、その辺についてはきちんと、急にそのような自然災害があって不幸なことを招かないように、ふだんから気をつけておいたほうがいいと思うのです。特に東日本大震災の非常に被害を受けた町として、きちんとそのような危機管理を教育現場のほうでも持っていたいただいて、対応していただきたいと思いますので、その辺についてお伺いをいたします。

足で通学している分については、下校見守りの場合、途中で、地震です。しゃがんでください。どうしますかというのを子供たちに問合せしながら訓練しているのは私も見ていますし、徒歩のはいいのですが、スクールバスの場合、結構家を出れば子供はバスの集合場所に行って、そのままでバスの集合場所で何があってもあまり、対応はかなり難しいと思うので、その辺のことを危惧してお聞きしているわけです。

あと、次に補助金関係とかなのですけれども、このままでいきますという考えも確かに担当課とすればそういう考えもあるでしょうが、別の角度から見れば、少子化に対応した地域の実情に合ったスポーツ振興というのを考えたほうがいいと思います。今まで10年も20年もやってきたので、何も支障がありませんでしたので、このまま続けます。もう少しいろんな角度で、利用者、関係者等からお聞きしながら、何もなかったら他市町村の例を見ながら、いろいろ研究したほうがいいのかと思うので、その考え方があるかどうかまたお聞きいたします。

ウオーターサーバーについては、そんな話は聞いていないと。ということは、誰もしゃべったって、聞いていないということは、しゃべったって無駄だと思ってしゃべらない場合もありますし、満足してしゃべらない場合もありますが、それを善意に解釈して満足しているというふうに捉えるのもいいのですが、ただ使われていない事実も、使われていないというか、結構何だこれというような方もおるようですので、その辺にも耳を傾けてもらいたいと思いますが、それについてもお伺いします。

あとは、分かりました。

○委員長（菊地光明）

次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、10番委員のおっしゃるとおりだと思います。乗車前の待機時における大地震等の非常時については、委員会としてもまず伝達の方法がございません。そこが正直なところです。だからこそ、家庭内での非常時の対応について話し合うことと、ふだんからの防災教育、

こちらを継続していくしかないと思っておりますので、その辺については今後も継続して努めてまいります。

○委員長（菊地光明）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうから、スポーツ少年団とか今後のスポーツの在り方についてということで、委員おっしゃるとおり子供たちが減ってきていると。その中で、いろんな活動の仕方があるだろうというところはありますので、我々としても体育協会あるいはスポーツ少年団等々と協力しながら、山田に合った体制づくりができるのであれば、さらに後押しをしていきたいというふうに考えております。

ウオーターサーバーの件については、正直なところ補佐が言ったとおり、ぬるいという話を聞いたことはなくて、冷たくて気持ちいいというほうばかりしか聞いていなかったもので、そこは確認をしながら、業者のほうに機会がありますので、業者のほうに伝えて、ちょっとぬるいときがあるようだということを確認しながら改善に努めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

1点お願いします。ページ数は123ページ、教育振興費の中の1節報酬ですけれども、学校図書の方の報酬なのですが、1人分145万ということなのですけれども、今回こういう司書の方を入れていただけるということで、すごく期待しているのですけれども、やはりこの間船越と豊間根は週1回で、山小は2回というふうにお聞きしましたけれども、やはりもっと子供たちと接する機会を多くしてほしいし、ここにお金をもう少し入れるべきではないかと思うのですが、その見解をお願いします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

それでは、学校図書館司書の報酬についてお答えいたします。

学校図書館司書につきましては、町立図書館の図書支援員さんと同じ報酬基準でお支払いしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

いいですか。9番。

○9番木村洋子委員

それはそうなのかもしれませんが、ですから小学校に直接行くということは、やはり子供たちの接する機会、またその司書の方からいろんな刺激を受けて本が好きになる、そういう

機会だと思うのです。ですから、本当に司書の方ということに対して私すごく期待しているのです。そこをもっと回数を行ったり、子供たちと接する時間。大体接する時間といっても授業と授業の間とか放課後とかになるかもしれませんが、やはりその人たちから、その方から学ぶことというか、たくさんあると思うのです。そこを何とか改善して、もっと子供たちと、週に1回だけではなく、2回、3回と行ってほしい。山田小学校にもそうです。もっと行ってほしいという願いがありますので、そこを言っているわけなので、もう一度お願いいたします。

○委員長（菊地光明）

次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

図書に親しむことにつきましては、木村委員さん常日頃からご指摘をされていることで、教育委員会としても重要な事項であると考えております。学校図書の司書においては、昨年から配置をしております。こちらにつきましては、町長よりご理解をいただきまして、特別に予算措置をしていただきました。確かに人数が増えれば児童生徒との触れ合う時間も多くなるかもしれませんが、今1人の中で、各校でもなかなかうまくいっていない部分が、回れていない部分がございますので、4年度においてはこの体制のままで、どういった回り方が一番効率的に回れるか、そして子供たちと接する機会が多く持てるのかの部分については検証しながらやってまいります。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

やはり根本的に1人というのは難しいのではないかなと思うので、そこら辺は改善して行ってほしいです。その司書の方も、はっきり言って本当はもっと子供たちと接したいと思いつつも、また次、次というような感じになっていますので、子供たちのためにも、司書の方が本当に頑張ってくれるためにも、そこにお金を何とか確保して、さらに確保してほしいと思いますので、ではこれはお願いです。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

128ページです。5項の社会教育費の中の報酬、学校・家庭・地域連携協力推進事業評価・検証委員報酬、これは昨年度は評価・検証委員会報酬という名目で来たのだけれども、今年度との内容の違いを教えてください。

次が135ページ、2目の報償費、この中で、せんだつての補正のときもちょっと話が出ていましたけれども、社会体育館、これが今年度は計上されてきていませんけれども、その辺の説明をお願いします。

○委員長（菊地光明）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

1番目の学校・家庭・地域連携協力推進事業評価・検証委員報酬ですが、昨年度は「会」がついており、今年度はついていないということですが、内容につきまして、審議していただく内容、委員の業務の内容につきましては昨年度と全く同様のものになります。

続きまして、社会体育館につきましては、令和4年度から学校の管理となる予定ですので、管理人の報酬は今回計上しておりません。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

2点目は、分かりました。

1点目のほうなのですが、内容的には全然一緒だと。こういうふうに名称が変わりましたと。より今何をするかというのが明確になったのは分かるのですが、ただちょっと耳に入ってきているのは、学校、家庭、地域と、こういうふうに出てきたわけだ。その中において、保護者のほうからちょっと難しいことを言われ、行政としてやるということに対して難しいことを要求されているような節もあるのです。人の話を聞くと。そういうときに、町としてはできることはできる、できないことはできないとはっきり言えるような体制づくりが必要だと思うのだけれども、何か話を聞いていると、あやふやになっているようなところもあるようなので、その辺はどういうふうに対応しているのか。

○委員長（菊地光明）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

学校、家庭、地域について、それぞれ今そういうふうな形で地域ぐるみで子供たちを育てようというところで、我々としても学校あるいは家庭のほうにお願いする部分、協力をしていただきたい部分ということで、ちょっと強めなお願いもあったりするのかなというところもありますが、その辺はきちんとお話を聞きながら、難しいところを無理くりやれというわけではないのですが、できるところ、できないところをしっかりと整理しながら、子供たちのために進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

今回こういうふうに名称も変えたわけなので、できるならばこういう委員になる人たちは客観的に物を見て、できるだけ第三者にやってもらうのが本当は私は一番いいと思いますので、これはその辺は検討するべきことだと思いますので、もしよかったら検討しておいてください。要望でいいです。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

123ページの真ん中辺りの工事請負費の新校舎建設等工事費に関連してなのですが、町民グラウンドの野球場のところに新しい山田小学校の校舎を造る計画で、町長の任期中に完成させるスケジュールで進んでいると思うのですが、私は反対しているので、そんなに急がないで、以前にも聞いたことはあるかもしれないですが、希望ヶ丘団地、あそこ築50年たっているものから築四十四、五年から50年たっている建物なので、そのうち建替えとか移転とかの検討が必要になってくる場所なので、面積的にも野球場と同じぐらいの面積はあるように見えるので、衛星画像で見比べると結構な面積があるので、そっこのほうで山田小学校を建設するような検討を、今さらと言われるかもしれないですが、再度検討することができないかどうかをお願いします。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

6番委員さんからは、反対の立場からいろいろとご意見を賜っておりますが、委員のご発言にもあるとおり今さらという話になると思います。と申しますのが、令和2年の8月に佐藤町長が、山田中学校付近に新小学校を建設するということを表明して、以降着々と準備を進めてまいりました。基本設計につきましても先日まとまって、その内容については議会の皆様に全員協議会でご説明をさせていただきました。新年度においては、令和6年度中の開校に向けて工事に着手する段階、そこまで来ております。この時期において、また再検討するということは現実的ではありません。一歩ずつ進めていくということでありますので、ご理解ください。

○委員長（菊地光明）

6番。

○6番黒沢一成委員

予算に反対する都合上、何か言っておかないとまずかったので、以上です。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

先ほど同僚委員への答弁の中でちょっとよく分からないところがあったので、お聞きします。

10款のところのスクールバス運行委託に絡んだ中で……126ページ、スクールバス運行委託料に絡みまして、同僚委員からいわゆる非常時とか災害、そういう部分で生徒、児童の安全をどのように担保するかという部分について、明確な形での方向性、答えがちょっと私理解できなかったものですから、再度そこのお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私から運転危機管理マニュアルのことについてご説明いたします。

まず、運行前に災害等が発生したという場合には、直ちに運行を中止し、教育委員会と運転手とが連絡を取り合いながら対応していくということになります。運行中に発生した場合につきましては、基本的にはまず近くの高台のほうに速やかに避難すると。その後安全に移動ができる場合には、先ほどお話ししました各地区の避難待機場所のほうに移動して待機していただくと。その後につきましては、学校とも連携を取りながら対応していくというような形にしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

そうしますと、そのところでマニュアルの中に全て網羅されていると思うのですが、まずそのマニュアルの形態、文書として発行になっておられると思うのですが、後ほどそれをいただきたいなと思います。

昨日の大地震を含めまして、もっとさらに生徒の安全を担保するという形を明確に運転する方々、関連する方々にしっかり理解していただかなければならない。責任をかぶせるのではなくて、しっかりと町の委託側のほうできっちりとした責任形態をつくっていただきたいと思っております。

先ほどの1番目のところ、運行前にあったとき、通信がうまく通じればいいですが、同時に今便利に使っている携帯電話等の通信回線の断ということも想定をしながら、しっかりと運行前、運行後、それぞれ責任ある運転手の方々が迷うことなく即時に対応できると、そのような危機感を持った形をつくっていただきたいなと、そのように思ってお聞きしたところですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、大災害時においては、おっしゃるとおり想定外のことが起きるだろうという部分は意識しなければならないと思っております。運行会社の方々は、プロのドライバーでございますので、いろいろなご意見をお持ちのドライバーの方もいます。そういった部分を踏まえて、いずれ大きな、子供たちが災害に巻き込まれないような体制というものを常日頃から意識して進めてまいりたい、そう思います。

○委員長（菊地光明）

4番。

○4番豊間根 信委員

次長から前向きな答弁をいただきました。そのところ、いわゆるしっかりと委託される方々にも周知を定期的を確認をしながら、マンネリ化がないような形で取り組んでいく、それが山田町の姿勢だと思っておりますので、ぜひそのところはこれでもかというぐらいの部分はしっかりと想定しながらやっていただきたいと、そのように要望いたします。ということで、要望に対して回答いただきたいと思います。

○委員長（菊地光明）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

常日頃から意識をして対応してまいりたいと思います。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

122ページ、昨日も質問したのですが、12節の委託料、これ全部見ておると委託料の頭だけ、例えばこの委託料は六千二百何がしとなっておりますが、確かに委託料というのはいろいろ相手があることですから変わってくるのは当然分かります。ただ、はっきり言って分かるのもあるわけですね、この中で。それ昨日私質問したら、ぱっと出てきたから、これ幾らなのやと、そのぐらい分かっておるのであれば、項目の中に入れていただきたいのですが、いかがですか。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

委員ご指摘のとおり、予算書につきましては分かりやすく、そして皆さんが理解できるような予算書であるべきというふうには考えてございます。本町におきましては、従来予定価格を類推できるようなもの、あるいは入札執行に支障があるものということで、予算額については非表示ということにしてございます。ただ、各市町村において取扱いが様々でございます。これにつきましては、予算の調製、ほかの市町村の予算書の表示の仕方、これらを参考にしながら、あるいは競争性とか公正性、そういったものを踏まえながら、この予算額の表示の方法につきましては今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊地光明）

12番。

○12番坂本 正委員

分かりました。だから、やっぱり我々議員が見ても、こういう格好で書かれていると指摘する場所がないのですよ。指摘されたくなくてこう書いているのかなと思ったりして、それは冗談でして。ただ、だから分かって、さっきも言ったとおり相手があることだから、弾力性はあって見るところもあるだろうし、決まっているところもあるだろうし、そこら辺はち

やんと次回から配慮して、私らに配慮して、議員に配慮して、そしてやっていただきたいと、そういうことでございます。昨日あえて質問したのは、そういうものも含めて昨日質問したものですから、今日再度また、昨日は言わなかったから、そういうことで次回からは、そういういろいろなことがあると思いますので、内情も分かります。だけれども、そういうことでお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地光明）

回答はよろしいですね。

○12番坂本 正委員

よろしいです。

○委員長（菊地光明）

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

10款教育費の質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時42分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和4年度山田町一般会計予算について審議を行います。

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、139ページの公債費の元金、利子の予算ですけれども、これについて財源内訳、特定財源の……すみません、ページは139ページ、公債費の元金の財源内訳ですが、その他6,810万4,000円という金額が財源内訳でのっているのですが、このその他というのはなかなか想像できないので、お聞きするわけですが、どのような財源なのか教えてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、公債費、元金の財源内訳のその他というところについてでございます。

6,810万4,000円の内訳でございますが、このうち3,405万7,000円、こちらが災害公営に係ります住宅の使用料というのを災害公営住宅の公債費分にこの使用料を充ててございます。残りにつきましては、災害援護資金の方で3,404万7,000円、こちらを財源として

ころでございます。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

そうすれば、災害公営住宅の起債を返すまで、この数字というのは出てくるというふうに解釈してよろしいですか。そして、これが償還が終わるのは、何年払いで償還が終わるのかというのをお聞きいたします。

○委員長（菊地光明）

小林係長。

○長寿福祉課係長（小林大司）

それでは、私のほうから災害援護資金の貸付金の償還についてですけれども、償還につきましては、貸付年度から据置期間と償還期間ということで13年というふうになっておりますので、終わるのは最終の貸付けがございました年から13年ということになるので、今年度あった方が最終ということになりますので、令和17年ということになります。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

先ほど財源のところでは答弁させていただきましたが、訂正をさせていただきたいと思えます。

災害援護資金の部分につきましてはですが、こちら貸付金というか、償還金の分ということになります。申し訳ございませんでした。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

災害公営住宅もずっと支払い、償還期間を聞いたのですけれども、災害公営住宅は何年の支払いで起債を起こしているのか、それを教えてもらえないでしょうか。大体この金額でずっといくのか、援護資金がなくなれば当然少なくなると思いますが、その辺について教えてください。

○委員長（菊地光明）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

公営住宅の建設事業の償還につきましては、復興関連分につきましては30年償還の5年据置きでございます。したがって、建設時、令和5年開始からのものがございまして、早いもので令和35年に償還が終了するものがございまして。

○委員長（菊地光明）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(菊地光明)

質疑なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

以上で議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菊地光明)

起立多数です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

換気のため、入替えのため暫時休憩します。11時まで休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時58分再開

○委員長(菊地光明)

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○委員長(菊地光明)

議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

ページ数は11ページ、国保の部分ですけれども、新型コロナ禍、あとは物価高で町民の生活がすごく厳しくなっています。高い国保税、これは引き下げるべきではないでしょうか、協会けんぽ並みに。また、緊急の対策として、子供の均等割の免除、軽減を実施すべきではないかと思うのですが、その見解をお願いいたします。

○委員長(菊地光明)

町長。

○町長(佐藤信逸)

非常に今、いつも申し上げるようですが、復興も終わり、そして魚も取れないというところで、コロナがそれに追い打ちをかけるということですが、そういう中で国のほうでも全く無策ではなく、非常にコロナ対策についてはたくさんの支援、たくさんというのは

どこまでがたくさんか分かりませんが、ある一定程度の支援をしているというところがございます。そしてまた、物価についても若干上がってきているという中において、トリガー条項等も今後出てくるのではないかと、そういうふうに思っているわけがございます。そういう中において、今のところ国民健康保険の町民の方々に安定した財源の下に安心の医療を届けるというところから、保険料についてのことは考えておりませんし、また決して山田町の保険料が他市町村に比べても高いということではないと、そういうふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

町民の意識、そのことなのです。国保の最大の問題というのは、中小企業の労働者の方が加入している協会けんぽ、それに比べれば2倍なのです、約2倍。2倍も高い。4人家族で年収が400万……すみません、国保税が40万の、年収が400万で4人家族、2人とも39歳の場合は国保税は40万。ですが、協会けんぽのほうは、その半額の19万8,000円、そういうデータなのですけれども、大体これ同じだと思うのです。どこの自治体も大体のところは。そういうふうに倍の保険料を払っているという状況です。やはりこれはすごく大変だと思うし、実際この山田町においては国民年金とかそういう人も多し、国保の人たちも多いのです。本当にこれ大変だと皆さん言っています。国の話なので、なかなかすぐにどうのこうのということは町としてはできないのかもしれませんが、実際に陸前高田とか宮古市は、この子供の均等割、それを免除していますので、山田も免除までいかないまでも、軽減策とかそういうのを取らないと、漁業者の方とか子供さんがいる方とか、そういう人に対して何かしら国保税の減免というか、免除を打ち出さないと大変な負担が来ているという現状がありますので、そこをもう一回どう捉えているのかお願いします。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今委員のおっしゃることも一つあるのであれば、そういうところを一つ研究することも必要なのではないかなと、そういうふうに思っております。少し勉強させていただきたいと思えます。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

それでは、前向きに検討してくださるようよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

勉強させていただきます。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、国保、歳入は前年度予算、当初予算と比較して2,740万5,000円の減となっているようですが、これの要因としてどのようなものが考えられるのか、分析しているのであれば教えてください。

あと、医療給付費の現年課税分、あと後期高齢者の現年課税分、あと介護納付金ですか、それらについて全て95%の歳入を見ていますが、これは固めに見ているわけですか、それともこういう算式が県のほうから示されて95%というのを使っているわけですか、それとも実情に合ったパーセントなのかどうか、その辺をお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

まず、歳入の税の減少の理由につきまして、被保険数のほうが減少しております。こちらのほうを算定いたしまして、算定結果が出た結果、減少ということになってございます。

あと、95%の収納率で見ているところについての理由ですが、昨年度の収納率95%を超えました。今年度も同様に95にいくような収納になってございます。ということで、実情に合った率で算定をしております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

ありがとうございます。95%を超えたということなので、まず固めに見る。歳入は固めに見なければ後で大変ですので、固めに見ているということで分かりました。

あと、歳出のほうで、療養諸費とか……。

（何事か呼ぶ者あり）

○10番関 清貴委員

大変失礼いたしました。20ページの保険給付費の1目の一般被保険者療養給付費等なのですけれども、これで昨年度までですか、被災に遭われた方々の軽減措置があつて、4月から通常の負担金になりましたが、そのことにより療養給付費は、多分お医者さんに行くのを控える、人情的に控える方も出てきたと思うのですが、それらについて、その影響というのは今年度の予算書に反映されているかどうか、その辺を教えてください。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

委員おっしゃいましたように、昨年4月より非課税世帯のみの免除証明となっており、先ほども減少していると言いましたが、療養費のほうは並行、ちょっと伸びている状況になっておりまして、1人当たりの医療費や件数のほうは伸びているものと推測しております。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

予算特別委員会の段階で結論めいたものは答弁するほうも大変だったでしょうが、取りあえずそのような傾向がどのような形で響いてくるのかなという大まかな話を、説明を聞きたかったので質問いたしました。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（菊地光明）

議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

44ページの後期高齢者医療保険料分ですけれども、これに絡めてなのですけれども、後期高齢者医療費のほうで2割負担の導入が控えているのですけれども、私はこの保険料というのは、この後期高齢者の負担で医療費の負担が多くなって、受診控えになって、かかりたいのかかれない、結局病気が悪化する、それによって医療費もまた増えて、またまたその反動で保険料も上がるのではないかと思うのです。悪循環という形になると思うので。私は2割負担というのは、本当に高齢者の方には絶対にこれは入れては駄目だし、許しては駄目だと思っておりますけれども、そういうところの2割負担になるということと、保険料の部分

のどういうふうに町のほうは見ているのかというところを伺いたいです。

○委員長（菊地光明）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

2割負担につきましては、県の広域連合等が決定して方針として打ち出しているということでございます。その内容としましては、団塊の世代の方々が75歳になるということで、現役世代からの支援だけでは間に合わないということで、当事者といたしますか、後期高齢の被保険者の方々のご負担もいただくという考えで2割負担ということを打ち出したというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

ということなのですけれども、高齢者を守っていくという部分においては、やはりそういうのにはもちろん町としても反対してもらいたいし、もし導入になっても、やはりそういう状況がないかというのは町はしっかりと見ていて、国にも申し入れたりして、高齢者の病気を悪化させない、安心して暮らしていけるように、そこら辺はしっかりと今後の経過とか見ていってほしいと思うのですが、もう一度お願いいたします。

○委員長（菊地光明）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

なかなか一市町村でこの保険料云々というのは難しい部分でございますので、機会を捉えて広域連合のほうに申す機会があれば、その機会を捉えて言っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

そこのところよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

39ページお願いします。滞納繰越分の件なのですけれども、これは2年度決算のときも聞いたのですけれども、金額が件数と、人数、件数はそんなに増えていないのだけれども、金額だけが倍増したと。そのときの原因は何なのだと聞いたときには、まだ分析しておりませんという話だったので、今回のこの予算はそれをちゃんと踏まえた上での予算なのかを確かめます。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

今回の当初予算につきましても、現滞納繰越として残っておられる方を分析して予算のほうの計上をさせていただいております。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

これデータ的に見れば、固定化しているのではないかというふうに取れるわけだ。そうなった場合には、扶養ではないけれども、親族とかそっちのほうに相談を持ちかけるというふうなシステムのはずなのだけれども、その辺はうまく活用できているのかな。

○委員長（菊地光明）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

滞納繰越分のほうで滞納されている方につきましては、連絡を取り合っております、定期納付のほうをしていただいております、少額である場合もありますが、定期的に納付をいただいているところです。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

元年度から2年度にかけて倍増して、今回こういうふうな額を盛ってきたというのは、徴収の努力をしているのは認めますけれども、トータル的には増えているのが変わってはいませんので、その辺はもう少し努力するように要望して終わります。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（菊地光明）

議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を議題とします。
歳入歳出全款の質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

59ページの部分ですが、介護保険の保険料の部分ですけれども、まずちょっと前段の部分で、介護保険というのは実施されてから20年になります。その間、保険料が約2倍。約ですけれども、2倍に引き上げられています。ですが、サービスが削減される一方だという部分があります。今年の8月なのですけれども……去年の8月、低所得者に対する補足給付、これは一般質問でも私取り上げたのですけれども、補足給付の部分が見直しになって、施設に入所している方に大きな負担増になっています。ある調査をしたところでは、入所者の約2割が月2万から11万、幅はありますけれども、平均4万円ぐらいの負担増になっているということなのです。大体高齢者なので年金の方が多いと思うのですが、そこからの負担増ということで、すごく大変な状況があると思うのですが、山田の場合はどういうふうになっているのかなど。この補足給付が入ったことで、入所者に負担増で状況が厳しくなっていないのかなというところを伺いたいのですが、お願いいたします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、8月から補足給付の見直しによって、一定の収入のある方の施設入所した場合の食費、居住費の負担が一部増えているというところでございまして、昨年末時点での調査ですけれども、施設入所者で食費、居住費が増になったと見込まれる方は23人ということになっております。こちらですけれども、これまでの所得区分を細分化して、一定以上の方により適正な割合での負担をしていただくという趣旨で国のほうで制度を改正したという趣旨でございます。それで、今のところすけれども、入所者の方で負担増によって入所を取りやめるとか、そのようなお話は聞いてございません。

以上でございます。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

取りやめというのは、本当にせっかく入所させてもらっているのだから、私は取りやめというのは本当はないというか、そこまでいったら本当に大変なのだなと思うし、実際始まったばかりというか、1年とたっていないので、そこら辺は頑張っているのかなとは思っているので

すが、やはりここら辺の情報の交換というか、施設との情報交換というのもまた大事だと思うのですが、そういう施設との情報交換というのはどういうふうに、定期的に行われているのかどうかお願いいたします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

今回の改正に係る部分でいきますと、町内の施設2か所、老健、特養ということになってございます。それで、様々な手続とか、あと助成金とかの関係で、担当者の方には小まめに顔を合わせてお話しする機会がございます。先ほどお答えした件につきましても、直接お話を聞いているところでございます。今後ともそのように努めてまいりたいと思っております。

○委員長（菊地光明）

9番。

○9番木村洋子委員

そのように情報交換をしているということを知りまして、とても安心しましたけれども、やはり本当の家族の負担とか、ご本人はそれほど家族からは言われていないと思うのですが、やはり家族の負担を考えるべきだと思うし、このことで入所者の方に対してのいろんな差入れとかがなかなか買えなくなったということも聞こえてきますので、やはりこういうところは絶対、私はこういう高齢者の方に安心して入所してもらうためにも、これはとてもよくないことだと思うし、そこら辺はきちっと町のほうも経過を見ながら、やはり上のほうにというか、国のほうにも申し入れたり、改善のほうを今後ともよろしくお願ひしたいと思うのですが、もう一度、すみませんが、お願ひします。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

国の制度に沿った給付ですので、なかなかその制度的な部分で町単独で行うというのは難しいところがございますけれども、他市町村の保険者の担当との情報交換ですとか、県のほうから情報をいただいたりとか、そのようにして情報を整理しながら、機会があれば進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

59ページです。さっきと同じように、滞納繰越のところなのだけれども、どうしても収納額が、滞納の収納が現年度の未収納を上回れないのよね。どこまでも少しずつ増えていく

という現状なわけだ。町としてこれを根本的にどういうふうにしたらば徴収できるのかというところは考えてあるのかね。

○委員長（菊地光明）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

滞納繰越の件についてお答えいたします。

まず、滞納繰越、昨年度までの年度ごとで見ますと、年々増加しているといったところがございます。要因といたしましては、滞納繰越の方のうち大部分は、年金の中からその滞納繰越の分を納められる範囲の中で可能な限り毎月納めていただいている分納の方となっております。それで、中には介護サービスを使っている方もいらっしゃるわけですが、介護保険料につきましては原則として時効2年ということで、何もないままそのまま時効になると。それに伴ってどうなるかといいますと、介護サービスを受けるときに給付制限、本来であれば1割のところを3割となってしまうとかというペナルティーがございます。時効、2年を過ぎたからといって、そのまま不納欠損にするのではなくて、できる限りお支払いいただいて、介護サービスを受けられるようにということで、そのご家庭の事情に応じて、可能なところで介護保険料を納めていただいているというところで、先ほどありましたけれども、特定の方の保険料滞納額が増えているといったような状況になっておまして、なかなかその解決策は難しいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

7番。

○7番山崎泰昌委員

この制度ができたときから国の不備だとは感じてはいるのですが、こういうふうに行われる以上はどうかしなければならぬので、せめて不納欠損だけが発生しないように努力はしてください。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、歳出のほうですが、予算の中に委員報酬で……すみません、申し訳ないです。待たせて。72ページ、5款の地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の中に、包括的支援事業費の報酬に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬7人分があるので。この金額からいって、年に1回ぐらいの委員会かなと思うのですが、これらについて山田町で高齢者の虐待の把握の仕方はどのようなシステムで把握しているのかどうか教えてください。

○委員長（菊地光明）

佐々木係長。

○長寿福祉課係長（佐々木文恵）

虐待がどのようなシステムで把握されているかという件につきましてお答えしたいと思います。

介護事業所、あとは近隣住民の方、あとは警察等々の関係機関から、虐待の疑いではないかということでご相談いただいているところです。

また、先ほどお話ありました虐待防止ネットワーク運営委員会というのは、それに係る関係機関が年1回集まって情報交換をするという機会、あとまたは虐待防止について話し合う機会となっておりますので、そういった機会も利用しているところです。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

まず、年1回ですから、あまり皆さん顔を合わせることもないと思いますが、そうしたら山田で高齢者の虐待があるという把握の仕方は、どのような方法で把握しているかということなのですけれども、その辺についてどのような方法なのか教えてください。

○委員長（菊地光明）

佐々木係長。

○長寿福祉課係長（佐々木文恵）

すみません、どのような方法でということですが、関係機関等から情報をいただいた時点で実態調査ということで家庭訪問等させていただきまして、把握、状況確認をして、あとは課内で情報共有して、虐待かどうかという認定を行っているところです。

以上です。

○委員長（菊地光明）

10番。

○10番関 清貴委員

確認しますが、そうすれば児童虐待の方法と同じ方式でやっているというふうに私はイメージが浮かぶのですが、それでよろしいですか。

それを確認したいのと、あともう一点、新たに、74ページの負担金、補助及び交付金の中で、4万円、認知症初期集中支援員研修受講料、これは職員が行って受ける研修なのかどうか、それとも施設の人が行くのかどうか、その辺ちょっと教えていただけないでしょうか。

以上です。

○委員長（菊地光明）

佐々木係長。

○長寿福祉課係長（佐々木文恵）

1点目ですけれども、子供の児童虐待と同様の流れになっております。

2点目の負担金の認知症初期集中支援員研修受講料につきましては、これは職員が受講する研修費用となっております。

以上です。

○委員長（菊地光明）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（菊地光明）

議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、入替えのため暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時36分再開

○委員長（菊地光明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○委員長（菊地光明）

議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（菊地光明）

議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（菊地光明）

議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算を議題とします。

収入支出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（菊地光明）

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（菊地光明）

以上をもちまして予算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時39分閉会